

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3121 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3121 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年 4月1日	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	-	1,385,914	481,225	682,713
財務・法人所得税前利益 (は損失) (百万円)	-	88,807	398,306	239,498
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失) (百万円)	-	48,057	286,693	177,551
当期包括利益 (百万円)	-	34,298	251,179	149,054
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,062,345	1,014,295	947,459	799,736
総資産額 (百万円)	2,153,648	1,982,254	2,107,279	2,371,658
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	3,044.91	3,009.71	2,168.06	1,830.03
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	-	140.04	764.99	406.29
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比 率 (%)	49.3	51.2	45.0	33.7
親会社所有者帰属持分当 期利益率 (%)	-	4.6	29.2	20.3
株価収益率 (倍)	-	14.2	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	80,857	219,519	103,545
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	233,725	91,012	173,769
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	38,810	388,624	359,280
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	522,064	329,149	408,335	494,226
従業員数 (名)	34,003	35,653	36,060	35,423
(外、平均臨時雇用人 員)	(999)	(1,144)	(815)	(663)

- (注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第72期および第73期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
4. 臨時雇用人(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。
5. 第72期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	収益認識に関する会計基準 適用前		収益認識に関する会計基準 適用後	
	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	1,383,257	1,487,261	1,387,201	482,778
経常利益 (は損失) (百万円)	163,180	165,360	88,471	406,854
親会社株主に帰属する当期純利益 (は損失) (百万円)	135,406	150,807	43,600	301,983
包括利益 (百万円)	155,809	158,449	1,712	257,150
純資産額 (百万円)	1,094,127	1,200,135	1,036,530	963,076
総資産額 (百万円)	1,853,997	2,030,328	1,880,116	1,953,482
1株当たり純資産額 (円)	3,019.52	3,340.15	2,971.97	2,126.48
1株当たり当期純利益金額 (は損失) (円)	383.23	432.10	127.08	805.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	57.4	53.3	47.6
自己資本利益率 (%)	13.3	13.6	4.2	31.3
株価収益率 (倍)	11.2	9.0	12.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	281,542	296,717	60,030	244,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	166,600	186,392	221,573	46,744
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,883	37,037	30,135	369,462
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	182,870	522,064	329,149	408,335
従業員数 (名)	33,038	34,003	35,653	36,060
(外、平均臨時雇用人員)	(968)	(999)	(1,144)	(815)

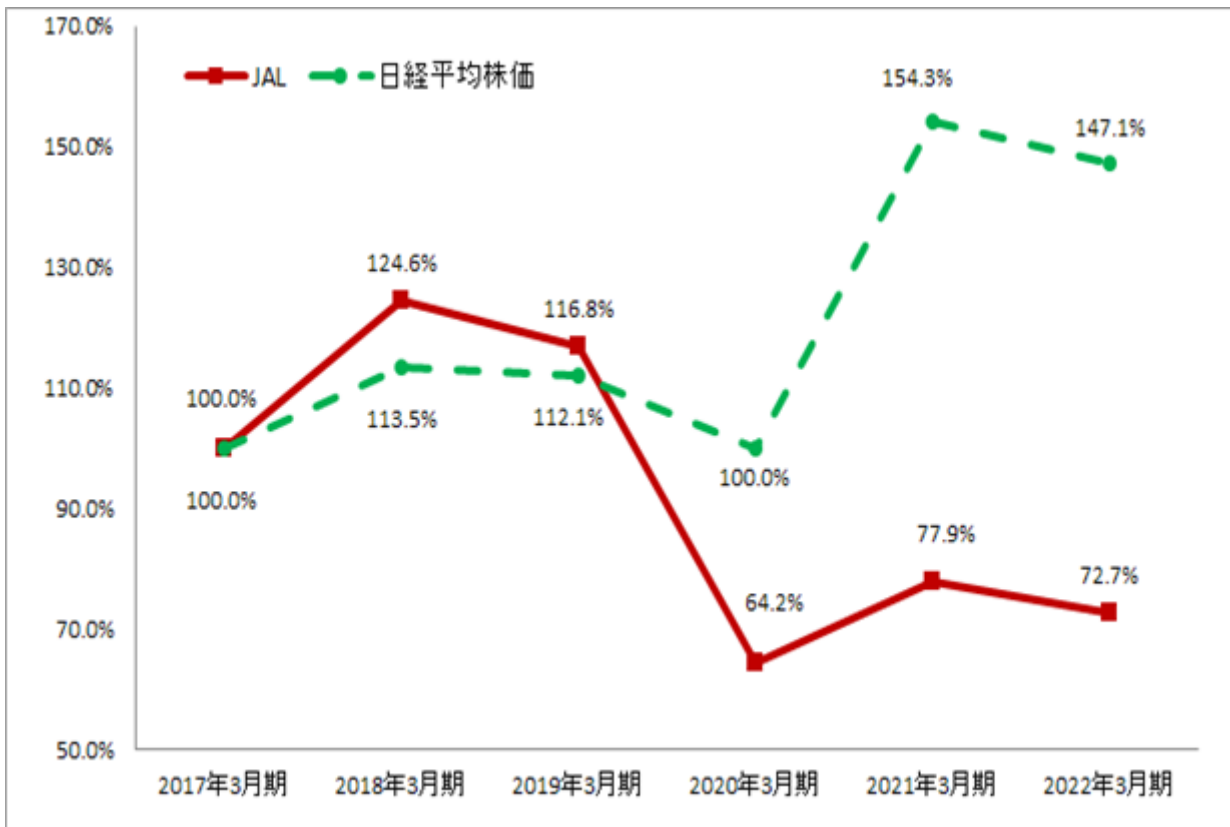
- (注) 1. 第72期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、株価収益率については、当該会計基準等を遡って適用する前の指標等を用いて算出してあります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第72期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
5. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載してあります。
6. 第71期より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載してあります。
7. 第71期および第72期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	収益認識に関する会計基準 適用前		収益認識に関する会計基準 適用後		
	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	1,149,739	1,248,681	1,167,718	400,255	600,319
経常利益(は損失) (百万円)	126,883	134,978	64,366	349,280	241,264
当期純利益(は損失) (百万円)	116,428	139,439	40,989	286,101	206,292
資本金 (百万円)	181,352	181,352	181,352	273,200	273,200
発行済株式総数 (千株)	353,715	349,028	337,143	437,143	437,143
純資産額 (百万円)	993,011	1,082,302	943,102	882,077	705,270
総資産額 (百万円)	1,796,537	1,976,162	1,844,838	1,887,820	2,115,857
1株当たり純資産額 (円)	2,827.28	3,102.11	2,798.46	2,018.45	1,613.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	110.00 (52.50)	110.00 (55.00)	55.00 (55.00)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	329.45	399.46	119.45	763.41	472.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	54.8	51.1	46.7	33.3
自己資本利益率 (%)	12.1	13.4	4.2	31.4	26.0
株価収益率 (倍)	13.0	9.8	13.9	-	-
配当性向 (%)	33.4	27.5	38.4	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	12,127 (56)	12,750 (49)	13,541 (66)	13,787 (53)	12,726 (20)
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株価) (%)	124.6 (113.5)	116.8 (112.1)	64.2 (100.0)	77.9 (154.3)	72.7 (147.1)
最高株価 (円)	4,504	4,414	3,960	2,759	2,744
最低株価 (円)	3,225	3,739	1,851	1,556	1,801

(注) 1. 第72期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、株価収益率および配当性向については、当該会計基準等を遡って適用する前の指標等を用いて算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期および第73期の株価収益率並びに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、退職者および他社への出向者を除いております。
5. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
7. 株主総利回りおよび比較指標(日経平均株価)の最近5年間の推移は次のとおりです。
8. 第71期の数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。



2【沿革】

(1) 提出会社の設立

1951年8月1日提出会社の前身である日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって設立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始されました。

1953年10月1日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、旧会社と政府の折半出資による20億円の資本金をもって設立されました。

このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたるとともに本邦唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足しました。

(2) 設立後の変遷

年月	事業の変遷
1951年8月	日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって設立。翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業を開始。
1953年10月	日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、20億円の資本金をもって日本航空株式会社が設立。 国内幹線の運営にあたるとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社となる。
1954年2月	東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により、本邦企業初の国際線定期輸送を開始。
1960年8月	初のジェット旅客機であるダグラスDC-8型航空機が運航開始。
1961年6月	北周り欧州線開設。
1961年10月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場。
1963年10月	日本航空整備株式会社を吸収合併。
1964年4月	日東航空株式会社、富士航空株式会社、北日本航空株式会社の合併により日本国内航空株式会社設立。
1965年1月	ジャルパック販売開始。
1966年11月	ニューヨーク線開設。
1967年3月	世界一周路線（西回り）開設。
1970年2月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に指定。
1970年7月	ボーイング747型航空機（ジャンボジェット）が運航開始。
1971年5月	日本国内航空株式会社と東亜航空株式会社の合併により東亜国内航空株式会社設立。
1975年8月	日中国交正常化に伴い運休していた台湾路線を運航するために日本アジア航空株式会社を設立、台湾線に再就航。
1983年	国際航空運送協会（IATA）統計で旅客・貨物輸送実績世界一に。 （1987年まで5年間世界一を維持）
1987年11月	完全民営化。
1988年4月	東亜国内航空株式会社が株式会社日本エアシステムに社名変更。
1993年1月	マイレージプログラム導入。
2002年9月	当社と株式会社日本エアシステムの株式移転により、株式会社日本航空システムを設立したことに伴い、証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
2002年10月	株式会社日本航空システムが証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場。
2004年4月	当社と株式会社日本エアシステムがそれぞれ株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパンに商号変更。あわせて当社が国際旅客事業及び貨物事業を担い、株式会社日本航空ジャパンが国内旅客事業を担う体制に事業再編。
2004年4月	簡易株式交換により、日本アジア航空株式会社を完全子会社化。
2004年6月	株式会社日本航空システムの商号を株式会社日本航空に変更。
2006年10月	当社と株式会社日本航空ジャパンが合併。
2007年4月	グローバルアライアンスである「ワンワールド」に加盟。
2008年4月	当社と日本アジア航空株式会社が合併。

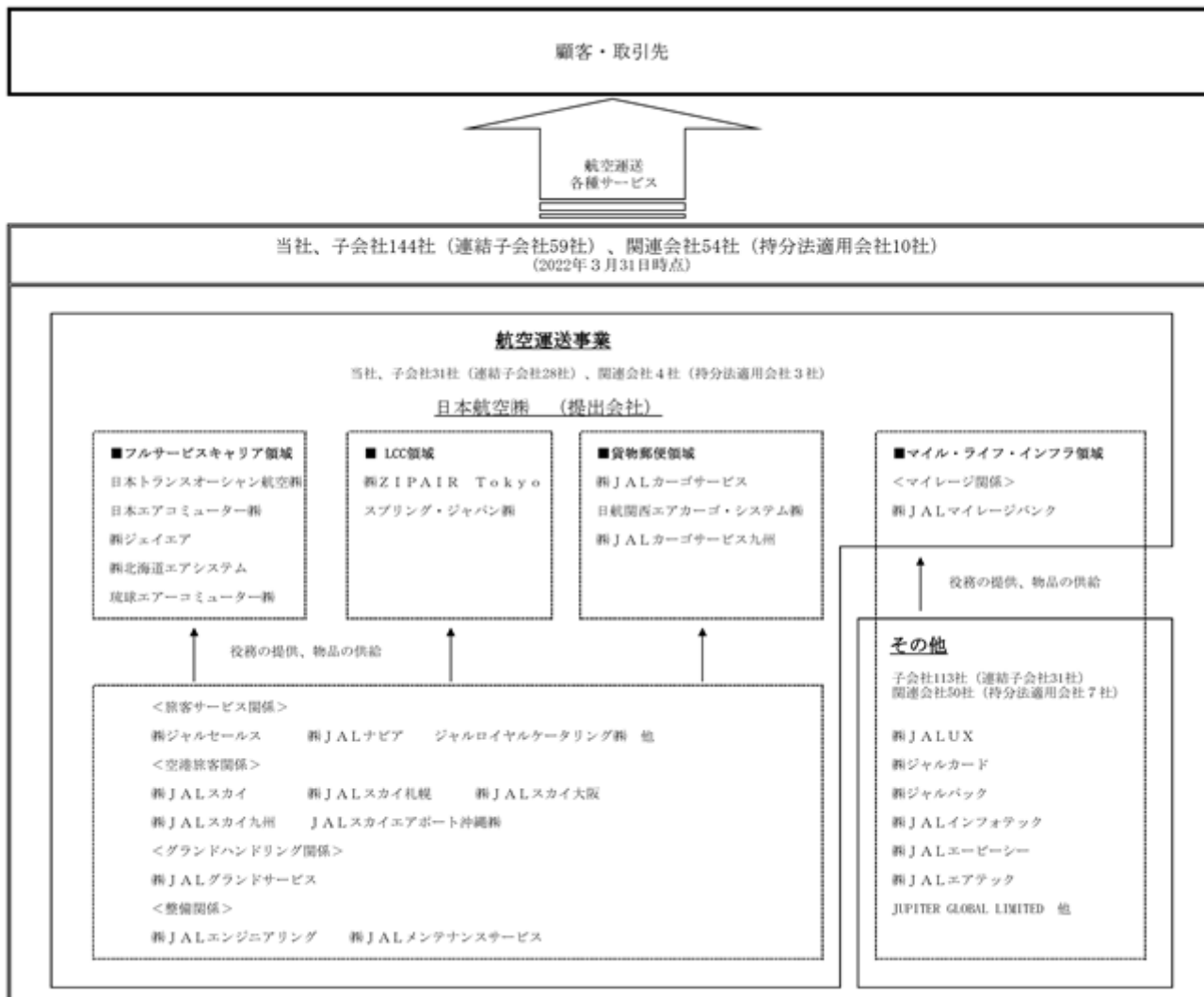
年月	事業の変遷
2010年 1月	当社、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタルの3社が会社更生手続申立。
2010年 2月	会社更生手続の申立に伴い、株式会社日本航空が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
2010年11月	更生計画認可決定。
2010年12月	株式会社日本航空を当社が吸収合併。同時に、国際線のグループ航空会社である株式会社ジャルウェイズ他2社を合併。
2011年 3月	会社更生手続の終結。
2011年 4月	当社の商号を株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に変更。
2011年 4月	アメリカン航空との共同事業開始。
2012年 4月	ボーイング787型航空機が運航開始。
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2012年10月	ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業開始。
2014年 4月	フィンエアとの共同事業開始。
2014年10月	当社と株式会社ジャルエクスプレスが合併。
2014年10月	株式取得により株式会社北海道エアシステムを子会社化。
2016年10月	イベリア航空との共同事業開始。
2017年11月	旅客基幹システムを全面的に刷新。
2018年 7月	国際線中長距離ローコストキャリア準備会社 株式会社ティー・ビー・エルを設立。
	（2019年 3月 株式会社Z I P A I R T o k y oに社名変更）
	（2020年 6月 貨物専用便が運航開始、2020年10月 旅客便が運航開始）
2019年 9月	エアバスA350型航空機が運航開始。
2020年 7月	マレーシア航空との共同事業開始。
2021年 6月	株式取得により春秋航空日本株式会社を子会社化。
	（2021年11月 スプリング・ジャパン株式会社に社名変更）
2022年 3月	株式取得により株式会社J A L U Xを子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社144社および関連会社54社により構成され、「航空運送事業」および「その他」を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

- | | |
|------------|---|
| (1) 航空運送事業 | 次のとおり、当社、子会社31社および関連会社4社、合計36社が行っております。 |
| 航空運送事業 | フルサービスキャリア領域は、当社、子会社の日本トランスオーシャン航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、株式会社北海道エアシステム、琉球エアコミューター株式会社が行っております。
ローコストキャリア(LCC)領域は、子会社の株式会社ZIPAIR Tokyo、スプリング・ジャパン株式会社および関連会社であるジェットスター・ジャパン株式会社が行っております。 |
| 空港旅客サービス | 航空旅客の搭乗手続きおよび案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を株式会社JALスカイ等の子会社が行っております。 |
| グランドハンドリング | 手荷物および貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を株式会社JALグランドサービス等の子会社が行っております。 |
| 整備 | 航空機、エンジンおよび航空部品の整備等を株式会社JALエンジニアリング等の子会社が行っております。 |
| 貨物 | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋(貨物取扱施設)業務等を株式会社JALカーゴサービス等の子会社および関連会社が行っております。 |
| 旅客販売 | JALグループおよび提携航空会社の航空券販売等を株式会社ジャルセールス等の子会社が行っております。 |
| マイレージ | マイレージプログラムの運営等を子会社の株式会社JALマイレージバンクが行っております。 |
| 空港周辺事業他 | 機内食調製等をジャルロイヤルケータリング株式会社等の子会社および関連会社が行っております。 |
| (2) その他 | マイル・ライフ・インフラ領域として、卸売業、航空運送を利用した旅行の企画販売、手荷物宅配、システム開発・運用、クレジットカード事業等を株式会社JALUX、株式会社ジャルバック、株式会社JALインフォテック、株式会社ジャルカード等の子会社113社および関連会社50社、合計163社が行っております。 |

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(3) 留意事項

当社を含む当社グループ航空会社9社は、航空法に基づく本邦航空運送事業者として、国土交通省より事業許可を受けて事業を運営しており、当該許可についての有効期限その他の期限は法令等で定められておらず、当該許可の取消は航空法第119条、失効は航空法第120条にてそれぞれ定められております。当社グループは、当該許可の保持を図るべく適正な社内体制を整えており、現時点において当該許可の取消または失効の原因となる事象はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の 内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(連結子会社)										
日本トランスオー シャン航空株式会社	沖縄県 那覇市	4,537	航空運送事業 (航空運送事業/ フルサービスキャ リア)	72.8	-	72.8	1	なし	運送の共同引受 連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受委託 運航業務受託 整備業務受委託	なし
日本エアコミュニ ーター株式会社	鹿児島県 霧島市	300	航空運送事業 (航空運送事業/ フルサービスキャ リア)	60.0	-	60.0	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 整備業務受託	事務所 賃貸
株式会社ジェイエア	大阪府 池田市	100	航空運送事業 (航空運送事業/ フルサービスキャ リア)	100.0	-	100.0	なし	20,000 百万円	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 運航業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社Z I P A I R T o k y o	千葉県 成田市	100	航空運送事業 (航空運送事業/ ローコストキャリ ア)	100.0	-	100.0	なし	なし	コードシェア 一般管理業務受託 整備業務受託 航空燃料販売 地上業務受託 運航業務受託	航空機 賃貸 施設賃 貸
スプリング・ジャパ ン株式会社	千葉県 成田市	100	航空運送事業 (航空運送事業/ ローコストキャリ ア)	66.7	-	66.7	なし	5,400 百万円	整備業務受託 地上業務受託 一般管理業務受託	なし
株式会社北海道エア システム	札幌市 東区	490	航空運送事業 (航空運送事業/ フルサービスキャ リア)	57.3	-	57.3	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託	なし
琉球エアコミュニ ーター株式会社	沖縄県 那覇市	396	航空運送事業 (航空運送事業/ フルサービスキャ リア)	-	74.5	74.5	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売	なし
株式会社J A L スカ イ	東京都 大田区	100	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託	事務所 賃貸
J A L スカイエア ポート沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	33	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	66.7	33.3	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託 地上業務委託	なし
株式会社J A L スカ イ大阪	大阪府 豊中市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の 内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALスカイ九州	福岡市博多区	30	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし
株式会社JALスカイ札幌	北海道千歳市	30	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	事務所賃貸
株式会社JALスカイ金沢	石川県小松市	10	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 地上業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし
株式会社JALスカイ仙台	宮城県名取市	10	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし
株式会社JALグランドサービス	東京都大田区	100	航空運送事業 (グランドハンドリング)	99.8	0.2	100.0	なし	なし	地上業務委託	事務所賃貸
株式会社JALグランドサービス大阪	大阪府豊中市	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランドサービス九州	福岡市博多区	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランドサービス札幌	北海道千歳市	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	97.7	97.7	なし	なし	なし	なし
株式会社JALEエンジニアリング	東京都大田区	80	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空機・エンジン・装備品の整備および整備管理業務の委託	事務所賃貸
株式会社JALメンテナンスサービス	東京都大田区	10	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	事務所賃貸
日航関西エアカーゴ・システム株式会社	大阪府泉南市	100	航空運送事業 (貨物)	69.2	-	69.2	なし	なし	地上業務委託	施設賃貸
株式会社JALカーゴサービス	千葉県成田市	50	航空運送事業 (貨物)	100.0	-	100.0	なし	なし	地上業務委託	施設賃貸
株式会社JALカーゴハンドリング	千葉県成田市	50	航空運送事業 (貨物)	-	100.0	100.0	なし	なし	地上業務委託	なし
株式会社JALカーゴサービス九州	福岡市博多区	20	航空運送事業 (貨物)	40.0	40.0	80.0	なし	なし	地上業務委託	事務所賃貸
株式会社ジャルセールス	東京都品川区	100	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空券の販売業務委託	事務所賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の 内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALナビ ア	東京都 品川区	50	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	カウンター業務委託 航空旅客予約・発券業務 委託	事務所 賃貸
株式会社JALマイ レージバンク	東京都 品川区	40	航空運送事業 (マイレージ)	100.0	-	100.0	なし	なし	JALマイレージバンク 業務委託 法人販売精算業務委託 マイルパートナー提携業 務委託	事務所 賃貸
ジャルロイヤルケー タリング株式会社	千葉県 成田市	2,700	航空運送事業 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
株式会社JALエア テック	東京都 大田区	100	その他 (整備)	66.6	3.4	70.0	なし	なし	車両・整備用器材等の整 備委託	事務所 賃貸
株式会社ジャルパッ ク	東京都 品川区	80	その他 (旅客販売)	96.7	1.1	97.8	なし	なし	航空座席の販売等	事務所 賃貸
株式会社JALJ T Aセールス	沖縄県 那覇市	30	その他 (旅客販売)	16.7	83.3	100.0	なし	なし	販売促進業務委託	なし
株式会社JALエー ビーシー	東京都 中央区	100	その他 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空手荷物取扱業務委託	なし
株式会社JALU X 1	東京都 港区	2,558	その他 (その他)	21.6	38.7	60.3	なし	なし	物品等の購入および業務 サービス委託等	事務所 賃貸
株式会社JALイン フォテック	東京都 港区	702	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	システム開発・保守・運 用委託等	事務所 賃貸
JALデジタルエク スぺリエンス株式会 社	東京都 品川区	475	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
JALペイメント・ ポート株式会社	東京都 品川区	390	その他 (その他)	16.5	68.5	84.9	なし	なし	マイルの販売	なし
株式会社ジャルカー ド	東京都 品川区	360	その他 (その他)	50.6	-	50.6	なし	なし	JALカード等業務委託	事務所 賃貸
株式会社JAL-D FS	千葉県 成田市	300	その他 (その他)	-	60.0	60.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALファ シリティーズ	東京都 大田区	180	その他 (その他)	85.0	6.0	91.0	なし	なし	建設工事 施設維持管理業務委託	事務所 賃貸
株式会社アクセス国 際ネットワーク	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	予約関連業務委託等	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の 内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
S Jフューチャー ホールディングス株式 会社	東京都 品川区	100	その他 (その他)	50.5	-	50.5	なし	なし	なし	なし
J A L A g r i p o r t 株式会 社 2	千葉県 成田市	100	その他 (その他)	49.0	-	49.0	なし	なし	なし	なし
J A L 宏遠株式会 社	東京都 大田区	100	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
J A L ビジネスア ピエーション株式 会社	東京都 大田区	100	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	地上業務委託	なし
株式会社 J A L プ ラ ン ド コ ム ニ ケ ー シ ョ ン	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	機内搭載誌編集・機内工 ンタテイメント選定・ WEB関連等業務委託	事務所 賃貸
J T A インフォコム 株式会社	沖縄県 那覇市	50	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
J A L S B I フィ ン テ ク ク 株式会 社	東京都 品川区	45	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
株式会社 J A L サ ン ラ イ ト	東京都 品川区	20	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	業務サービス委託	なし
株式会社 J A L U X エ ア ポ ー ト	東京都 大田区	15	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社オーエフ シー	東京都 港区	10	その他 (その他)	50.0	40.0	90.0	なし	なし	なし	なし
株式会社ジェイプロ	東京都 大田区	10	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	販促物等の配送	なし
JUPITER GLOBAL LIMITED	ホンコン	千香港ド ル 1,960	その他 (貨物)	46.4	4.6	51.0	なし	なし	航空貨物販売業務委託	なし
JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 1,000	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V.	オランダ アムステル ダム市	千ユーロ 1,600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S.	フランス パリ市	千ユーロ 160	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の 内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
EURO-CREATIVE TOURS (U.K.) LTD.	イギリス ロンドン市	千英ポ ンド 100	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD.	ホンコン	千香港ド ル 750	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	なし
PT. TAURINA TRAVEL DJAYA 2	インドネシ ア ジャカルタ 市	千インド ネシアル ピア 500,000	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	航空券の販売	なし
JLC INSURANCE COMPANY LIMITED	英国自治領 ガーンジー	千米ドル 2,000	その他 (その他)	100.0	-	100.0	1	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(持分法適用会社)										
ジェットスター・ ジャパン株式会社	千葉県 成田市	15,500	航空運送事業 (航空運送事業/ ローコストキャリ ア)	50.0	-	50.0	なし	2,470 百万円	コードシェア 地上業務受託 運航整備受託 航空燃料販売	事務所 賃貸
名古屋エアケータリ ング株式会社	愛知県 常滑市	100	航空運送事業 (空港周辺事業)	30.0	-	30.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
福岡エアーカーゴ ターミナル株式会社	福岡市 博多区	50	航空運送事業 (貨物)	40.0	-	40.0	なし	なし	国際貨物取扱業務の委託	なし
空港施設株式会社 1	東京都 大田区	6,826	その他 (空港周辺事業)	21.1	-	21.1	なし	なし	施設の賃貸	施設賃 借
株式会社ロイヤリ ティマーケティング 3	東京都 渋谷区	2,381	その他 (その他)	15.0	-	15.0	なし	なし	マイルの販売およびポイ ントの購入	なし
株式会社エージー ピー 1	東京都 大田区	2,038	その他 (空港周辺事業)	33.3	-	33.3	なし	なし	航空機用動力購入等	施設賃 貸
アビコム・ジャパン 株式会社	東京都 港区	1,310	その他 (その他)	36.8	-	36.8	なし	なし	情報通信サービスの利用	施設賃 貸
沖縄給油施設株式会 社	沖縄県 那覇市	100	その他 (空港周辺事業)	30.0	20.0	50.0	なし	なし	燃料施設の利用	なし
TRANS QUALITY, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 200	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	なし	なし
AVIATION TRAINING NORTHEAST ASIA B.V.	オランダ アウデ・ メール	千米ドル 100	その他 (その他)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社は、株式会社JALUX、空港施設株式会社、株式会社エージーピーです。
- 2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	31,376 (395)
その他	4,047 (268)
合計	35,423 (663)

(注) 1. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。

2. 人材会社からの派遣社員については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
常勤社員	12,726 (20)	40.3	15.5	7,028

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	12,726 (20)
合計	12,726 (20)

(注) 1. 従業員数は、海外現地雇用社員を含みますが、平均年齢、平均勤続年数は、海外現地雇用社員を母数に含んでおりません。

2. 人材会社からの派遣社員については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

3. 他社への出向者(3,492名)、退職者(1,121名)は含んでおりません。

4. 平均年間給与は、各種手当等の基準外賃金および各種手当を含んでおります。また海外雇用社員の給与は含んでおり、他社への出向者の給与は除いて算出しております。

5. 平均年間給与は、国内雇用社員と海外雇用社員の平均であり、年間の人件費に含まれる現金給与相当額を当事業年度中の平均在籍人数で除して算出しております。

(参考情報)

	従業員数(名)	平均年間給与(千円)
地上社員	25,191	4,558
運航乗務員	3,082	17,420
客室乗務員	7,150	3,886
合計または平均	35,423	5,521

(注) グループ連結平均年間給与は、当社グループの連結人件費に含まれる現金給与相当額を当事業年度中の平均在籍人数で除して算出しております。

(3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在

会社名	名称	組合員数 (名)	構成	上部団体
提出会社	JAL労働組合	8,873	地上社員・客室乗務員	航空連合
	日本航空乗員組合	2,222	地上社員・運航乗務員	航空労組連絡会(航空連)
	日本航空キャビンクルーユニオン	192	客室乗務員	航空労組連絡会(航空連)
	日本航空ユニオン	359	地上社員	航空労組連絡会(航空連)

連結子会社には、株式会社JALグランドサービスのJALグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「JALグループ企業理念」を次のとおり定めています。

(JALグループ企業理念)

JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、

- 一、お客さまに最高のサービスを提供します。
- 一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

「2021～2025年度 JALグループ中期経営計画」において、次の3項目を経営目標としております。

安全・安心

安全：航空事故・重大インシデント0件

安心：航空利用に加え、日常・ライフステージでも世界トップレベルの顧客体験を実現(NPS +4.0pt)

財務

EBITマージン：2023年度に10%以上を達成(以降向上)

ROIC：2023年度に9%を達成(以降維持・向上)

EPS：2023年度に260円(コロナ禍以前の水準)、2025年度に約290円レベル

サステナビリティ

環境：CO2削減(総排出量 909万トン未満)

使い捨てプラスチック削減(客室・ラウンジ：新規石油由来全廃、空港・貨物：環境配慮素材へ100%変更)

地域社会：国内の旅客・貨物輸送量を2019年度対比+10%

人：D&I推進(グループ内女性管理職比率 30%)

(3) 経営環境ならびに対処すべき課題

当社グループは、2021年5月に、「安心・安全」「サステナビリティ」をキーワードとした「JAL Vision 2030」およびその実現に向けた「2021-2025年度 JALグループ中期経営計画」を策定、発表しました。また、2022年5月6日には「2021-2025年度 JALグループ中期経営計画ローリングプラン2022」を策定し、新型コロナウイルス影響の長期化や世界情勢の不安定化、市況の変動等の新たな外部環境変化は踏まえつつも、昨年定めた戦略の方向性や目標は変更せず、着実に取組みを推進することで、中期計画・経営目標の達成を目指します。

また、当社グループが対処すべき課題については、中期計画の中で目標達成の時間軸に従い次のとおり課題を整理し、取組みを推進していくこととしております。

1. 長期レンジの課題

ESG戦略の推進による企業価値の向上 (～2030年)

「CO2排出量実質ゼロ」に向けた取組みの推進(～2050年)

2. 中期レンジの課題(～2025年)

事業構造改革の加速

グループ経営の推進によるシナジーの創出

財務基盤の再構築

1. 長期レンジの課題

1 : ESG戦略の推進による企業価値の向上(～2030年)

2030年のSDGs達成に向けた社会の意識は日増しに高まっており、企業はその活動の中でESGを強く意識した判断を行うことが求められております。当社はこのような社会の変化に先駆け、ESG戦略を経営戦略の軸に位置づけ、成長に向けた経営判断をESG戦略に基づき行なってまいります。また、このESG戦略の推進を通じてサステナブルな人流・商流・物流を創出することで、当社の社会的・経済的価値を高めるとともに、企業価値の向上を実現します。

1 : 「CO2排出量実質ゼロ」に向けた取組みの推進(～2050年)

当社グループは、航空機によるヒト・モノの流動を創出することを主たる事業とする性質上、他の移動手段に比べて単位当たりCO2排出量が格段に多いことから、排出を抑制するための取組みについて、真摯に、かつ、主体的に取り組む必要があると認識しております。

当社グループは、中期計画において2050年までに「CO2排出量実質ゼロ」とすることを定め、その実現に向けた取組みを着実に推進しております。「省燃費機材への更新」や「運航の工夫」に加え、持続可能な航空燃料（Sustainable Aviation Fuel、以下「SAF」）の安定的かつ適正な価格での調達を実現するため、官民・業界で一体となり、連携して取り組んでまいります。

2. 中期レンジの課題（～2025年）

2-1 : 事業構造改革の加速

当社グループは、高いレジリエンスを備えたポートフォリオの構築を目指し、事業構造改革を加速させます。航空領域では、基幹事業であるFSC事業の収益性改善に加え、LCCや貨物・郵便での事業拡大を、また、非航空領域（マイル・ライフ・インフラ）では、強みである顧客基盤やヒューマンスキルを活かし、成長する分野へ積極的に展開することを通じて事業構造改革を牽引します。これらの取組みにより、変化する外部環境の中においても、安定的な事業運営を実現してまいります。

2-2 : グループ経営の推進によるシナジーの創出

事業構造改革と併せて、各事業領域への最適な資源配分とシナジー創出を実現するため、グループ経営を推進してまいります。「安全・安心」「人財」「DX」「営業」等の分野において、これまで以上に事業領域を越えた連携を推進することにより、グループ全体の収益性の最大化を図ります。

2-3 : 財務基盤の再構築

新型コロナ影響からの「財務再構築フェーズ」においては、引き続き「リスク耐性強化」と「資本効率」を両立し、経営資源を戦略的に配分するとともに、株主還元についても2022年度末までの復配を目指します。また、新型コロナ影響後の需要回復期における「持続的成長フェーズ」においては、キャッシュ・フロー配分を株主還元や持続的な成長に向けた投資に徐々にシフトさせることで、健全な財務体質を維持しつつ、企業価値の向上を実現してまいります。

以上の取組みを通じて「JAL Vision 2030」を実現し、多くの人々やさまざまな物が自由に行き交う、心はずむ社会・未来において「世界で一番選ばれ、愛されるエアライングループ」を目指します。

2【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、定期航空運送事業および不定期航空運送事業を中心とする当社グループの事業の内容に鑑み、当社グループにおいては様々なリスクが存在しております。

当社グループは、「JALグループリスクマネジメント基本方針」において、重大な損失につながる要素ならびに「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」、「資産の保全」を阻害する要素、加えて市場環境の変動や疫病・震災・テロ等の外的要因のみならず、グループ全体・自社・自組織の目標達成を阻害する業務執行上の要素もリスクと定め、リスクに強靱な企業グループとして事業を継続できるよう、適切なリスクマネジメントを実施してまいります。

グループ全体のリスク総括のために社長を議長とする「グループリスクマネジメント会議」を置き、JALグループが抱えている主要なリスクを俯瞰的に把握し適正なリスク管理に努めるとともに、連結業績に影響を及ぼす事象が発生した場合は「財務リスク委員会」と連携して対応しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のあると認識している主要なリスクは次のとおりです。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は2022年3月31日現在において判断したものです。

(1) 世界的な疫病の蔓延拡大に関わるリスク

短期的な業績に与える影響に関わるリスク

当社グループは、日本および世界各地に航空運送事業を展開しております。2020年初頭から全世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大のように、未知の疫病の世界的な拡大が発生した場合には、各国政府による入境制限や移動の制限・自粛要請といった人の移動に関する規制の発動や、企業や利用者の感染防止を目的とした自発的な航空機利用の回避により、航空旅客需要は大幅に減少する可能性があります。当社グループが営む航空運送事業は、航空機や人件費等の固定費比率が高いことから、短期的な需要の急減は、当社グループを含む航空運送事業者の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大等には、急減する需要に合わせた機動的な供給調整、全社的なコストマネジメントの徹底による固定費削減、ワクチン接種関連業務をはじめグループ外の企業や自治体等への出向・派遣などの余裕人材活用に加え、安心して航空機をご利用いただくために空港や機内における非対面・非接触化・洗浄と除菌による清潔性強化といった対応を取ることで、当社グループ業績への影響を軽減すべく努めております。

中長期的な事業環境の変化に関わるリスク

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、一時的に人の移動が大きく制限を受けたことにより、ITを活用し、移動を伴わず非対面での働き方が社会に広く浸透しております。こうした社会・行動様式の変化により、航空機を使った業務渡航の需要に変化が生じることで、当社グループが営む航空運送事業の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

ポストコロナにおける業務渡航需要の変化を見据え、当社グループでは、LCCやマイレージ・ライフスタイル事業領域を強化する事業構造改革を進め、事業リスクの分散を図っております。

(2) 自然災害・テロ攻撃等の災害に関わるリスク

当社グループの航空機の利用者の過半数は羽田空港および成田空港を発着する航空機を利用しており、当社グループの事業における羽田・成田両空港の位置付けは極めて重要です。また、当社グループの運航管理・予約管理等、航空機の運航に重要な情報システムセンター、ならびに全世界の航空機の運航管理やスケジュール統制等を実施する「IOC（Integrated Operations Control）」は東京地区に設置しております。

そのため、東京地区を含む首都圏において、大規模な震災や火山の噴火、大型台風等による被害が発生した場合、もしくは当該重要施設において火災やテロ攻撃等の災害が発生し、羽田・成田両空港の長期間閉鎖や、当社グループの情報システムやIOCの機能が長期間停止した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

IOCの機能停止に備え危機管理体制及びBCPを整備しており、その一環として、大阪国際空港内にオペレーションコントロールの一部機能を移管しています。その機能は東京地区のIOCの機能の全てを代替できるものではありませんが、東京地区のIOCの機能が停止した場合、その再稼働までの間、暫定的に東京地区のIOCを代替します。

(3) 気候変動・地球温暖化・環境規制に関わるリスク

世界では、地球温暖化等に起因する気候変動が大きな課題となっており、地球温暖化に起因し、日本国内において大規模な自然災害の発生頻度が多くなるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが属する航空業界は、気候変動の要因となる化石燃料を大量に消費する業界であることから、CO2排出量の削減が社会的な要請であり、当社グループにおいても極めて重要な経営課題となっております。温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、CO2排出量、騒音、有害物質等に関する環境規制が強

化され、消費行動にも影響を及ぼしつつあります。今後、温室効果ガス排出量取引制度等、温室効果ガス排出への課金等費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が行われた場合、また、消費者の行動様式に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて環境負荷軽減への取り組みが不十分な場合には、当社グループの社会的な評価が低下し、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、2022年5月に公表した「2021-2025年度JALグループ中期経営計画ローリングプラン2022」において、ESG戦略を経営戦略の軸に据え、社会課題の解決を加速化してまいります。当社グループでは、2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指しており、その実現に向けて、省燃費機材への更新促進、運航の工夫、代替航空燃料の安定的且つ適正な価格での調達の実現に努めてまいります。

(4) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

外部経営環境に関わるリスク

当社グループは、日本および世界各地に航空運送事業を展開しており、航空需要は、世界の経済動向、テロ攻撃や地域紛争、戦争等により大幅に減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業務は、整備業者、空港職員、航空保安官、燃油取扱業者、手荷物取扱者、警備会社等の第三者の提供するサービスに一定程度依存しており、第三者が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に関わるリスク

当社グループは、国内および海外において、路線、サービスおよび料金に関して激しい競争に直面しています。

国内線では、既存の航空会社との競争に加え、LCCを含む低コストキャリアや新幹線との競争、国際線では、海外および日本の主要航空会社との競争が激化しており、それに加えて海外および日本の航空会社によって形成されるアライアンス、コードシェアおよびマイレージ提携が競争を激化させています。

上述のように、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、航空運送事業においては、a)共同事業、b)複数の航空会社によるアライアンスへの加盟、c)コードシェア提携、d)マイレージ提携等、様々な形式で世界中の航空会社との提携を展開しております。また、マイル事業等の非航空事業分野においても、他業種との広範な提携関係を構築することで顧客基盤の強化を図っておりますが、これらの提携パートナーの経営状況や、提携関係に大きな変化が生じた場合には、当社グループの提携戦略に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの軽減に向け、地政学的なリスクをモニターする体制、関係当局、提携パートナーとの良好な関係の構築、商品・サービス競争力の向上、柔軟な需給適合の実施、適切な委託先管理に努めております。

(5) 航空機導入に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、燃費効率に優れた新型機への更新や機種統合による効率化を目指し、ボーイング社、エアバス社等に対して航空機を発注しておりますが、これらの航空機メーカーやエンジン等の重要な部品のサプライヤーにおける技術上・財務上・その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの機材計画は変更を余儀なくされ、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、航空機メーカー等と状況を常時把握し、都度、航空機導入・退役計画を見直すことでかかるリスクの低減に努めております。

(6) 市況変動に関わるリスク

燃油価格の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、燃油価格の変動により影響を受けます。当社グループは、燃油価格の上昇分を一部燃油特別付加運賃として顧客に転嫁しておりますが、これは燃油価格の変動を直ちに反映することができず、また、顧客に全てを転嫁することは困難です。また、当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、原油のヘッジ取引を行っております。なお、ヘッジ取引手法やヘッジポジションの状況等によっては、原油市況の下落の効果を直ちに業績に反映することができず、短期的な当社グループの業績の改善に寄与しない可能性があります。

為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建により、収益の一部を受領し費用の一部を支払っています。特に当社グループにおける主要な費用である航空機燃料の価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、当社グループにおいては米ドルの為替変動による影響は収益よりも費用が大きくなっております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本とし、加えてヘッジ取引を行っております。また航空機価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、資産計上額および減価償却費が為替変動により増減するリスクがあります。これら為替変動によるリスクを軽減する目的で為替取得機会の分散を図るべくヘッジ取引を行っております。

資金・金融市場・財務に関わるリスク

当社グループは、航空機の購入等の多額の設備投資を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、資金・金融市

場の動向や当社グループの信用力の変動等により、資金調達のコストの上昇を招く可能性があります。

また、当社グループは繰延税金資産を計上しておりますが、当社グループの将来の課税所得の見込み額が低下した場合、もしくは税制改正等により、過去に計上した繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財務状況に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、キャッシュ・フロー創出力の向上と資金調達能力の維持向上に向け、強固なリスク耐性を備えた財務体質を保つべく財務戦略を計画・遂行してまいります。

(7) 航空安全に関わるリスク

当社グループでは、航空機の運航の安全性の確保のため、日々様々な取り組みを実施しておりますが、ひとたび死亡事故を発生させてしまった場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した旅客等への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。さらに、当社グループや、当社グループが運航する型式の航空機、また当社のコードシェア便において安全問題が発生した場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、「安全」をJALグループ存続の大前提と位置付け、全社員が日々航空安全の実現に向けたゆめぬめ努力を継続しております。また、航空事故対応の専門部門を配置するとともに社長を議長とする「グループ安全対策会議」を置き、グループ全体の安全に対して徹底した管理を行っています。なお、航空事故に伴う各種損害の軽減、ならびに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

(8) 法的規制・訴訟に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制ならびに政府および地方自治体レベルの法令および規則に基づく規制に服しています。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空法をはじめとする航空事業関連法令、二国間航空協定を含む条約その他の国際的取り極め、独占禁止法その他諸外国の類似の法令、ならびに着陸料等の公租公課等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合や、法令に基づき耐空性改善通報等が発出された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、羽田空港等、当社グループの航空運送事業において重要な位置付けをもつ空港における着枠の割当て等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、公正な競争環境が確保されるよう、国土交通省をはじめ国内外の関係当局等に対して要望しております。

訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは訴訟の提起等を受けており、事態の進展によっては、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大なリスクとなり得る法令違反及び競争阻害行為等の防止に万全を期すべく、全社員及び役員に対してコンプライアンス遵守を徹底させるべく、教育・啓発活動等に努めております。

(9) IT(情報システム)、顧客情報の取り扱いに関わるリスク

当社グループは、業務の多くを情報システムに依存しています。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等のサイバー攻撃によって情報システムに様々な障害が生じた場合には、重要なデータの喪失に加えて、航空機の運航に支障が生じる等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力、通信回線等のインフラや、メールコミュニケーション等の当社が利用するクラウドサービスに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループが保有する顧客の個人情報取り扱い不備または不正アクセス等により漏洩した場合には、当社グループの事業、システムまたはブランドに対する社会的評価が傷つけられ、顧客および市場の信頼が低下して、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報漏えい対策とウィルス対策を推進し、24時間365日体制で不正アクセスやウィルス感染などの脅威を監視しています。インシデント発生時にはサイバーインシデントへの対応体制を構築し、迅速な対応と再発防止を行っています。なお、個人情報の漏洩に備えた保険にも加入しております。

(10) 人材・労務に関わるリスク

当社グループの事業運営には、航空機の運航に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでに

は相応の期間を要することから、当社グループが想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの航空機の運航が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、採用競争力の向上、離職率の低減に努めるとともに、良好な労使関係の維持に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化により、当社グループが属する航空業界は引き続き厳しい状況におかれまして、当社グループでは、感染拡大の影響が長期化する中、清潔性・非接触性の強化による「安全・安心」の確保を最優先としながら、日本国内および日本と海外を結ぶ航空輸送ネットワークを維持してまいりました。また、旅客事業の回復に時間を要する中、徹底的なコスト削減の取り組みと好調な貨物事業における売上最大化により収益の改善に努め、加えて、着陸料や航空機燃料税等の減免を含む航空業界を対象とした支援策や、雇用調整助成金制度の特例措置拡充等、日本政府による公的な支援も活用しつつ、コロナ禍からの早期回復に全力を尽くしました。2022年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が収束し航空需要が本格的な回復に向かっていく中、当社グループは引き続きこうした努力を継続し、公共交通機関としての社会的使命を果たし、お客さまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境を概括すると、新型コロナウイルス感染拡大の長期化の影響により、当社グループの属する航空業界にとって昨年度に続いて極めて厳しい状況となりました。原油価格は燃油費、旅客収入ならびに貨物収入に影響を与えるものですが、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクやそれに伴う欧米諸国の経済制裁により高騰しており、今後の市況は不透明な状況となっております。

以下、当連結会計年度における当社グループの経営状況につき概括します。当社グループは、このような経営環境の中でも、グループ存立の大前提である「安全」を守り、お客さまと社員の感染防止に努めつつ、国内外の航空ネットワークの維持に努めております。安全に関する取り組みについては、2021年5月に発表した中期経営計画において、「航空事故ゼロ、重大インシデントゼロ」という安全に関する経営目標の達成を目指してまいりました。しかしながら、巡航中の突然の揺れにより2022年2月15日にJL2326便（但馬空港発伊丹空港行）にてお客さま1名が骨折した事象、2022年3月26日にJL669便（羽田空港発大分空港行）にて客室乗務員1名が骨折した事象が国土交通省により航空事故として認定されました。これらの事象を重く受け止め、国土交通省による事故調査に協力するとともに、再発防止の徹底に取り組み、お客さまと社員を守り、経営目標の達成に向け不断の努力を継続してまいります。安心に関する取り組みについては、お客さまと社員の感染防止と航空機利用による感染拡大防止を強化すべく、羽田・新千歳・伊丹・那覇・福岡の各空港において非対面・非接触化を進めた「JAL SMART AIRPORT」を全面オープンしました。2022年4月からは、保安検査の高度化と検査に要する時間の短縮、UV殺菌装置の活用による衛生・清潔性向上を実現する保安検査レーン「JAL SMART SECURITY」の羽田空港国内線への導入を開始しました。また、医療施設などにも感染症対策ソリューションを提供する花王株式会社と連携し、空港や機内における洗浄と除菌による清潔性強化や機内での感染防止手順の改善など、安全・安心な衛生品質の向上に努めております。さらに、各国の定める入国検疫書類を事前登録できるデジタル証明書アプリ「VeriFLY」を導入する等、グローバルな人的交流の再開にあたりコロナ禍においてもお客さまに安心してスムーズにご渡航いただけるよう準備を進めております。このような「JAL FlySafe」の徹底した感染症対策への取り組みが評価され、優れた感染対策を実施しているエアラインに贈られる「COVID-19 Excellence Award」を受賞いたしました。また、2022年3月に東北地方で発生した地震により東北新幹線が不通となった際には、お客さまの移動手段を提供すべく、直ちに東北方面の臨時便の設定や既存便の大型化を行い、社会インフラとしての責務を最大限果たすべく努力いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少に対しては、機動的な供給調整を行うことで運航費用などの変動費の抑制に加え、委託業務の内製化やITに係る経費の抑制、役員報酬の減額、社員の賞与減等、固定費の削減に努めました。運航に直接携わる業務量が減少する中で、ワクチン接種関連業務をはじめ、グループ外の企業や自治体等へ1日あたり1,600人程度の出向・派遣を積極的に行いました。同時に、新型コロナウイルス感染拡大収束後の再飛躍に備え、社員一人ひとりの能力向上を図るべく社員教育の充実を図ることで人財の有効活用にも取り組みつつ、需要回復局面において遅滞なく人員配置が行えるよう万全を期しております。また、国際線機内食の販売や様々なテーマでの周遊チャーターフライトの運航、JALふるさとアンバサダー考案のツアーの販売など、社員の創意工夫により増収に努めてまいりました。

非航空事業領域の拡大に向けては、当社グループの強みである人財と顧客基盤に先進的なテクノロジーを融合させることでイノベーションを実現し、航空運送事業により培われたノウハウを活かした新たな商品・サービスやビジネスの創造に取り組んでおります。マイルージ・ライフスタイル事業領域においては、JALマイルージバンク会員向けに「JAL住宅ローン」や電力販売サービス「JALでんき」を日本全国で開始したほか、非航空領域の中核会社となる株式

会社 JALUX (以下、JALUX) を2022年3月より当社グループの連結子会社とするなど、顧客基盤を活用した事業領域の拡大と、日常・ライフステージにおける新たな価値提供に努めました。地域事業領域においては、ポストコロナにおける訪日誘客に向け、中国最大のSNSアプリ「WeChat」内に越境EC向けのミニプログラムを開設し日本製品の販売や各地域の文化・観光情報を発信したほか、地域と連携した様々な誘客プログラムを実施し、地域の皆さまとともに持続可能な地域活性化の実現を目指し活動を展開してまいりました。さらに、ヤマトホールディングス株式会社と共に2024年4月より貨物専用機を運航し、地方発のD to B/C市場の形成、新たなビジネスチャンスの創出や地域産業の活性化に向けた取り組みを進めることを発表し、準備を開始しました。次世代エアモビリティ事業領域においては、ドローンの社会インフラ化を目指し、東京都内での医薬品配送の実証実験を実施したほか、運航体制構築に向けてKDDI株式会社との協業を発表するなど、航空安全技術と運航管理の知見を活かしたビジネスモデルの構築に努めました。さらに、空を基軸としたシームレスな移動の実現に向けてMaaS (Mobility as a Service)の取り組みを推進しており、その一環として空の便と地上交通を組み合わせたリアルタイムな経路検索を可能とし、空港を中心とした移動の検索・手配をサポートする「JAL MaaS」のサービスを開始いたしました。また、2021年4月よりサービス教育事業「JALビジネスキャリアサポート」において、安全運航の中で培われた豊富な経験やコミュニケーションスキル、リスクマネジメントなどのノウハウを活かしたパイロットによる教育を開始し、サービス業務を含め乗務を通じて得た経験を活かした客室乗務員によるコンサルティング等のコンテンツも展開しております。今後も社員一人ひとりの知恵を結集し、当社グループならではの新たな商品・サービスの提供および価値創造に努めてまいります。

ESGに関する取り組みについては、公共交通インフラとして持続可能な航空ネットワークを提供する社会的使命を果たしながら、航空業界の最重要課題の一つであるCO2排出量実質ゼロを達成すべく取り組んでおります。CO2削減に関する取り組みとしては、省燃費機材への更新とSAFの活用を2つの柱として取り組みました。コロナ禍の長期化で厳しい事業環境が続く中でもボーイング787型機やエアバスA350型機といった省燃費機材の導入を着実に進め、国内線大型機についてはエアバスA350型機への更新をほぼ完了しました。また、もう一つの柱であるSAFについては、2021年11月にAemetis Inc.社(米国)から当社の属するワンワールドアライアンスメンバーが共同でSAFを購入する意思を表明しておりますが、2022年3月に新たにGevo Inc.社(米国)から共同調達を実施することを発表いたしました。日本国内においては、全日本空輸株式会社とSAF活用促進に関する市場調査を行い、考察をまとめた共同レポートを策定したことに加え、SAFの国内商用化および普及・拡大に取り組む有志団体「ACT FOR SKY」を設立しました。また、排出権取引を活用したCO2削減プログラムをリニューアルし、企業向けCO2排出量の可視化・オフセットのためのサービスの提供も開始しております。今後もSAFの認知度向上と航空セクターの脱炭素化に向け、産業界を横断した取り組みを進めてまいります。D&Iの観点では、女性活躍を推進し、当社グループにおける女性管理職比率を前年より2.4pt増の21.9%としたことに加え、外国人執行役員を初めて任用するなど、多様な人財の活躍を推進してまいりました。健康経営にも積極的に取り組んだ結果、当社が「健康経営銘柄2022」に選定、当社グループ20社が「健康経営優良法人2022」に認定されたほか、航空業界におけるバリアフリー化の推進において、全日本空輸株式会社とともに会社の垣根を越えて連携を強化し取り組んだことが評価され、第15回「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を共同受賞しました。また、投資家を含む幅広いステークホルダーの皆さまにとってわかりやすい情報開示を行った点が評価され、当社グループの統合報告書が日本経済新聞社主催「日経統合報告書アワード2021」において優秀賞を受賞しました。サステナビリティにおけるリーディングエアライングループを目指し、今後もESG戦略におけるあらゆる取り組みを加速してまいります。

財務戦略においては、これまで培ってきた強固な財務体質を活かし、コロナ禍においても資金面で万全を期すべく機動的な資金調達を実施いたしました。コロナ禍を耐え抜くために必要な手元流動性の確保のみならず、今後の資金調達能力の維持・向上に向けて財務体質を更に強化すると同時に、ポストコロナにおける経営環境の変化に対応し持続的な成長を実現するための投資資金を前広に確保していくという「攻め」と「守り」の2つの目的を達成すべく、総額3,500億円のハイブリッド・ファイナンスによる資金調達を含め、総額4,419億円の負債調達を実施いたしました。加えて、3,000億円の未使用のコミットメントラインも確保しており、手元流動性の確保には万全を期しております。また、脱炭素化推進に向けた移行期間における省燃費性能の高い最新鋭機材への更新を着実に進めるため、2022年3月には世界的な評価機関から認証を取得し、航空会社として世界初となるトランジションボンドを発行し100億円の資金調達を実施しております。また、当社グループのディスクロージャーに対する姿勢が高く評価され、日本証券アナリスト協会より「ディスクロージャー優良企業」として運輸部門で2018年以来過去4年間で3回目となる第1位を獲得いたしました。今後も皆さまとのより良い対話の実現に向けて、さらなる情報開示の充実と質の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大から2年が経ちましたが、今もなお完全な収束には至っておらず、2021年度はオミクロン変異株の感染急拡大に加え、ロシア・ウクライナ情勢という地政学リスクの顕在化にも見舞われました。未だ経営環境は不透明感が残るものの、2022年度は航空需要の回復が本格化し、国内外において人々の自由な往来が再開することを見込んでおります。また、事業環境が大きく変化する中で事業構造改革を進め、サステナブルな成長・発展へ

と着実に進んでいくために、当社グループでは採用再開を決定し、2022年度経験者採用および2023年度新卒採用を実施することといたしました。JALグループは昨年5月に「2021-2025年度 JALグループ 中期経営計画」をお示しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、欧州を中心に世界情勢は混迷を深めており、経営環境の不透明さが増す状況となりました。こうしたなか、当社グループはレジリエンスを高めて足許の困難な状況を乗り越え、サステナブルな成長・発展へと着実に進んでいくために、「2021-2025年度JALグループ 中期経営計画ローリングプラン2022」を策定いたしました。航空輸送には、分断を乗り越えて人・モノ・コトをつなぎ、豊かさと希望をもたらす力があります。JALグループは、社会インフラ・ライフラインとしての責務を果たし、「安全・安心」と「サステナビリティ」を未来への成長のエンジンとして、「確かな安全といつも心地よい安心を感じられる社会」と「誰もが豊かさと希望を感じられる未来」という「JAL Vision 2030」の実現に向け、事業構造改革と事業活動を通じた社会課題の解決を加速し、財務体質の再構築を進めることで、経営目標の達成を目指します。

a . 財政状態

当連結会計年度末における資産については、前連結会計年度末に比べ2,643億円増加し、2兆3,716億円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ4,017億円増加の1兆5,275億円となりました。資本については、前連結会計年度末に比べ1,373億円減少の8,441億円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度における売上収益は6,827億円（前年同期比41.9%増加）、営業費用は9,402億円（前年同期比6.2%増加）となり、財務・法人所得税前利益（は損失）（当社は、当期利益から法人所得税費用、利息およびその他の財務収益・費用を除いた「財務・法人所得税前利益」をEBITと定義しております。以下「EBIT」という。）は 2,394億円（前年同期は 3,983億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）は 1,775億円（前年同期は 2,866億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

< 航空運送事業セグメント >

当連結会計年度における航空運送事業セグメントの経営成績については、売上収益は6,425億円（前年同期比 48.8%増加）、投資・財務・法人所得税前利益（は損失）（以下「セグメント利益（は損失）」という。）は、2,501億円（前年同期は 4,033億円）となりました。（売上収益及びセグメント利益（は損失）はセグメント間連結消去前数値です。）

フルサービスキャリアにおける国際旅客収入は687億円（前年同期比146.4%増加）、国内旅客収入は2,351億円（前年同期比35.1%増加）、貨物郵便収入は2,183億円（前年同期比69.5%増加）、LCCにおける国際旅客収入は21億円、国内旅客収入は6億円でした。なお、スプリング・ジャパンについては取得日から6月末までの業績に重要性がないため、同社の7月以降の旅客収入をLCCにおける旅客収入として含めております。

部門別売上収益は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線 (フルサービスキャリア)					
旅客収入 (百万円)	27,917	6.5	68,785	10.7	246.4
貨物収入 (百万円)	96,553	22.4	182,877	28.5	189.4
郵便収入 (百万円)	7,344	1.7	11,089	1.7	151.0
手荷物収入 (百万円)	333	0.1	746	0.1	223.8
小計 (百万円)	132,149	30.6	263,499	41.0	199.4
国内線 (フルサービスキャリア)					
旅客収入 (百万円)	174,006	40.3	235,100	36.6	135.1
貨物収入 (百万円)	21,735	5.0	20,751	3.2	95.5
郵便収入 (百万円)	3,192	0.7	3,653	0.6	114.4
手荷物収入 (百万円)	219	0.1	312	0.0	142.2
小計 (百万円)	199,154	46.1	259,817	40.4	130.5
国際線・国内線合計 (百万円)	331,304	76.7	523,316	81.4	158.0
その他の収入 (LCCの旅客収入を含む) (百万円)	100,517	23.3	119,248	18.6	118.6
合計 (百万円)	431,821	100.0	642,565	100.0	148.8

(注) 1 金額については切捨処理、各比率については四捨五入処理しております。

2 スプリング・ジャパンについては取得日から6月末までの業績に重要性がないため、同社の7月以降の旅客収入をLCCの旅客収入として含めております。

輸送実績（フルサービスキャリア）は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	357,519	892,471	249.6%
有償旅客キロ (千人・キロ)	2,196,423	6,027,871	274.4%
有効座席キロ (千席・キロ)	11,918,047	22,780,657	191.1%
有償座席利用率 (%)	18.4	26.5	8.0
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	1,948,205	3,113,671	159.8%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	155,413	160,474	103.3%
国内線			
有償旅客数 (人)	12,212,131	16,238,833	133.0%
有償旅客キロ (千人・キロ)	9,282,122	12,089,054	130.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	19,452,985	24,535,597	126.1%
有償座席利用率 (%)	47.7	49.3	1.6
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	237,874	231,515	97.3%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	20,675	22,689	109.7%
合計			
有償旅客数 (人)	12,569,650	17,131,304	136.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	11,478,546	18,116,925	157.8%
有効座席キロ (千席・キロ)	31,371,033	47,316,254	150.8%
有償座席利用率 (%)	36.6	38.3	1.7
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,186,079	3,345,186	153.0%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	176,088	183,164	104.0%

(注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。

輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。

2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。

3. 国際線：日本航空(株)

国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、
(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム

4. LCCであるZIPAIRおよびスプリング・ジャパンによる輸送実績は上記輸送実績からは除いております。

当連結会計年度のLCCにおける国際線輸送実績は、有償旅客数38,320(人)、有償旅客キロ120,889(千人キロ)、有効座席キロ1,829,817(千座席キロ)、有償座席利用率は6.6%、国内線輸送実績は、有償旅客数70,259(人)、有償旅客キロ55,012(千人キロ)、有効座席キロ125,332(千座席キロ)、有償座席利用率は43.9%でした。なお、スプリング・ジャパンについては取得日から6月末までの業績に重要性がないため、同社の7月以降の輸送実績をLCCにおける輸送実績として含めております。

5. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

<その他>

株式会社ジャルパックと株式会社ジャルカードの概況は、次のとおりです。

株式会社ジャルパック

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前年 同期比 (%)
海外旅行取扱人数(万人)	0.0	0.0	151.1%
国内旅行取扱人数(万人)	114.1	100.4	88.0%
売上収益 (億円)(連結消去前)	555	458	82.4%

株式会社ジャルカード

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前年 同期比 (%)
カード会員数 (万人)	358.0	346.1	96.7%
売上収益 (億円)(連結消去前)	186	185	99.3%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ858億円増加し、4,942億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前損失 2,466億円に減価償却費等の非資金項目、退職給付に係る負債及び営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は 1,035億円(前年同期は 2,195億円のキャッシュ・アウトフロー)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は 1,737億円(前年同期は 910億円のキャッシュ・アウトフロー)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入および社債の発行による収入を主因として、財務活動によるキャッシュ・フロー(インフロー)は3,592億円(前年同期は3,886億円のキャッシュ・インフロー)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

・収益認識

航空輸送に係る収益は、航空輸送役務の完了時に認識しております。

航空輸送に使用される予定のない航空券販売（失効見込の未使用航空券）は、航空券の条件や過去の傾向に基づく金額および認識のタイミングを見積り、収益認識しております。

・航空機等の減価償却費

航空機、航空機エンジン部品および客室関連資産等の各構成要素の耐用年数決定にあたり、将来の経済的使用可能予測期間を考慮して、減価償却費を算定しております。

・固定資産の減損

当社グループは、期末日現在の対象資産について、減損が生じている可能性を示す事象があるかを検討し、減損の兆候が存在する場合には減損損失の計上要否の検討を行っております。当期において新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減損の兆候があると判断し減損損失計上要否について検討を行いました。回収可能価額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため減損損失は計上しておりません。

なお、当連結会計年度の減損損失は、主に退役が決定した航空機に係る部品について、資金生成単位を変更し、見積回収可能価額まで減額したものです。

・繰延税金資産の認識

当社グループは、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっての見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産については、現金及び現金同等物や繰延税金資産の増加などを主因として前連結会計年度末に比べ2,643億円増加し、2兆3,716億円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債については、主に財務体質の更なる強化と長期性の投資資金の確保を同時に行うためのハイブリッド・ファイナンスなどにより、前連結会計年度末に比べ4,017億円増加し、1兆5,275億円となりました。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本については、主に親会社の所有者に帰属する当期損失を主因として、前連結会計年度末に比べ1,373億円減少の8,441億円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、収入面では、国際旅客収入はコロナ禍以低迷していましたが、日本への入国に関する規制の緩和の進展により、前年対比429億円の増収となりました。国内旅客収入は緊急事態宣言の発出等で需要が一進一退を繰り返すも、選好性の向上や生産体制が整っていることで、前年対比617億円の増収となり、売上収益は6,827億円（前年同期比41.9%増加）となりました。

費用面では、燃油費は復便による使用量の増加や燃油市況上昇による燃油単価の増加等により486億円の増加、整備費はエンジン整備の増加等により109億円増加しました。人件費は、役員報酬の減額や業績に連動した賞与の減少などにより90億円減少しました。コスト削減の努力は着実に成果を上げており、実質固定費の圧縮と、需要に応じた柔軟な供給調整による運航費用など変動費の抑制に努めた結果、営業費用全体としては9,402億円（前年同期比6.2%増加）となりました。

以上の結果、EBITは 2,394億円（前年同期は 3,983億円）となりました。また、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）は、繰延税金資産の計上に伴い法人所得税費用がマイナスとなった結果、 1,775億円（前年同期は 2,866億円）となりました。

セグメント別の分析は次のとおりです。

< 航空運送事業 >

（国際線 フルサービスキャリア）

国際旅客事業においては、日本を含む各国での入国制限により国境を跨ぐ需要は限定されましたが、諸外国での渡航者の隔離免除やワクチン接種率の向上、社会経済活動の再開に伴い、アジア・北米間の通過需要を含めた基礎需要が徐々に回復基調に転じました。ただし、日本における厳格な入国規制の継続により、日本発着需要は帰国者や海外拠点への赴任等に限定されました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は無観客開催となりましたが、万全な感染対策を講じて出場選手および大会関係者の安全・安心な移動をお手伝いすることで大会の成功に貢献いたしました。当連結会計年度の有償旅客数は前年同期比 149.6%増、有償旅客キロは前年同期比174.4%増、有効座席キロは前年同期比91.1%増、有償座席利用率26.5%となりました。

（国内線 フルサービスキャリア）

国内旅客事業においては、感染者数の増加や緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の発出、オミクロン変異株の感染拡大の影響により国内旅客需要は一進一退を繰り返してきましたが、3月21日にまん延防止等重点措置が全国で解除されて以降、回復基調に転じました。商品・サービスの向上において、混雑する時期でもマイルで予約できる新サービス「いつでも特典航空券」を導入したほか、国内線運賃をシンプルでわかりやすいものとすべく、2023年4月12日搭乗分よりリニューアルすることを発表いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化や燃油価格の高騰の中、当社ではコスト削減等の自助努力を重ねてまいりましたが、2022年度の国内線運賃を一部変更することを決定いたしました。当連結会計年度の有償旅客数は前年同期比33.0%増、有償旅客キロは前年同期比30.2%増、有効座席キロは前年同期比26.1%増、有償座席利用率は49.3%となりました。

（貨物）

貨物事業においては、海上物流の混乱が長期化する中、航空貨物需要は自動車関連や半導体関連部品等の北米向けの輸送を中心に引き続き好調に推移しました。国際旅客便の大幅な減便に伴い供給が限られる中、当社は自社旅客機および他社貨物機を利用した貨物便を積極的に運航し、旺盛な貨物需要に対応し増収を図ってまいりました。なお、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、ロシア領内への離着陸および上空の飛行を中止しておりますが、日本＝欧州間の国際旅客・貨物需要に最大限対応すべく、代替飛行ルートの設定等により運航維持に努めております。こうした状況下において、貨物収入は前年同期比72.1%増となりました。

（LCC）

LCC事業領域においては、国際線中長距離LCCである株式会社ZIPAIR Tokyo(以下、ZIPAIR)が太平洋横断世界初のLCCとしてロサンゼルス線を就航し、国際旅客需要の回復に備えネットワークの拡充を進めました。また、2021年6月に連結子会社化したスプリング・ジャパン株式会社(春秋航空日本株式会社から2021年11月1日に社名変更、以下、スプリング・ジャパン)とジェットスター・ジャパン株式会社も含め、特徴の異なるLCC3社による成田空港をハブとした利便性の高いネットワーク構築に努め、航空需要の本格的な回復に備えております。

なお、ポストコロナにおける旅客需要構造の変化を見据え、国際線における機材戦略の見直しを進めております。リモート会議の定着等により、業務渡航需要はコロナ前の水準に戻るまで時間を要する見通しであることを踏まえ、国際線を中心にフルサービスキャリアの航空機数を2019年度末の241機から2023年度末までに12機減らすことを決

定し、2021年度末時点では217機（稼働機ベース）としております。一方で、早期の需要回復が見込まれるLCCにおける機材数は、ZIPAIRの就航やスプリング・ジャパンの連結化により2021年度末には10機となっております。

当連結会計年度のLCCにおける国際旅客事業は、有償旅客数は38,320(人)、有償旅客キロは120,889(千人キロ)、有効座席キロは1,829,817(千座席キロ)、国内旅客事業は、有償旅客数は70,259(人)、有償旅客キロは55,012(千人キロ)、有効座席キロは125,332(千座席キロ)となりました。

(今後の見通し)

新型コロナウイルス感染拡大の長期化、ロシア・ウクライナ情勢の影響、燃油価格をはじめとする原材料費の上昇等、JALグループを取り巻く経営環境は不透明さを増しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染の影響は着実に収束に向かっており、新たな変異種の発生等による感染再拡大等の不確実性は残るものの、国内外における航空旅客需要は回復に向かうものと思われ、今後の航空旅客需要動向は不透明かつ流動的なものの、国内旅客需要は、通年でコロナ前対比（注）90%程度まで回復するものと見込んでおります。一方、国際旅客需要は、各国の感染状況や出入国規制により本格的な回復までには暫く時間を要すると見込んでおり、通年でコロナ前対比（注）45%程度の回復に留まると見込んでおります。また、国際貨物需要については、引き続き今期も旺盛な需要が持続するものと見ております。上記需要想定から、フルサービスキャリアおよびLCCの航空運送事業については前年度比で大幅な改善を見込んでおります。

航空運送事業以外の事業領域においては、連結子会社化したJALUXを中核会社とし、JALグループの顧客基盤を活用した事業領域の拡大と、日常・ライフステージビジネス、マイルビジネスを強化してまいります。

一方、費用については燃油価格高騰等の原材料価格の上昇を見込むものの、燃油サーチャージによる増収、燃油ヘッジ取引を活用して影響の極小化に努めるとともに、効率化の推進と固定費を中心としたコスト削減努力を継続いたします。

以上の結果、2023年3月期の通期連結業績予想は、連結売上収益1兆3,900億円、EBIT800億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は450億円と予想いたします。

なお、算出にあたり、米ドル円為替レートは120円、航空燃油費の一指標であるシンガポール・ケロシンの市場価格を1バレルあたり120米ドルとしています。

(注) 2019年度の旅客・貨物需要との比較、但し1-3月の旅客需要はFY19Q3決算発表時に開示した業績予想値の前提となる需要予想値

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く環境は、2020年1月以降の新型コロナ影響の長期化に加え、世界情勢の不安定化、市況の変動等も加わることで、不透明が増す状況が続いております。しかし、当社グループが主たる事業領域としている航空市場については、地域により若干の違いはあるものの、総じて需要は回復基調にあると言えます。一方、SDGs達成に向けた社会の意識は日増しに高まり、企業はその活動の中でESGを強く意識した判断を行うことが求められております。

このような環境の変化を踏まえ、当社は、昨年「2021～2025年度 JALグループ中期経営計画」で定めた戦略・目標の達成に向けた取組みを具体化・加速させることを目的に、「2021-2025年度JALグループ 中期ローリングプラン2022」を策定いたしました。このローリングプランでは、経営目標達成と更なる事業拡大の実現に向けた成長戦略として、「ESG戦略を経営戦略の軸に据えること」および「事業構造改革の更なる加速」に重点を置き、各事業領域での取組みを推進してまいります。

当社グループは、社会インフラ・ライフラインとしての責務を果たし、「安全・安心」と「サステナビリティ」を成長のエンジンとして、「JAL Vision 2030」の実現を目指して全社員一丸となって進んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、格付評価上の自己資本比率の水準を50%程度に保ち、「シングルAフラット」以上の信用格付（日本の格付機関）の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。なお、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、この2年間で有利子負債残高が増加しましたが、今期以降は強固な財務体質の再構築を進め、2025年度末には純有利子負債残高ゼロを目指します。

設備投資に関しては、当社グループの全ての投資はESG戦略を推進するためと位置付け、CO2排出量削減に寄与する省燃費性能に優れた航空機の導入（E）、安全・安心の強化や顧客利便性を向上させるための施設設備・ITへの投資（S）、BCP対応やITセキュリティ強化（G）等、企業価値の向上に資するための投資を着実に実施してまいります。財務基盤の再構築の進展に応じて徐々に投資額を増加させE・S・Gそれぞれの領域でESG戦略を推進します。

2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大により甚大なる影響を受けた経験を踏まえ、適正な手元現預金の水準について検証を実施した結果、イベントリスク発生時に大きな影響を受ける旅客収入規模に応じ、航空券払戻リスクにも一定程度耐えうる水準を新たに設定いたしました。リスク耐性の強化および資産効率の両立を図るべく、コミットメントラインの活用も含め、旅客収入の5.0～5.6か月分（毎月末）を安定的な経営に必要な手元現預金水準として確保してまいります。

財務再構築フェーズでは投資の厳選により債務返済と適正な手元現預金水準の実現に努め、それ以降は持続的成長フェーズとして株主還元を積極的に行い、持続的成長に向けた投資を実施することで、企業価値向上に資する経営資源の配分に取り組みます。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、航空運送事業に関わる燃油費、運航施設利用費、整備費、航空販売手数料、機材費（航空機に関わる償却費、賃借料、保険料など）、サービス費（機内・ラウンジ・貨物などのサービスに関わる費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、全てESG戦略を推進し企業価値向上に資する目的としております。CO2排出量削減に寄与する省燃費性能に優れた航空機の導入（E）、安全・安心の強化や顧客利便性を向上させるための施設設備・ITへの投資（S）、BCP対応やITセキュリティ強化（G）等に関する投資などがあります。

4) 資金調達

当社グループは、事業活動の維持および将来の成長のために必要な資金について、安定的かつ機動的に確保することに努めております。

設備投資は、内部資金および外部資金を有効に活用して実施してまいります。設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、十分な手元流動性の確保、資金調達手段の多様化、資本効率の向上を企図し、主要な事業資産である航空機などの調達に当たっては、金融機関からの借入、社債の発行、航空機リース等の有利子負債を一部活用しております。また、今後のESG投資の推進に向けては、2022年3月に航空業界として世界初となるトランジションボンドを発行するなど、今後もESGファイナンスを積極的に活用してまいります。

当社は従前から、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、資金調達能力の源泉である強固な財務体質の維持向上に努めてまいります。また、当社は国内2社の格付機関から信用格付を取得しております。本報告書提出時点において、日本格付研究所の格付は「シングルA（ネガティブ）」、格付投資情報センターの格付は「シングルA マイナス（ネガティブ）」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、健全な財務体質を有していることから、必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題ないと認識しています。

財務戦略においては、これまで培ってきた強固な財務体質を活かし、コロナ禍においても資金面で万全を期すべく機動的な資金調達を実施いたしました。コロナ禍を耐え抜くために必要な手元流動性の確保のみならず、今後の資金調達能力の維持・向上に向けて財務体質を更に強化すると同時に、ポストコロナにおける経営環境の変化に対応し持続的な成長を実現するための投資資金を前広に確保していくという、「攻め」と「守り」の2つの目的を実現する資金調達を実施いたしました。有利子負債残高はこの2年間で大幅に増加しましたが、2022年3月末時点においても、格付評価上の自己資本比率は41.1%、ネットD/Eレシオは0.3倍と、航空業界においては世界最高レベルの強固な財務基盤を維持できております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2021～2025年度JALグループ中期経営計画」において、以下を経営目標としており、経営目標の達成に向け取り組んでまいります。

(安全・安心)

不安全な事象の発生を防ぐための安全の層を厚くするとともに、経営目標である「航空事故(注1)ゼロ・重大インシデント(注2)ゼロ」を達成し、安全のリーディングカンパニーを目指します。目標達成に向けて、安全・安心を最優先に考える文化・意識の継承と継続的な浸透を更に進めるとともに安全・安心を取り巻く社内外の環境変化に対応するために、以下に取り組んでまいります。

航空安全の高度化

- ・デジタル技術の活用
- ・乗務員の健康管理

多様化するリスクへの対応

- ・保安対策の強化
- ・感染症対策(衛生・清潔の向上)
- ・サイバーセキュリティの強化
- ・災害時・緊急時のネットワーク維持

次世代の安全創造

- ・エアモビリティ分野への展開
- ・持続性のある安全文化の確立

2021年度は目標未達成となっておりますが、発生した事案を踏まえて再発防止策を強化し、安全で安心できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

指標	2025年度までの目標	2021年度実績
航空事故	0件	2件(注3)
重大インシデント	0件	0件

(注1) 航空機の運航によって発生した人の死傷(重傷以上)、航空機の墜落、衝突または火災、航行中の航空機の損傷(大修理相当)等

(注2) 航空事故には至らないものの、その恐れがあったと認められる事態。滑走路からの逸脱、非常脱出等

(注3) 航空事故 : 2022年2月15日、日本航空2326便(コウノトリ但馬空港発 大阪国際空港行)において、巡航中の突然の揺れに伴いお客さまが骨折した事案、および2022年3月26日、日本航空669便(東京国際空港発 大分空港行)において、客室乗務員が骨折した事案。

安全運航の堅持とともに、世界トップレベルの顧客体験を実現することを目指しており、顧客満足評価指標はNPS(Net Promoter Score)を引き続き採用しています。

2021年度も国内線・国際線ともに新型コロナウイルスの影響を大きく受けながら、2020年度に続きJALの徹底した感染症対策「JAL FlySafeの取り組み」を推進し、安全・安心且つ高品質な商品・サービスを提供してまいりました。2021年12月には、それらに加えて、2050年のCO2排出量実質ゼロに向けた対応をはじめとしたサステナビリティに関する取り組みが評価され、日本の航空会社として唯一、APEX(注1)の「WORLD CLASS」(注2)に選ばれました。今後旅客需要が回復しても目標値を達成できるよう社会やお客さまのニーズの変化を敏感にとらえ、心地よい安心を感じられるサービスをお届けいたします。

指標	2025年度までの目標 (2021年度期初対比)	2021年度実績 (2021年度期初対比)
NPS 国内線	+4.0ポイント	+7.1ポイント
NPS 国際線	+4.0ポイント	+7.4ポイント

(注1) APEX: お客さまの搭乗体験向上のために航空会社や航空関連メーカー、旅行関連企業などで構成する米国を拠点とする非営利団体。

(注2) ポストコロナ時代に航空会社へ求められる最も重要な価値を「高いサービス品質」、「安全・安心」、「サステナビリティ」と定め、世界トップレベルの評価を認定するものとして2021年度に新設されたアワードで、JALを含め世界で7社のみが認定されました。

(財務)

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「EBITマージン(売上高利益率)2023年度に10%以上を達成(以降向上)、ROIC(投資利益率)2023年度に9%を達成(以降維持・向上)、EPS(1株当たり純利益)2023年度260円(コロナ禍以前の水準)、2025年度約290円レベル」を目指します。

2021年度は未達成となっておりますが、高い収益性と強固な財務安定性を目指してまいります。

指標	2025年度までの目標
EBITマージン(売上高利益率)(注1)	2023年度に10%以上を達成(以降向上)
ROIC(投資利益率)(注2)	2023年度に9%を達成(以降維持・向上)
EPS(1株当たり純利益)	2023年度 260円(コロナ禍以前の水準) 2025年度 約290円レベル

(注1) EBITマージン = EBIT / 売上収益

(注2) 投資利益率(ROIC) = EBIT(税引後) / 期首・期末固定資産平均

(サステナビリティ)

環境目標について、「省燃費機材への更新」「運航の工夫」「持続可能な代替航空燃料(SAF)の活用」によるCO2排出量削減と、客室・ラウンジでの新規石油由来プラスチック全廃、および貨物・空港での環境配慮素材配合への置き換えによる使い捨てプラスチック削減に取り組んでまいります。

地域社会目標について、地域に関する取り組みの事業化を図り、多くの人々やさまざまな物の流動を創出し、航空会社の根源的な価値である輸送力を活かして、地域活性化に貢献してまいります。

D&I推進目標について、女性社員の意思決定への参画をさらに促すほか、多様な人材の登用と活躍を推進し、会社の持続的な成長と発展に向けて努めてまいります。

	指標	2025年度までの目標	2021年度実績
環境	CO2削減	総排出量909万トン未満 (2019年度実績)	620万トン
	使い捨てプラスチック削減	新規石油由来全廃 環境配慮素材へ100%変更	新規石油由来を25%廃止 環境配慮素材へ90%変更
地域社会	国内の旅客(注1)・貨物輸送量	2019年度対比+10%	旅客 59% 貨物 34%
人	グループ内女性管理職比率	30%	21.9%

(注1) 観光需要喚起や新規流動の創造による旅客数の増

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約の内容

会社名	契約の名称 または種類	契約の内容	契約相手先	締結年月	契約期間	国名
日本航空 株式会社	航空機調達契約 (注)	ボーイング社製787型航空機の発注に関する契約	ザ・ボーイング・カンパニー	2005年 5月	-	米国
	アライアンス	世界的な航空連合であるワンワールドへの加盟に際し、基本的な規約事項を定めた契約	ワンワールドマネジメントカンパニー及び加盟各社	2007年 4月	解約しない 限り継続	米国
	アメリカン航空との共同事業	アメリカン航空との包括的な業務提携に関する契約	アメリカン航空	2010年 2月	5年経過後 は自動更新	米国
	航空機調達契約 (注)	エアバス社製A350型航空機の発注に関する契約	エアバス	2013年 10月	-	仏国
	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との共同事業	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との包括的な業務提携に関する契約	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空	2016年 10月	5年経過後 は自動更新	英国 フィンランド スペイン
	マレーシア航空との共同事業	マレーシア航空との包括的な業務提携に関する契約	マレーシア航空	2020年 4月	5年経過後 は自動更新	マレーシア

(注) 当該契約に基づく航空機の調達については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

5【研究開発活動】

研究開発費を発生させる活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額161,306百万円（無形資産含む。）です。

当社グループは、運航効率を改善するための新型航空機導入に関する設備投資や、多様化する顧客ニーズに対応するための競争力投資、利便性向上・効率化を目的としたシステム投資を含む無形資産に関する設備投資等を行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機11機（エアバスA350-900型7機、ボーイング787-9型2機、ATR42-600型2機）の新規購入および航空機購入のための前払金の支払いです。

また、次の主要な設備を売却しており、その内訳は次のとおりです。

会社名	設備の内容	売却時期
提出会社	航空機 (ボーイング777-200型8機)	2021年5月 2021年10月 2021年12月 2022年1月 2022年1月 2022年2月 2022年3月 2022年3月
	(ボーイング767-300型2機)	2021年12月 2022年1月
株式会社北海道エアシステム	航空機 (SAAB340B型3機)	2021年5月 2021年10月 2022年3月

2【主要な設備の状況】

(1) 航空機

提出会社

2022年3月31日

機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
エアバスA350型	11(4)	369席～391席	226,274
ボーイング777型	29	236席～500席	35,152
ボーイング787型	48(3)	186席～291席	391,614
ボーイング767型	29	199席～261席	17,041
ボーイング737型	34(12)	144席～165席	58,342
エンブラエルERJ170/190型	32	76席～95席	49,941
その他の機材(予備原動機等)	-	-	44,507
合計	183(19)		822,874

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2. IFRS第16号「リース」を適用しており、使用権資産の帳簿価額を含めております。

3. 航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
エアバスA350型	4	エフティージェュエルリースing有限会社 他4社	2032年3月29日
ボーイング787型	3	エフシーグリーンリースing有限会社 他4社	2031年1月28日
ボーイング737型	12	レッドクレインリースing有限会社 他8社	2026年5月23日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

国内子会社

2022年3月31日

会社名	機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737-800型	13	165席	36,411
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	10
日本エアコミューター株式会社	ATR42-600/72-600型	9(1)	48席～70席	7,344
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	1,582
株式会社ジェイエア	その他の機材	-	-	51
琉球エアコミューター株式会社	デ・ハビランドDHC-8-400CC型	5	50席	0
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	243
株式会社北海道エアシステム	ATR42-600型	3	48席	4,265
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	793
スプリング・ジャパン株式会社	ボーイング737-800型	0(6)	189席	13,634
	合計	30(7)		64,337

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2. IFRS第16号「リース」を適用しており、使用権資産の帳簿価額を含めております。

3. 航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
ボーイング737型	6	BOCアピエーション 他3社	2026年6月21日
ATR42-600型	1	但馬空港ターミナル株式会社	2033年7月19日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

(2) 事業所
提出会社

2022年3月31日

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具 (注5)	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2) (注5)	合計	
本社等		16,257	8,930	737 (13,509) [305,405]	6,474	32,400	9,978
本社他 (東京都品川区他)	事務所設備	308					1,995
羽田地区事業所 (東京都大田区)	空港設備	9,678		- (-) [102,500]			7,911
成田地区事業所 (千葉県成田市)	空港設備	2,238		- (-) [200,569]			72
その他 (注3)	その他設備	4,031		737 (13,509) [2,336]			0
国内事業所							
支店・営業所 空港支店・空港所	事務所設備及び 空港設備	12,192	3,413	- (-) [99,270]	1,612	17,218	103
海外事業所							
支店・営業所 空港支店・空港所	事務所設備及び 空港設備	825	103	9 (52) [1,373]	227	1,166	2,645

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. その他は主として厚生施設、社宅です。

4. 「機械装置及び運搬具」等の事業所ごとの内訳については少額であるため記載を省略しております。

5. 帳簿価額は日本基準に基づく金額を記載しております。

国内子会社

2022年3月31日

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2)	合計	
日本トランスオーシャン航空株式会社	本社事業所等 (沖縄県那覇市)	空港設備	907	296	- (-) [19,731]	142	1,346	826
日本エアコミューター株式会社	本社事業所等 (鹿児島県霧島市)	空港設備	519	1,004	- (-) [11,360]	221	1,745	394
ジャルロイヤルケータリング株式会社	本社工場等 (千葉県成田市)	機内食設備	1,816	830	- (-) [26,347]	158	2,804	549
株式会社JALUX	本社事業所等 (東京都港区)	事務所設備	1,374	5	549 (8,198) [-]	206	2,135	408

- (注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。
3. 帳簿価額は日本基準に基づく金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日

設備の内容	投資予定額		契約年月	受領予定時期
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空機	875,364	67,283	2006年5月 ~ 2015年1月	2022年度 3機 2023年度以降 47機

(注) 1. 上記は当社の設備投資の計画です。当社は持続的な成長と資産効率向上の両立に向けて、常に設備投資の計画を見直しており、今後の航空需要、当社の財務状況、航空機メーカーとの交渉状況等によって、具体的な設備投資は上記と異なる可能性があります。

2. 未支払の投資予定額808,081百万円は主に自己資金および有利子負債等外部資金調達により充当予定です。

(2) 重要な設備の除却等

2022年度中に、提出会社である日本航空株式会社は、ボーイング777型機13機、ボーイング767型機1機、ボーイング737型機2機を除却、売却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	750,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、7億5000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	7億株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株」

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	437,143,500	437,143,500	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり 且つ、権利内容に何ら 限定のない当社の標準 となる株式です。単元 株式数は100株です。
計	437,143,500	437,143,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月23日 (注1)	4,687	349,028	-	181,352	-	174,493
2019年11月8日 (注2)	5,818	343,210	-	181,352	-	174,493
2020年3月13日 (注3)	6,067	337,143	-	181,352	-	174,493
2020年11月25日 (注4)	90,869	428,013	83,461	264,813	83,461	257,955
2020年12月23日 (注5)	9,130	437,143	8,386	273,200	8,386	266,341

- (注) 1. 2018年4月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月23日に自己株式4,687千株を消却し、発行済株式数が4,687千株減少しています。
2. 2019年10月23日開催の取締役会決議に基づき、同年11月8日に自己株式5,818千株を消却し、発行済株式数が5,818千株減少しています。
3. 2019年10月31日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月13日に自己株式6,067千株を消却し、発行済株式数が6,067千株減少しています。
4. 2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月25日に公募による新株発行を行い、発行済株式数が90,869千株増加しています。
5. 2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月23日に第三者割当による新株発行を行い、発行済株式数が9,130千株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	84	63	4,591	739	5,797	436,418	447,693	-
所有株式数 (単元)	15	942,911	92,844	385,431	875,018	26,980	2,044,052	4,367,251	418,400
所有株式数の割合(%)	0.00	21.59	2.13	8.83	20.03	0.62	46.80	100	-

(注) 自己保有株式136,291株は、「個人その他」の欄に1,362単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64,908,200	14.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,160,900	3.01
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	8,151,547	1.86
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,006,870	1.83
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,638,400	1.74
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	5,000,000	1.14
MLI FOR SEATOWN MASTER FUND - PB(常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	3,374,200	0.77
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE ROBERT LUK E COLLICK(常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	3,140,000	0.71
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,858,062	0.65
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,784,286	0.63
計	-	119,022,465	27.23

(注)1. 上記株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨処理しております。

3. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者から、2022年1月20日付で提出された大量保有報告書により、2022年1月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏 名 又 は 名 称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	15,315,700	3.50
日興アセットマネジメント株式会社	7,486,300	1.71
合 計	22,802,000	5.22

(7)【議決権の状況】
 発行済株式

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,200 (相互保有株式) 普通株式 30,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 436,558,300	4,365,583	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 418,400	-	-
発行済株式総数	437,143,500	-	-
総株主の議決権	-	4,365,583	-

(注)「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、自己保有株式 91株が含まれております。

自己株式等

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	136,200	-	136,200	0.03
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7-1	30,000	-	30,000	0.01
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナルビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	600	-	600	0.00
計	-	166,800	-	166,800	0.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社役員に対する業績連動型株式報酬制度について

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会にて「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、2017年7月1日より、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主との利害の共有をより一層促進することを目的として業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

制度の概要

業績連動型株式報酬制度（以下、本株式報酬制度）は、毎期、対象取締役に対して、終了した直近の連続する3事業年度（以下連続した3事業年度を「業績評価期間」といいます。なお、1事業年度が終了する毎に次の事業年度を初年度として連続する3事業年度を対象とする業績評価期間が開始され、2019年度以降の任意の一時期には3つの業績評価期間が併存することになります。）における当社の業績等の結果に応じて、当該業績評価期間内の各対象取締役の職務執行の対価として、業績評価期間終了の翌事業年度に（ただし、下記 b の場合には、取締役退任後相当期間内に）金銭報酬債権を付与し、当社が各対象取締役から当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付を受けることにより、当社普通株式を交付する（ただし、下記 b の場合には、当社普通株式の交付に代えて金銭を支給する）ものです。普通株式の交付は、当社による株式の発行または自己株式の処分のいずれかの方法によります。

本株式報酬制度による金銭報酬債権の付与は、2017年度を初年度とし終了年度を2019年度とする業績評価期間より、毎期行うこととします。

なお、対象取締役に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた当社普通株式について、一定の売却制限が課されます。

本株式報酬制度は、対象取締役に対して当社の業績等の目標に対する達成度合い等および当社株式の株価の変動に見合う価値相当分の当社普通株式（またはこれに代わる金銭）を交付することにより、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主との利害の共有をより一層促進することを目的とするものです。

本株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額の算定方法および上限

各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬の額は、下記 b に定める場合を除き、下記 に定める個人別交付株式数に1株あたりの払込金額を乗じた金額とします。

[各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額 = 個人別交付株式数 × 1株あたりの払込金額]

1株あたりの払込金額は、当社普通株式の交付を決議する取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値等払込期日における当社普通株式の公正な価格とし、以下の払込金額上限値を上限とします。

（払込金額上限値）

払込に充てられる金銭報酬債権が対価となる職務執行の対象期間である業績評価期間の満了時点から起算して前後各3か月間（計6か月間）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の最高値

金銭報酬債権の報酬の各業績評価期間あたりの総額（下記 b に定める場合の金銭報酬債権の報酬の額を含む。）は、下記 に定める1業績評価期間あたりの「上限交付株式数」に、1株あたり上記の払込金額上限値を乗じた額を上限とします。

[金銭報酬債権の報酬の総額の上限 = 上限交付株式数 × 払込金額上限値]

対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法および上限

各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「個人別交付株式数」といいます。）の算定方法は次のとおりとし、その総数の上限（以下「上限交付株式数」といいます。）は、1業績評価期間あたり、100,000株（注）といたします。

（注） 2017年3月末日現在の発行済み株式総数353,715,800株の約0.03%

(個人別交付株式数の算定方法)

個人別交付株式数は、基準交付株式数に、業績評価期間における当社の業績等の目標に対する達成度合い等に基づく業績評価係数を乗じることにより算定されます。

$$[\text{個人別交付株式数} = \text{基準交付株式数} \times \text{業績評価係数}]$$

なお、当該算定方法によって算定された個人別交付株式数の総数が、上限交付株式数を超えるおそれがある場合には、上限交付株式数を超えない範囲で、各対象取締役に対して交付する株式数を案分比例等の合理的な方法により減少させます。

基準交付株式数は、取締役の役位ごとに定められる基準額を業績評価期間の開始日前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)で除した数といたします。また、業績評価係数は、業績評価期間における中期経営計画で重視する経営指標等の業績の目標に対する達成度合い等の結果に基づき算定されます。

対象取締役に対する当社普通株式の交付要件等

- a. 業績評価期間中の在任を要件として、当社普通株式を交付いたします。
業績評価期間中に新たに対象取締役に就任した場合または対象取締役が任期満了により退任した場合には、各業績評価期間に対する在任期間に応じて当社普通株式を交付いたします。
- b. 業績評価期間中に対象取締役が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、退任後相当期間内に、退任前に終了した事業年度までの業績評価等に基づきかつ在任期間に応じて算定される個人別交付株式数に付与を決議する取締役会の開催日における当社普通株式の1株あたりの公正な価格を乗じた金額の金銭報酬債権を付与し、当該普通株式の交付に代えて、当該金銭報酬債権の額の金銭を支給することといたします。

なお、本株式報酬制度における在任期間は、2017年6月22日開催の定時株主総会後の2017年7月1日から起算することとし、本株式報酬制度導入前から対象取締役に就任している取締役についても、2017年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに対象取締役に就任したものとして本株式報酬制度における在任期間を計算いたします。

株式分割・併合における取扱い

業績評価期間中に、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)・併合が発生する場合には、分割・併合の比率に応じて対象取締役に対する「個人別交付株式数」「上限交付株式数」を調整いたします。

(ご参考)

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。なお、対象取締役および執行役員を合わせた1業績評価期間あたりの上限交付株式数は、290,000株(注)といたします。

(注) 2017年3月末日現在の発行済株式総数353,715,800株の約0.08%

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	191,515
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	136,291	-	136,291	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的・安定的な配当に加え、自己株式の取得を柔軟に行うことで、株主の皆さまへの還元を積極的に行うことを基本方針としております。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により当社の財務状況は大きな影響を受けたことから、足許を「財務再構築フェーズ」と位置付け、財務基盤の再構築とリスク耐性を強化することを優先することといたします。そして早期に財務基盤の再構築を成し遂げ、「持続的成長フェーズ」へ移行し、キャッシュ・フロー創出力の回復に沿って株主還元、サステナブルな成長に向けた投資にキャッシュ・フロー配分を徐々にシフトしてまいります。

「持続的成長フェーズ」における配当金額については、配当性向を概ね35%程度を目安としつつ、継続性・安定性および予測可能性を重視して決定してまいります。加えて、自己株式の取得については、当社の財務状況などを見据え、積極的かつ柔軟に実施を検討いたします。これにより、当社は、ステークホルダーの皆さまへの期間利益および経営資源の適切な配分を実施することで、配当金総額と自己株式取得額の合計額を踏まえた総還元性向について、概ね35%から50%程度の範囲となるよう努めてまいります。

また、資本効率の向上にも継続的に取り組み、配当金総額と自己株式取得額の合計額を株主に帰属する資本で除した「株主資本総還元率」の水準にも留意し、同指標については概ね3%以上となるよう努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響はようやく収束に向かいつつあり、国内線を中心に旅客需要の回復が見込める状況になってまいりましたが、当連結会計年度の業績は、コロナ禍による旅客需要の回復遅れにより2期連続で大幅な損失を計上することとなりました。加えて、地政学リスクの顕在化や原油市況の高騰といった直近の当社グループを取り巻く経営環境を踏まえると、リスク耐性を強化すべく手元流動性の確保と財務体質の強化を最優先することが最善であると判断し、2020年度、2021年度の2期連続で無配とさせていただきます。株主の皆さまには大変申し訳なく思っておりますが、当社グループが現在置かれている状況に鑑み、ご理解を賜りたく存じます。2023年3月期については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から国際旅客需要の回復にはまだ相応の時間を要するものの、国内旅客需要については力強い回復が見通せる状況になっております。地政学リスクの顕在化や原油市況の高騰等のリスクへの警戒は必要なものの、今後大きなイベントリスクが発生しない限り業績の回復とキャッシュ・フロー創出力の改善の目途が立ってきたことから、2023年3月期末までに復配を目指すことといたします。なお、中間および期末配当予想については、今後の経営環境の変化を見極めつつ、業績回復の進捗状況をより確実に見通すことができる段階でお示しすることといたします。早期に業績を回復軌道に乗せ財務再構築を成し遂げ、再び継続的かつ安定的な株主還元の実現に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

JALグループは、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして存立基盤である安全運航を堅持しつつ、お客さまに最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るといふ経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。

このことをふまえ、JALグループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、「JALフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立し、少なくとも年1回見直しを行います。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役9名（うち女性1名）、取締役兼務者を除く執行役員27名（うち女性4名）の体制となっております。

〔業務執行責任者に対する監督・牽制の強化〕

取締役会

1. 取締役会

取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補および監査役候補の選任、執行役員の選任、報酬の決定、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保します。

そのために、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を分離し、執行役員を兼務しない取締役から取締役会議長を選任します。また、3名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任するとともに、社外取締役が取締役会の3分の1以上を構成する体制を構築します。取締役会は、効率的な意思決定を行うため、取締役会にて決議した「決裁及び職務権限に関する規程」に基づき、職務権限基準表に定める事項に関する意思決定を社長に委ねています。また、取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的として経営会議を設置しています。

取締役および監査役は、原則として取締役会への出席率を80%以上とします。

なお、取締役会議長については、取締役会会長が務めております。

2021年度は19回開催いたしました。

2. 取締役会の実効性確保

取締役会は、取締役会議長と社外取締役で構成する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会の実効性を評価し、運営等について適切に見直しを行い、その結果の概要を開示します。なお、評価に当たっては第三者による分析も適宜参考とし、客観性を確保します。

3. 取締役

取締役は、ジェンダー、国際性、職歴、年齢等の多様性確保に留意し、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任します。なお、女性取締役を複数とする体制を目指します。

取締役に対しては、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図るとともに、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。取締役の任期は1年として、各事業年度に対する経営責任の明確化を図ります。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなる報酬制度を導入しています。

社外取締役は、当社の定める社外役員の「独立性基準」に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は選任いたしません。また、当社のほか4社を超える上場会社を兼任する者は社外取締役として選任いたしません。

社外取締役は適切な助言機能を発揮します。加えて、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巢鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明の機会および資料を提供します。

監査役および監査役会

1. 監査役

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフとともに、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役へ報告します。さらに内部監査部門や会計監査人との情報交換にも努めるほか、子会社の監査役との会議を定期的で開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。

当社は、監査役に対しては、会社情報を提供するとともに、社内監査役に対しては、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巢鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明する機会を設けます。

2. 監査役会

監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

なお、監査役会議長は、斉藤典和常勤監査役が務めております。（ 1 ）

2021年度は、15回開催いたしました。

〔経営の透明性の確保と情報開示〕

1. コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は、JALグループ「コーポレート・ガバナンスの基本方針」について、少なくとも年1回取り組み状況を確認し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかどうか分析・評価・討議し、取締役会に必要な答申・提言・報告を行います。

コーポレート・ガバナンス委員会は取締役会議長と社外取締役で構成し、委員長は筆頭独立社外取締役とします。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：小林 栄三（筆頭独立社外取締役）

委員：植木 義晴、八丁地 園子、柳 弘之（ 2 ）

オブザーバー参加：岡田譲治（独立社外監査役）

2021年度は、2回開催いたしました。

2. 指名委員会

取締役候補および監査役候補の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、指名委員会は、取締役会から諮問を受け、当該候補の人格、知見、能力、経験、実績等を総合的に判断し、取締役会に答申します。また、指名委員会は、社長等に求められる資質を、安全運航がJALグループの存立基盤であることを肝に銘じ、JALフィロソフィを自ら先頭に立ち実践することで、全社員とともに企業理念の実現に向け着実な成果を上げられるものと定めるとともに、社長等の候補人材については、実践的かつ多様な経験をさせることを通じて、早期に経営に必要な素養を身に着けることができるようにします。

さらに、経営陣幹部に、法令違反、ハラスメント、取締役会軽視等、その資質を問うべき状況があると認められた場合は、取締役会等における取締役による申し立てに基づき、直ちに当事者を除く指名委員会メンバー等が調査を行います。指名委員会等は、その結果を取締役に答申し、取締役会にてその後の処遇を決議します。

指名委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。当委員会の構成員は次のとおりです。(1)

委員長：柳 弘之(社外取締役)

委員：赤坂 祐二、清水 新一郎、小林栄三、八丁地 園子 (2)

2021年度は、7回開催いたしました。

3. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役、執行役員および監査役の報酬に関して、取締役会からの諮問事項について協議し、その結果を取締役に答申します。また、報酬制度が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう適宜検証します。報酬委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。これらにより報酬決定プロセスの透明性と公正性を担保します。当委員会の構成員は次のとおりです。(1)

委員長：小林 栄三(筆頭独立社外取締役)

委員：赤坂 祐二、清水 新一郎、八丁地 園子、柳 弘之 (2)

2021年度は7回開催いたしました。

4. 人事委員会

執行役員の選任および解任を行う場合、取締役会は、人事委員会に諮問し、その答申をふまえ、決議します。人事委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社長とします。当委員会の構成員は次のとおりです。(1)

委員長：赤坂 祐二(代表取締役社長執行役員)

委員：清水 新一郎、小林 栄三、八丁地 園子、柳 弘之 (2)

2021年度は、2回開催いたしました。

5. 役員懲戒委員会

取締役および執行役員の懲戒を行う場合、役員懲戒委員会で決定します。役員懲戒委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。なお、株主総会への取締役解任議案の提出等については取締役会の決議を要するものとします。当委員会の構成員は次のとおりです。(1)

委員：赤坂 祐二、清水 新一郎、小林 栄三、八丁地 園子、柳 弘之 (2)

2021年度は、開催しておりません。

なお、上記委員会のほか、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るべく、独立役員のみを構成員とする意見交換の場を必要に応じて開催します。

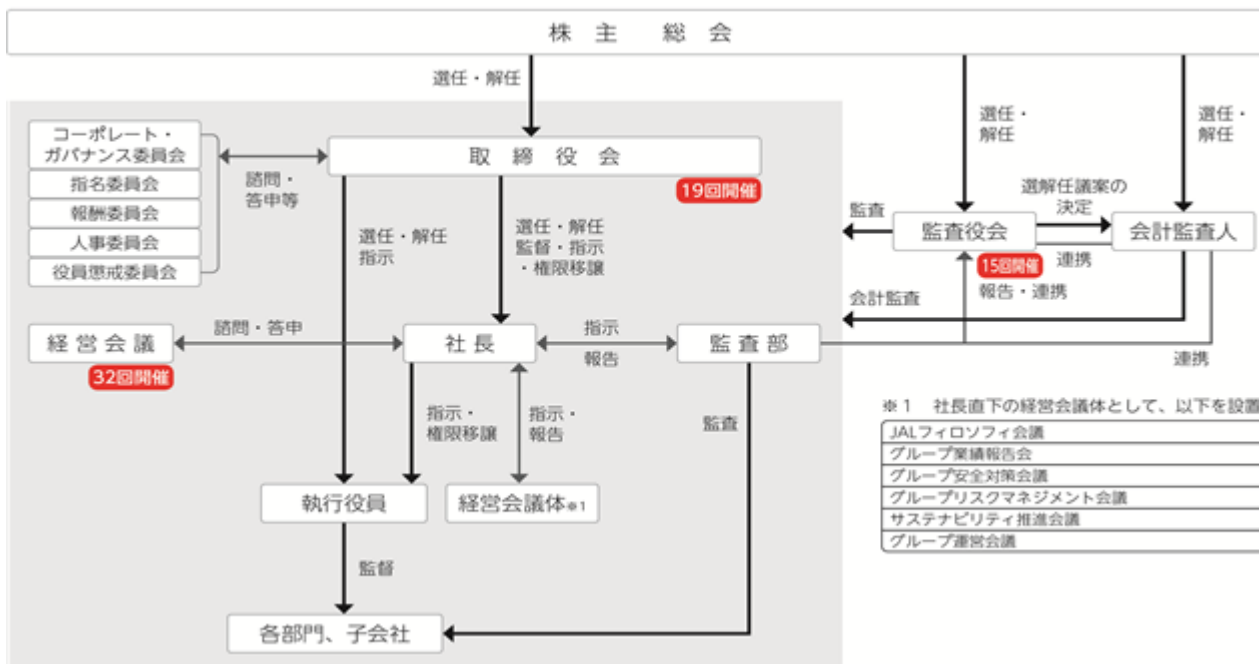
(1) 監査役会議長、各委員長の氏名及び役職、各委員の氏名については、2022年6月21日の株主総会開催前の時点を記載しております。

(2) 小林 栄三、八丁地 園子、柳 弘之は社外取締役です。

6. 情報開示

ステークホルダーが容易にJALグループの企業姿勢を閲覧できるよう、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」をはじめとして、企業理念、経営戦略、経営計画等のさまざまな情報を当社ウェブサイトに掲載します。また、財務情報やCSR活動を統合して報告する「JAL REPORT」を毎年発行します。

■コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンスに関するその他の機関は次のとおりで当社内に設置しております。

・経営会議

取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的とした機関とし、取締役会決議案件および社長決裁案件のうち経営会議による確認が必要なものの審議を行います。

・グループ安全対策会議

JALグループ全体の航空安全を確保し、安全管理を推進することを目的とし、JALグループの理念・方針に基づき、安全管理に関する重要な方針の決定、安全管理体制の実態把握および体制の定期的な見直し、日常運航上安全に係る対応の決定などを行います。

・グループリスクマネジメント会議

リスクを総括的に管理し、JALグループ経営の安定化を図ることを目的とし、リスクマネジメントの基本方針の策定・定期的なリスク評価・対応策の策定および事業継続マネジメントなどを行います。

・JALフィロソフィ会議

JALフィロソフィの浸透を推進することを目的とし、取り組みの基本方針策定、諸施策の立案・実施、およびその進捗管理を行います。

・サステナビリティ推進会議

SDGsの達成に向けたESG経営を推進し、JALビジョンで掲げる「誰もが豊かさを感じられる未来」を創出し、社会とともに持続可能な発展を実現させることを目的とし、重要課題・年度目標の進捗管理、気候変動のリスクと機会に関するマネジメント・環境マネジメントシステム・人権デューデリジェンスのレビューを行います。

・グループ業績報告会

JALグループの各社・各部門の「業績」を共有するとともに、業績向上のために検討することを目的としています。

・グループ運営会議

JALグループの重要経営案件に関する進捗確認・対応策の討議、および重要な情報の報告を行います。

〔JALフィロソフィ教育〕

社長は、「JALフィロソフィ」をJALグループに浸透させるため、自らを含め、JALグループの役員および社員を対象としたJALフィロソフィ教育を適宜実施します。

〔株主との建設的な対話に関する方針〕

当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、株主の視点に立って、招集通知等での正確な情報を十分な検討期間を確保して提供するとともに、株主総会における分かり易い情報提供を行い、株主が適切な権利行使ができる環境を整えます。

また、当社は、代表取締役、財務・経理担当役員等が積極的に対話に臨み、経営戦略・事業戦略・財務情報等について、公平性・正確性・継続性を重視し、次の方針の下、双方向の良好なコミュニケーションを図るIR（インバスター・リレーションズ）活動を展開します。

- 1.財務・経理担当役員、総務担当役員を株主との対話を統括する経営陣として指定しています。
- 2.当社は、財務部において、情報の収集および管理、開示を統括する責任者およびそれらを実施する担当者を配置し、関連部署と連携しながら、適時かつ公正・適正に情報開示を行っています。
- 3.当社は、四半期決算および経営計画公表時には決算および経営計画説明会を開催するとともに、「JAL REPORT」、施設見学会、その他株主向け説明会の開催等により、投資機会の促進と情報開示の充実に努めています。
- 4.経営に株主意見を反映するため、株主との対話の結果については、適宜経営陣へのフィードバックを行い、経営陣は株主からの要望や意見、問題意識を共有しています。
- 5.当社では決算情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するために、当社の業況や決算に係る問合わせへの回答やコメントを一切行わないサイレントピリオドを設定するとともに公表しています。また、社内で、情報の統括管理およびインサイダー情報の管理に努めています。

内部統制システムの整備および運用状況（2022年3月31日現在）

〔内部統制システムの整備状況（基本方針）〕

JALグループは、お客さまに最高のサービスを提供し、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献するために、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、その実効性の向上を目指し、以下に述べる体制や事項に関して制度や組織を整え、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保します。また、内部統制システムの整備・運用状況を評価検証し、是正が必要な場合は改善措置を講じることとします。

- 1.取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - a.企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役・使用人にその実践を促します。
 - b.取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
 - c.リスク管理部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
 - d.取締役・使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。
- 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存・管理します。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。

JALグループ全体のリスクを管理するために、「グループ安全対策会議」「リスクマネジメント会議」等を設置し、適切にリスクを管理し、損失の危険の発生を未然に防止します。また、「JALグループ内部統制要綱」等を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
- 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - a.定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、JALグループの経営方針・計画等に係る重要な意思決定を行います。また、「経営会議」「グループ業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
 - b.社内規程により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALグループ会社管理規程」を制定し、JALグループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
 - b. JALグループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制を整備します。
 - c. JALグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - d. JALグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - e. JALグループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。

7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
 - a. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制を整備します。
 - b. JALグループ各社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
 - c. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。

9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

【内部統制システムの運用状況】

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALフィロソフィ」およびJALグループ行動規範「社会への約束」を定め、教育等を通じてその浸透・実践を促進しています。
 - b. 「内部統制システムの基本方針」および「JALグループ内部統制要綱」を定め、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
2021年度においては、人権デューデリジェンスの仕組みについて定めた「JALグループ人権尊重に関わる規程」を制定する等、人権を守る取り組みを推進しました。
 - c. 365日・24時間受付、日英両言語対応可能な窓口を含む公益通報窓口（社内・社外）を設置するとともに、定期的に社員に対し窓口に関する周知を行い、コンプライアンスに係る事案等を早期に検知し、迅速に対応を講じる体制を構築しています。
 - d. 新規取引先候補の属性確認を実施しているほか、3年ごとに定期審査として属性情報に変更がないかレビューを行っています。
 - e. 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務、権限および責任について周知徹底を図っています。また使用人等に対し、職務執行に必要な知識習得のための教育を実施し、周知徹底を図っています。
 - f. 監査部は、年度計画に基づき、「JALグループ内部統制要綱」に定められた内部管理体制の整備および運用状況を確認しています。各監査ごとに、経営者へ監査結果を報告し、監査役には定期的に、監査の進捗状況、監査結果を報告しています。
 - g. 整備監査部は、各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
 - h. 安全監査部は、グループ安全対策会議に出席し、当会議提出資料等の確認を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、各生産本部および安全推進本部、各空港に対する内部監査を実施しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。
 - ・取締役会そのほかの重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）および稟議書は、法令および社内規程に従って作成し、保存・管理しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - a. 「JALグループ内部統制要綱」および「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、多様化するリスクに対処できるよう、リスクの定義・評価手法・対応体制等を適切に見直しつつ、JALグループ全体の法令遵守状況を含むリスクの洗い出しを、定期的に実施しています。特に優先度が高いリスクに対しては、コントロールセルフアセスメント（ワークショップを通じた自己評価・対応計画書の作成）およびリスクマネジメント部門によるコンサルティングを行い、課題の特定と対策の策定を行い、脆弱性の極小化に努めています。さらに、その内容をグループリスクマネジメント会議・取締役会に報告することを通じて、経営によるリスクに関する監督を強化しています。
また、グループ全体の航空安全の確保に向けては、グループ安全対策会議において、安全管理に係る重要な方針の策定を行い、実態把握に努め、必要に応じてその組織、体制、各種施策等の見直しを行っています。
 - b. 不測の事態に備え、安否確認システムを活用したJALグループ全体を対象とした通報訓練を定期的実施するなど、平日頃より社員一人一人の危機管理意識の醸成と社員に関する早期の状況把握に努めています。
 - c. 本社中枢機能が集約されている都心における直下型地震を想定し、大阪にオペレーションコントロールセンター分室を設置するとともに、外部専門家の知見も活用しつつ、事業継続計画の拡充および訓練に取り組み、実効性を向上させています。
 - d. 航空事故・事件の発生時に迅速かつ確かな危機管理対応を実施できるよう、事故対策本部の要員、事故のご被災者・ご遺族との窓口となる世話役を維持・確保するとともに、訓練を実施しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します
 - a. 適切な経営判断を迅速に行うため、社長直下の経営会議体として、「経営会議」「グループ業績報告会」等を設置しています。2021年度においてはSDGsの達成に向けたESG経営を推進するため、社長を議長とするサステナビリティ推進会議を新設しました。
 - b. 職制規程により、会社の職制について基本事項を明確化し、会議体規程、決裁および職務権限に関する規程、業務分掌規程に基づき、効率的に職務が執行できるようにしています。
 - c. 取締役会の実効性評価等を通じて、職務権限と会議体の運営方法を毎年レビューするとともに、持続的な成長に向けて、戦略的な討議を実現する環境を整備しています。

5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALグループ会社管理規程」および「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が主体となり業務の適正性をモニタリングしています。2021年度においてはグループ各社の取締役会の構成および教育プログラム等を見直し、グループ内部統制の強化を図りました。
 - b. 拡大業績報告会等を通じ、目標達成に向けた取り組みが確実に実行されていることをモニタリングするとともに、指導・支援を行っています。
 - c. JALグループ各社の総務部門に対して、日常かつ定期的に連携、情報を共有し、リスクマネジメント体制の強化に資する指導および支援を行っています。
 - d. 当社とグループ各社との間で基本協定書を締結し、事業運営に関わる両社の基本的関係を明確にしています。
 - e. 「JALフィロソフィ」およびJALグループ行動規範「社会への約束」を定め、教育等を通じてその浸透・実践を促進しています。グループ各社の取締役等に対し、法的留意事項などを説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務、権限および責任について周知徹底を図っています。また使用人等に対し、職務執行に必要な知識習得のための教育を実施し、周知徹底を図っています。
 - f. 監査部は、年度計画に基づき、「JALグループ内部統制要綱」に定められた内部管理体制の整備および運用状況を確認しています。各監査ごとに、経営者へ監査結果を報告し、監査役には定期的に、監査の進捗状況、監査結果を報告しています。
 - g. 整備監査部は、各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
 - h. 安全監査部は安全監査計画に基づき、グループ安全対策会議に出席し、当会議提出資料等の確認を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、各生産本部および安全推進本部、各空港に対する内部監査を実施しています。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。
 - ・ 監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人(監査役スタッフ)を配置しています。また、監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。
7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
 - a. 監査役は取締役会ほか重要会議に出席し、役員決裁以上の稟議を閲覧するほか、社長インタビュー・関連部のヒアリング・社内各部署の往査等を通じ会社業務の執行状況を監査しています。監査で認識された課題等については、年2回、監査役会ならびに取締役会に報告するとともに、その後の対応状況について確認をしています。
 - b. 監査役は子会社監査役と定期的に意見・情報交換を行うほか、子会社の往査を実施しています。
 - c. 監査役は、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備状況を確認しています。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。
 - ・ 監査役監査に必要な費用は適切に支払っています。
9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - ・ 監査役は監査部および監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社は、取締役および各監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款を定めております。これは、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるためです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項および第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	植木 義晴	1952年9月16日生	1975年6月 当社入社 1994年4月 当社DC10運航乗員部機長 2004年4月 当社運航企画室企画部副部長 (兼) 運航企画室業務部副部長 2005年4月 当社運航本部副本部長 (兼) 運航企画室企画部長 2007年4月 当社運航乗員訓練企画部長 2008年6月 株式会社ジェイエア代表取締役 副社長(出向) 2010年2月 当社執行役員 運航本部長 2010年12月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2012年2月 当社代表取締役社長執行役員 路線統括本部長 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社取締役会長(現任)	(注3)	365
代表取締役 社長 執行役員	赤坂 祐二	1962年1月3日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社安全推進本部長(兼) ご被災者 相談部長 2014年4月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取 締役社長 2016年4月 当社常務執行役員 整備本部長 2018年4月 当社社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注3)	104
代表取締役 副社長 執行役員	清水 新一郎	1962年12月13日生	1985年4月 当社入社 2009年10月 当社客室企画部長 2013年4月 当社執行役員 人財本部長 2015年4月 当社常務執行役員 人財本部長 2016年4月 当社常務執行役員 秘書室長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 秘書室長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 秘書室長 2020年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現 任)	(注3)	37
代表取締役 専務執行役員 財務・経理本部長	菊山 英樹	1960年3月19日生	1983年4月 当社入社 2005年9月 当社米州支社総務部長 2007年4月 当社経営企画室部長 2010年2月 当社執行役員 経営企画本部副本 部長 2012年2月 当社常務執行役員 路線統括本部 国内路線事業本部長 2013年4月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括 本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 財務・経 理本部長 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員 財務 ・経理本部長(現任)	(注3)	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 路線事業本部長	豊島 滝三	1959年8月17日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社労務部長 2009年4月 当社バリ支店長 2010年2月 当社執行役員 広報担当、企画業務担当、事務統括担当、法務コンプライアンス担当 2010年12月 当社成田空港支店長 2012年6月 当社執行役員 株式会社ジャルエクスプレス代表取締役社長 2014年10月 当社執行役員 路線統括本部長付 2015年4月 当社常務執行役員 経営管理本部長 2019年4月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員 路線事業本部長(現任)	(注3)	36
取締役 常務執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長	堤 正行	1960年12月19日生	1982年9月 当社入社 1997年4月 当社747-400運航乗員部機長 1998年7月 当社情報システム室企画部運航・客室・整備グループ調査役機長(兼)運航業務部付 2007年3月 安全推進本部安全調査・研究グループ調査役機長 2011年4月 当社運航安全推進部長 2019年4月 当社執行役員 運航本部長 2020年4月 当社執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長 2021年4月 当社常務執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長 2021年6月 当社取締役常務執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長(現任)	(注3)	7
社外取締役	小林 栄三	1949年1月7日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年6月 同社執行役員 2002年4月 同社常務執行役員 2003年6月 同社代表取締役 常務取締役 2004年4月 同社代表取締役 専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年4月 同社代表取締役会長 2010年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役 2011年6月 伊藤忠商事株式会社取締役会長 2013年6月 オムロン株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 伊藤忠商事株式会社会長 株式会社日本取引所グループ社外取締役(現任) 2018年4月 伊藤忠商事株式会社特別理事 2020年4月 同社名誉理事(現任)	(注3)	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	八丁地 園子	1950年1月15日生	1972年4月 株式会社日本興業銀行入行（現：株式会社みずほ銀行） 1993年11月 同行英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役副社長 1997年6月 同行市場リスク管理室副室長 参事役 2002年3月 興銀リース株式会社（現：みずほリース株式会社）執行役員 2004年4月 共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント 2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ取締役 2008年4月 エートス・ジャパン・エルエルシー 非常勤内部監査人 2009年4月 藤田観光株式会社執行役員 2010年3月 同社取締役兼執行役員 2011年3月 同社常務取締役兼常務執行役員 2013年3月 同社常務執行役員 2015年3月 同社顧問 2016年6月 日新製鋼株式会社（現：日本製鉄株式会社）社外取締役 2017年4月 津田塾大学学長特命補佐 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2019年6月 株式会社ダイセル社外取締役（現任） マルハニチロ株式会社社外取締役（現任）	(注3)	51
社外取締役	柳 弘之	1954年11月20日生	1978年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2007年3月 同社執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長 2018年1月 同社代表取締役会長 2019年3月 AGC株式会社社外取締役（現任） キリンホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2021年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役会長 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年3月 ヤマハ発動機株式会社顧問（現任）	(注3)	40
常勤監査役	斉藤 典和	1956年11月23日生	1980年4月 当社入社 2006年10月 当社経理部長 2010年2月 当社執行役員 資金担当、IR担当、経理担当、内部統制推進副担当 2010年12月 当社執行役員 財務・経理本部長 2012年2月 当社常務執行役員 財務・経理本部長 2014年4月 当社専務執行役員 財務・経理本部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長 2019年4月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注4)	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	北田 裕一	1960年6月22日生	1986年4月 当社入社 2009年10月 当社米州技術品質保証部長 2010年12月 株式会社JALエンジニアリング技術部長(出向) 2014年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JALエンジニアリング常務取締役 2018年4月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長 2020年4月 当社常務執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	10
社外監査役	加毛 修	1947年3月25日生	1973年4月 弁護士登録 1981年4月 加毛法律事務所設立(現:銀座総合法律事務所)(現任) 1987年4月 第一東京弁護士会副会長 1992年4月 日本弁護士連合会常務理事 1997年6月 日本弁護士連合会財務委員会委員長 2006年9月 アゼアス株式会社社外監査役(現任) 2007年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2010年10月 政府調達苦情検討委員会委員長(内閣府) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注6)	81
社外監査役	久保 伸介	1956年3月4日生	1979年4月 監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年6月 監査法人トーマツ代表社員 2000年6月 トーマツベンチャーサポート株式会社代表取締役社長 2003年1月 トーマツターンアラウンドサポート株式会社(現:デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社)取締役 2010年3月 更生会社株式会社日本航空コンプライアンス調査委員会委員(注7) 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長(現任) 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2020年6月 川崎汽船株式会社社外監査役(現任)	(注8)	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	岡田 譲治	1951年10月10日生	1974年4月 三井物産株式会社入社 2006年2月 同社財務統括部長 2008年4月 同社執行役員 経理部長 2011年6月 同社代表取締役 常務執行役員CFO 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員(現任) 2013年7月 IFRS財団評議員 2014年4月 三井物産株式会社代表取締役 副社長執行役員CFO 2015年6月 同社常勤監査役 2017年11月 公益社団法人日本監査役協会会長 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2020年10月 日本取引所自主規制法人外部理事(現任)	(注6)	25
計					961

(注1) 取締役小林栄三、八丁地園子、柳弘之は社外取締役です。

(注2) 監査役加毛修、久保伸介、岡田譲治は社外監査役です。

(注3) 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注4) 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注5) 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注6) 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注7) コンプライアンス調査委員会の活動期間は2010年3月2日より2010年8月31日まで。

(注8) 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注9) 提出会社は意思決定の迅速化、戦略決定責任と執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	総合政策センター担当	柏 頼之
常務執行役員	経営企画本部長、経営管理本部長	斎藤 祐二
常務執行役員	総務本部長、サステナビリティ推進委員会委員長	青木 紀将
常務執行役員	旅客営業本部長、(株)ジャルセールス社長	越智 健一郎
常務執行役員	客室本部長	鳥取 三津子
執行役員	IT企画本部長	岡 敏樹
執行役員	旅客営業本部 副本部長	中野 星子
執行役員	オペレーション本部長	阿部 孝博
執行役員	地域事業本部 副本部長 支援推進担当	安部 映里
執行役員	東京空港支店長、(株)JALスカイ社長	屋敷 和子
執行役員	貨物郵便本部長	岩越 宏雄
執行役員	空港本部長	前田 淳
執行役員	中国地区総代表	佐藤 靖之
執行役員	地域事業本部長	本田 俊介
執行役員	(株)ジェイエア社長	宍倉 幸雄
執行役員	人財本部長	小枝 直仁
執行役員	整備本部長、(株)JALエンジニアリング社長	田村 亮

役名	職名	氏名
執行役員	日本エアコミューター(株)社長	武井 真剛
執行役員	運航本部長	立花 宗和
執行役員	路線事業本部 副本部長 国際提携担当	ロス レゲット
執行役員	マイルージ・ライフスタイル事業本部長	大森 康史
執行役員	カスタマー・エクスペリエンス本部長、ブランドコミュニケーション担当	鈴木 啓介
執行役員	人財本部 副本部長 人事教育担当	大堀 哲
執行役員	調達本部長	中川 由起夫
執行役員	西日本支社長	宮坂 久美子
執行役員	デジタルイノベーション本部長	野田 靖
執行役員	日本トランスオーシャン航空(株)社長、沖縄地区担当	野口 望

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

提出会社と各社外取締役および社外監査役との間において、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、さまざまな分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巣鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望案件について説明する機会を設けます。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巣鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望案件について説明する機会を設けます。

[社外役員の「独立性基準」]

当社の社外役員については、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準（原則として、以下のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断する。）を以下のとおり定めております。

- 1．現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
- 2．過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a.当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b.当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c.当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d.当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e.当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f.当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
- 3．上記1および2に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）業務執行者とは業務執行取締役、執行役員をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。社外取締役は、社外監査役とともに、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a) 監査役監査の組織、人員および手続

監査役監査は、常勤監査役2名および社外監査役3名の合計5名により実施しています。監査役は、取締役会に加え、グループ安全対策会議、経営会議、グループリスクマネジメント会議、サステナビリティ推進会議をはじめとする各種重要な会議に出席するほか、代表取締役および社外取締役との意見交換や重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフ7名とともに、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに執行部門へのフィードバックも行います。さらに内部監査部門や会計監査人との緊密な連携に努めるほか、主要子会社常勤監査役との会議を定期的開催し、グループ全体での監査の充実強化を図っています。

また、内部通報については、主要部門から定期的な報告を受けるとともに、公益通報をした者を保護する体制の整備について確認しています。

監査役の職務を遂行する組織である監査役室に専任スタッフを配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。当該監査役スタッフの人事等は監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。また、監査役の職務の執行に伴い発生する費用については、監査役の請求に基づき適切に支払っており、監査活動の実効性は担保されています。

なお、常勤監査役齊藤典和は、当社入社以来長年にわたり財務・経理部門を中心に従事するとともに、2010年から9年間財務・経理本部長を務め、また、監査役久保伸介は、公認会計士の資格を有しており、さらに、監査役岡田謙治は、総合商社に入社以来一貫して財務・経理部門を中心に従事し、総合商社の代表取締役副社長執行役員CFOを務める等、それぞれ財務および経理に関する相当程度の知見を有しています。

b) 監査役および監査役会の活動状況

当期においては、監査役会を15回開催し、齊藤、加毛、久保、岡田監査役は全ての回に出席し、新任の北田監査役は選任後開催の監査役会11回の全ての回に出席しました。監査役会では、監査方針、監査計画と評価、監査に関する重要事項について検討・決議等を行っています。

監査方針・監査計画に基づき、各事業所および子会社への監査（103ヶ所）を実施し、また、監査を通じて認識した課題等を社長や担当執行役員に報告するとともに、内部監査部門陪席のもと、報告会（2回）を開催して執行部門全体への共有を図り、重要な監査事項についての実施状況をモニタリングすることとしています。さらに、内部統制システムへの影響が懸念される事象の発生に対しては、機動的に、計画外での監査を実施してまいりました。これらの監査状況については、監査方針・監査計画とともに、取締役会に報告しています（年2回）。

当期も前期に続き、新型コロナウイルス感染拡大による甚大な影響下において、各事業所や子会社の社員のモチベーションが着実に維持され、今後の事業構造改革に向けた準備が適切に行われていることを確認しました。

また、齊藤、加毛、久保、岡田監査役は当期に開催された取締役会19回全てに出席し、新任の北田監査役は選任後開催の取締役会15回の全ての回に出席し、能動的・積極的な役割認識のもと、意見を述べてまいりました。

加えて、代表取締役との意見交換（6回）、社外取締役との意見交換（2回）、主要子会社社長へのインタビュー（16社）、主要子会社常勤監査役とのヒアリング（14回）および意見交換会（2回）、安全推進本部とのグループ安全目標に関するヒアリング（1回）、総務本部との内部統制システムの整備・運用状況に関するヒアリング（2回）等を通じ、当社および子会社の業務執行状況を把握しています。

さらに、会計監査人との意見交換（14回）および内部監査部門との定例会議（4回）を実施し、監査品質および監査効率の向上に努めています。

また、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および監査報告書へのKAM（監査上の主要な検討事項）記載に関する課題の共有を受け、情報交換を図りました。

c) 新型コロナウイルス感染症の影響

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の一部および海外拠点は、インターネット等を經由した手段も活用しながら、計画通り監査を実施いたしました。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、「JALグループ内部監査規程」等に基づき、企業グループ全体における重大なリスクの発生を未然に防止し、損失の低減、組織目的達成の実効性向上等を通じ、経営に資することを目的として行っております。この目的を達成するために、企業グループにおける内部管理体制の実効性をより高めるための提言を行うことを基本方針としております。

当社の内部監査は社長直轄の独立組織である監査部が担当しており、監査部長を内部監査責任者、監査部所属員を内部監査担当者として、監査部長以下11名の体制で実施しております。内部監査を通じて把握した内部統制に係

る重要な事象に関しては、監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めております。

なお、航空運送事業に係る法令の定めに基づいて行っている安全監査および整備監査については、安全推進本部および整備本部管轄下にある整備監査部がそれぞれ担当しております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任あずさ監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

a) 継続監査期間

12年間

b) 監査人の氏名等

監査人氏名

公認会計士氏名
大塚 敏弘
井上 智由
有吉 真哉

監査に従事する補助者

公認会計士	12人
その他	15人

c) 監査法人の選定方針と理由

監査の実効性を確保する観点から、独立性・職業倫理・監査品質・監査役や経営者との連携等を選定方針として掲げており、これを満たすと判断し、有限責任あずさ監査法人を再任いたしました。なお、会社法第340条第1項に定める会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することとしています。

d) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会において、毎年、上記に掲げた方針に照らし評価を実施する他、経理部門および内部監査部門における会計監査人の評価も重要な要素として参考にしています。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	133	73	142	7
連結子会社	35	-	85	2
計	169	73	228	9

当社は、監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬として、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬を支払っております。また、当社および一部の子会社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等にかかわる報酬を支払っております。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
提出会社	-	19	-	14
連結子会社	1	19	1	13
計	1	39	1	28

当社および一部の子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として税務申告等にかかわる報酬を支払っております。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

なお、当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行います。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項内容

当社における取締役の報酬額（総額）は「年額7億円以内(うち、固定の基本報酬総額を3億5,000万円以内、業績連動型賞与を3億5,000万円以内)」(2017年6月22日第68期定時株主総会決議)となっております。

なお、社外取締役については、その役割を勘案し、業績連動型賞与は支給しないものとし、固定の基本報酬の範囲で、社外取締役の総額として、年間5,000万円を上限として報酬を支給いたします。各取締役の固定の基本報酬および業績連動型賞与の支給額については、社外取締役が委員長を務め、かつ構成員の過半数を占める報酬委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会にて決定いたします。

また、上記報酬額のほか、当社の社外取締役を除く取締役に対する業績連動型株式報酬の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおり(2017年6月22日第68期定時株主総会決議)となっております。

当社における監査役報酬(総額)は「年額1億円以内」(2012年7月10日臨時株主総会決議)となっております。監査役報酬は独立した立場から固定報酬(月額報酬)のみで構成し、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、2017年6月22日定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、2017年7月1日より、取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬の決定に関する方針を次のとおり改定いたしました。

2017年6月22日の第68期定時株主総会決議対象となった役員数は、取締役10名(そのうち、年間5,000万円を上限とする社外取締役の報酬枠については社外取締役3名)であり、2022年3月期において当該決議の対象となる役員数は、取締役12名(そのうち、年間5,000万円を上限とする社外取締役の報酬枠については社外取締役4名)です。また、2012年7月10日の臨時株主総会決議対象となった役員数は、監査役5名であり、2022年3月期において当該決議の対象となる役員数は、監査役6名です。

基本方針

- 当社および当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、企業理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。
- 年度の業績と連動する業績連動型賞与と、株主との利害の共有をより一層促進することを目的として中長期的な業績による企業価値と連動させる業績連動型株式報酬の割合を適切に設定し、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- 当社の業績をふまえ、当社の経営陣に相応しい処遇とします。

報酬水準および報酬構成比率

- 当社の経営環境をふまえ、また、客観的な報酬市場データを参考に、適切な報酬水準に設定します。
- 当社の事業の内容や業績連動型報酬の実効性等を考慮して、「固定の基本報酬の額」、「目標に対する達成度合いによって支給される業績連動型賞与の額」、「目標に対する達成度合いによって交付される業績連動型株式報酬の額」の割合を次のように設定します。
仮に目標に対する達成度合いが100%である場合の目安 : : = 50% : 30% : 20%
なお、上記割合はあくまで目安であり、当社株式の株価の変動等に応じて上記割合は変動いたします。
執行役員が取締役を兼務する場合の手当の額および代表権を有する場合の手当の額を除いた額とします。

業績連動型報酬の仕組み

- 業績連動型賞与として毎期支給する金銭の額は、業績目標どおりに達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて2021年度までは0~200程度、2022年度からは0~150で変動するものとします。業績評価指標は、2021年度までは「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別業績評価」等、2022年度からは「EBIT」「各役員の個別業績評価」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。
なお、2021年度の業績連動型賞与については、業績等に鑑み、当社報酬委員会で協議した結果、一律不支給とすることを決議しました。(2022年2月17日開催の当社取締役会決議)
- 業績連動型株式報酬として毎期交付する株式の数は、業績目標どおりに達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて2021年度までは0~220程度、2022年度からは0~150で変動するものとします。業績評価期間は3年間とし、毎期、連続する3事業年度の業績を評価します。業績評価指標は、中期経営計画で重視する指標等とし、2021年度までは中期経営計画で重視する「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」等、2022年度からは「TSR(配当込みTOPIX対比)」「連結ROIC」「有償トンキロ当たりのCO2排出量」「ESG銘柄選定数」等とし、中期経営計画期間毎に見直しを検討することとします。
なお、対象取締役および執行役員に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた普通株式について、株主との利害の共有をより一層促進することを目的として、役員ごとの保有目標株式数などを設定し一定の売却制限を課すこととします。

・2019年度、2020年度、2021年度を始期とする業績連動型株式報酬については、業績等に鑑み、一律不支給となります。

当該制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に、当該制度に基づく報酬の算定方法については、下記「業績連動報酬の算定方法」に、それぞれ、記載しております。

報酬決定の手続きその他

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、当社が任意に設置する報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。報酬委員会の構成員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役から選定します。

なお、現在の報酬委員会の構成員は次のとおりです。(2022年5月31日時点)

委員長：小林 栄三(社外取締役)

委員：八丁地 園子(社外取締役)

柳 弘之(社外取締役)

赤坂 祐二(代表取締役社長執行役員)

清水 新一郎(代表取締役副社長執行役員)

本委員会は当事業年度については7回開催しております。

取締役・監査役・執行役員の「固定の基本報酬」および、取締役・執行役員については「業績連動型賞与」、「業績連動型株式報酬」等について議論の上、取締役会に答申を行っております。

個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等については、社外取締役が委員長を務め、かつ構成員の過半数を占める報酬委員会において、上記の取締役の報酬等の決定に関する方針をふまえて議論が行われ、その審議・答申を十分に尊重して、2021年2月17日開催の当社取締役会にて決定しているため、当期の個人別の報酬等の内容は、当社が定める上記方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	非金銭報酬 債権等	
取締役 (社外取締役を除く)	208	208	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	3
社外役員	64	64			7

「賞与」は「業績連動型賞与」、「非金銭報酬債権等」は「業績連動型株式報酬」となります。

業績連動報酬の算定方法

取締役に対する業績連動型賞与の算定方法

a. 業績連動型賞与の算定方法

2021年度までの業績連動型賞与の算定方法は、次のとおりです。

イ 会長および社長に対する業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の額

$$= \text{標準支給額} \times \text{親会社株主に帰属する当期純利益評価} \\ \times \text{安全運航に関する指標評価}$$

ロ 会長および社長以外の取締役に対する業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の額

$$= \text{標準支給額} \times (\text{親会社株主に帰属する当期純利益評価} \times 70\% + \text{各役員の個別評価} \times 30\%) \\ \times \text{安全運航に関する指標評価}$$

2022年度からの業績連動型賞与の算定方法は、次のとおりです。

ハ 会長、社長および副社長に対する業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の額 = 標準支給額 × EBIT評価

なお、安全運航に関する目標の達成状況等に応じて業績連動型賞与の額を調整します。

ニ 会長、社長および副社長以外の取締役に対する業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の額

$$= \text{標準支給額} \times (\text{EBIT評価} \times 50\% + \text{各役員の個別業績評価} \times 50\%)$$

なお、安全運航に関する目標の達成状況等に応じて業績連動型賞与の額を調整します。

b. 個別の算定項目の説明

イ 標準支給額

役員毎の標準支給額は、次のとおりです。

(単位：千円)

会長	副会長	社長執行役員	副社長 執行役員	専務執行役員	常務執行役員
24,660	21,252	28,752	21,252	16,788	14,220

ロ 親会社株主に帰属する当期純利益評価（2021年度まで）

親会社株主に帰属する当期純利益評価は、対象とする事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する実績値の割合に応じて、以下に基づき計算されます。

実績値の割合が50%未満の場合：

親会社株主に帰属する当期純利益評価は、0%とします。

実績値の割合が50%以上、100%未満の場合：

親会社株主に帰属する当期純利益評価は、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する実績値の割合とします。

実績値の割合が100%以上の場合：

親会社株主に帰属する当期純利益評価

$$= 2 \times (\text{親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する実績値の割合}) - 100\%$$

但し、計算の結果、親会社株主に帰属する当期純利益評価が200%を超える場合は、200%とします。

- 八 各役員の個別業績評価（2021年度まで）
個別業績評価は、各事業年度について、当該事業年度の期初に社長と各取締役との面談により設定される目標に対する達成度合いに応じて0%、50%、75%、100%、125%または150%の六段階で決定されます。
- 二 安全運航に関する指標評価（2021年度まで）
安全性の目標に対する達成度合いに応じて90%、100%または110%の三段階で決定されます。
- ホ EBIT評価（2022年度から）
EBIT評価は、対象とする事業年度における目標値に対する実績値の割合に応じて、以下に基づき計算されます。
- 実績値の割合が0%未満の場合：
EBIT評価は、0%とします。
- 実績値の割合が0%以上、50%未満の場合：
EBIT評価は、50%とします。
- 実績値の割合が50%以上、150%未満の場合：
EBIT評価は、EBITの目標値に対する実績値の割合とします。
- 実績値の割合が150%以上の場合：
EBIT評価は、150%とします。
- へ 各役員の個別業績評価（2022年度から）
個別業績評価は、各事業年度について、当該事業年度の期初に社長と各取締役との面談により設定される目標に対する達成度合いに応じて0%から150%で決定されます。

取締役に対する業績連動型株式報酬の算定方法

a. 業績連動型株式報酬制度の仕組み

イ 対象者

対象者は、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）および当社の取締役を兼務しない執行役員（対象取締役と併せて、以下「対象取締役等」といいます。）とします。

ロ 交付または支給する財産

当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）とします。ただし、当社株式の交付前に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、下記のとおり当社株式に代わり金銭を支給します。

ハ 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定式

交付する当社株式の数は下記b.のとおり算定します。ただし、当社株式の交付前に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合、支給する金銭の額は下記e.のとおり算定します。

二 業績評価期間

毎期を初年度とする連続する3事業年度を業績評価期間とします。なお、1事業年度が終了するごとに次の事業年度を初年度として連続する3事業年度を対象とする業績評価期間が開始され、2019年度以降の任意の一時期には3つの業績評価期間が併存することとなります。

ホ 当社株式の交付時期および金銭の支給時期

当社株式の交付は、業績評価期間終了の翌事業年度に行います。ただし、当社株式の交付前に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、所定の時期までに、金銭を支給します。

へ 当社株式の交付方法および金銭の支給方法

対象取締役等に対する当社株式の交付は、業績評価期間中の在任を要件として、各業績評価期間内の各対象取締役等の職務執行の対価として、当該業績評価期間終了の翌事業年度に金銭報酬債権を付与し、当社が各対象取締役から当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付を受けることにより、当社株式を交付

するものです。当社株式の交付は、当社による株式の発行または自己株式の処分のいずれかの方法によりま
 す。ただし、業績評価期間中に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認
 める事由による辞任により退任した場合には、対象取締役等退任後相当期間内に、当社株式の交付に代えて
 金銭を支給します。

各対象取締役等に支給する金銭報酬債権の報酬の額は、業績評価期間中に対象取締役等が死亡または疾
 病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合を除き、下記b.に定
 める個人別交付株式数に1株あたりの払込金額を乗じた金額とします。1株あたりの払込金額は、当社株式
 の交付を決議する取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値等払込期日
 における当社株式の公正な価格とし、以下の払込金額上限値を上限とします。

(払込金額上限値)

払込に充てられる金銭報酬債権が対価となる職務執行の対象期間である業績評価期間の満了時点から起算
 して前後各3か月間(計6か月間)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の最高値。

b. 交付する当社株式の数の算定方法

以下の方法に基づき、各対象取締役等に交付する当社株式の数(以下「個人別交付株式数」といいます。)
 を決定します。

株式による個人別交付株式数(1株未満を切捨て)

イ 2021年度まで

個人別交付株式数

= 基準交付株式数 × (連結営業利益率評価 × 80% + 連結ROIC評価 × 20%)
 × 顧客満足度評価

ロ 2022年度から

個人別交付株式数

= 基準交付株式数 × (TSR(配当込みTOPIX対比)評価 × 25% + 連結ROIC評価 × 25% + 有償トンキロ当
 りのCO2排出量評価 × 25% + ESG銘柄選定数評価 × 25%)

ただし、対象取締役等に交付される当社株式の総数は、1業績評価期間あたり290,000株(うち、対象取締
 役分は100,000株)を上限とします。なお、当該算定方法によって算定された個人別交付株式数の総数が、上
 限交付株式数を超えるおそれがある場合には、上限交付株式数を超えない範囲で、各対象取締役等に対して交
 付する株式数を案分比例等の合理的な方法により減少させます。

c. 個別の算定項目の説明

イ 基準交付株式数

基準交付株式数は、(イ)役位に従い定める役位別標準額(業績評価期間の当初の事業年度の役位別標準
 額)を、(ロ)業績評価期間の開始日前1か月間の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平
 均値(1円未満の端数は切り上げ)で除した株式数とします。

役位別標準額は以下の通りです。

(単位:千円)

会長	副会長	社長 執行役員	副社長 執行役員	専務 執行役員	常務 執行役員
16,440	14,168	19,168	14,168	11,192	9,480

ロ 連結営業利益率評価(2021年度まで)

連結営業利益率評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の連結営業利益率の初年度の目標値に対する
 当該3事業年度の連結営業利益率の平均値の実績値の割合をもとに、以下に基づき計算します。但し、計算
 の結果、連結営業利益率評価が200%を超える場合は200%とし、連結営業利益率評価が0%未満となる場合
 は0%とします。

連結営業利益率評価

= (5 / 2) × (業績評価期間を構成する3事業年度の連結営業利益率の初年度の目標値に対する当該3
 事業年度の連結営業利益率の平均値の割合) - 150%

ハ 連結ROIC評価(2021年度まで)

連結ROIC評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の連結ROICの初年度の目標値に対する当該3事業年
 度の連結ROICの平均値の割合をもとに、以下に基づき計算します。但し、計算の結果、連結ROIC評価が
 200%を超える場合は200%とし、連結ROIC評価が0%未満となる場合は0%とします。

連結ROIC評価

$$= (5 / 2) \times (\text{業績評価期間を構成する3事業年度の連結ROICの初年度の目標値に対する当該3事業年度の連結ROICの平均値の割合}) - 150\%$$

なお、連結ROICは、以下により算定される値とします。

連結ROIC

$$= \text{営業利益(税引後)} / \{ (\text{期首固定資産額} + \text{期末固定資産額} + \text{期首未経過リース料} + \text{期末未経過リース料}) / 2 \}$$

二 顧客満足度評価（2021年度まで）

国内線および国際線の顧客満足度の目標に対する達成度合いに応じて90%、100%または110%の三段階で決定されます。

ホ TSR(配当込みTOPIX対比)評価（2022年度から）

TSR(配当込みTOPIX対比)評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の年度毎に、各年度の配当込みTOPIXに対するTSR実績の配当込みTOPIXの割合をもとに、以下に基づき計算します。

$$\text{TSR(配当込みTOPIX対比)評価} = \text{TSR単年度評価の3年平均}$$

各年度の配当込みTOPIXに対するTSR実績の割合が75%未満の場合：

TSR単年度評価は、0%とします。

各年度の配当込みTOPIXに対するTSR実績の割合が75%以上、125%未満の場合：

$$\text{TSR単年度評価} = \text{各年度の配当込みTOPIXに対するTSR実績の割合} \times 2 - 100\%$$

各年度の配当込みTOPIXに対するTSR実績の割合が125%以上の場合：

SR単年度評価は、150%とします。

ヘ 連結ROIC評価（2022年度から）

連結ROIC評価は、目標値に対する業績評価期間を構成する3事業年度の最終事業年度の実績値の割合をもとに、以下に基づき計算します。

目標値に対する最終事業年度の実績値の割合が0%未満の場合：

連結ROIC評価は、0%とします。

目標値に対する最終事業年度の実績値の割合が0%以上、60%未満の場合：

連結ROIC評価は、50%とします。

目標値に対する最終事業年度の実績値の割合が60%以上、140%未満の場合：

$$\text{連結ROIC評価} = \text{目標値に対する最終事業年度の実績値の割合} \times 1.25 - 25\%$$

目標値に対する最終事業年度の実績値の割合が140%以上の場合：

連結ROIC評価は、150%とします。

ト 有償トンキロ当たりのCO2排出量評価（2022年度から）

有償トンキロ当たりのCO2排出量評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の年度毎に、各年度の目標値に対する有償トンキロ当たりのCO2排出量の割合をもとに、以下に基づき計算します。

有償トンキロ当たりのCO2排出量評価 = 有償トンキロ当たりのCO2排出量単年度評価の3年平均

各年度の有償トンキロ当たりのCO2排出量の目標値に対する割合が85%未満の場合：

有償トンキロ当たりのCO2排出量単年度評価は、150%とします。

各年度の有償トンキロ当たりのCO2排出量の目標値に対する割合が85%以上、115%未満の場合：

有償トンキロ当たりのCO2排出量単年度評価 = $13/3 - 10/3$

× 有償トンキロ当たりのCO2排出量の目標値に対する割合

各年度の有償トンキロ当たりのCO2排出量の目標値に対する割合が115%以上の場合：

有償トンキロ当たりのCO2排出量単年度評価は、0%とします。

チ ESG銘柄選定数評価（2022年度から）

ESG銘柄選定数評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の最終事業年度終了時点の対象とする銘柄への選定数をもとに、以下の表に基づき計算します

対象とする銘柄

- ・ DJSI World Index
- ・ FTSE Blossom Japan Index
- ・ APEX WORLD CLASS
- ・ CDP A -
- ・ MSCI WIN

銘柄選定数	ESG銘柄選定数評価
0	0%
1	50%
2	75%
3	100%
4	125%
5	150%

d. 対象取締役等に異動等が発生した場合の取扱い等について

業績評価期間中に新たに対象取締役等に就任した場合または対象取締役等が任期満了により退任した場合には、上記b.に従い算定される個人別株式数に、各業績評価期間の月数に占める在任期間に相当する月数（月の途中で就任または退任があった場合は、当該月を含みます。）の割合を乗じて得た数（1株未満を切捨て）の当社株式を交付いたします。

このほか、業績評価期間中に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、退任後相当期間内に、上記b.に従い算定される個人別株式数に、各業績評価期間の月数に占める在任期間に相当する月数（月の途中で就任または退任があった場合は、当該月を含みます。）の割合を乗じて得た数（1株未満を切捨て）に、個人別交付株式数に付与を決議する取締役会の開催の前営業日における当社株式の1株あたりの公正な価格を乗じた金額の金銭報酬債権を付与し、当該当社株式の交付に代えて、当該金銭報酬債権の額の金銭を支給することといたします。

e. その他の調整

業績評価期間中に、株式分割（当社株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）・併合が発生する場合には、分割・併合の比率に応じて対象取締役に対する「個人別交付株式数」および「上限交付株式数」を調整いたします。また、上記a.からe.までにかかわらず、予測不可能な状況が発生した場合、報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議に基づき、支給額を調整または不支給とすることができます。

(5) 【株式の保有状況】

当社が航空運送事業を営むに当たっては、営業、調達、サービスの提供等の分野での広範な提携・協業関係の構築および地域社会との良好な関係の維持が不可欠であり、また、グローバル規模での競争に勝ち抜き、成長していくためにもさまざまな分野におけるパートナーとの関係強化を図ることが必要だと考えています。こうした目的を達成するため、当社は他社の株式を取得・保有する場合がありますが、その場合には、ステークホルダーとの信頼関係の維持を前提に、当社の企業価値向上につながる企業の株式を厳選し、保有対象とすることを基本としています。

上場企業の株式の保有については、上述の目的に適った銘柄を必要最小限保有することを基本方針とします。

企業価値向上への貢献度については常時検証します。具体的には、受取配当金および株式保有に起因する取引利益について目標資本コストと比較し、定量的検討を行うとともに、定性的な要素も勘案いたします。

加えて、時価評価額にも留意し、企業価値向上の観点から保有する意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面等で考慮すべき事項にも配慮しつつ売却を検討してまいります。

当社が保有する上場企業の株式の縮減に関する方針については、2022年2月25日の取締役会にて確認し、一部縮減の検討・実施をしております。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	75	11,018
非上場株式以外の株式	11	50,250

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	374

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

保有効果については目標資本コストと比較し、当社が進める各事業領域における収支改善効果について、定量的検討および定性的な要素も総合的に勘案して保有効果を検証し、2022年2月25日の取締役会にて確認いたしました。その結果、一部の銘柄については、株式保有効果の観点から、当社の財務状況・株式市場への影響やその他事業面等で考慮すべき事項にも配慮しつつ、売却を進めてまいります。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング (株)	4,398,240	4,398,240	主に当社基幹空港である羽田空港ターミナルにおける取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	24,586	23,926		
イオン(株)	3,449,200	3,449,200	主にマイレージ事業における、同社のポイントサービスであるWAONとの連携等の取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	無
	9,000	11,378		
東日本旅客鉄道(株)	550,700	550,700	主に国内旅客事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	3,915	4,316		
(株)オリエンタル ランド	376,000	376,000	主に国内旅客事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	8,839	6,251		
東急(株)	1,002,000	1,002,000	主にマイレージ・クレジットカード事業における同社のポイントサービスであるTOKYU POINTとの連携等の取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	1,595	1,476		
NIPPON EXPRESSホー ルディングス(株)	104,200	104,200	主に航空貨物事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	877	858		
東武鉄道(株)	175,400	175,400	主に国内旅客事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	522	521		
富士石油(株)	1,034,600	1,034,600	主に燃油調達関連における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた円滑な燃料調達のため。	無
	274	237		
京王電鉄(株)	86,800	86,800	主に国内旅客事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	415	645		
三菱倉庫(株)	71,000	71,000	主に航空貨物事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	215	240		
(株)日新	5,200	5,200	主に国際旅客・航空貨物事業における取引・協業関係の構築・維持・強化を通じた増収・競争力強化のため。	有
	8	7		
(株)三越伊勢丹ホ ールディングス	-	404,200	同社株式は、2022年3月31日時点で保有していません。	有
	-	314		

(注)日本通運(株)は2021年12月29日に上場廃止、2022年1月4日にNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社を設立・株式移譲しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,33	408,335	494,226
営業債権及びその他の債権	9,33	76,760	120,322
その他の金融資産	10,33	14,133	43,359
棚卸資産	11	23,680	31,279
その他の流動資産		44,906	61,316
流動資産合計		567,816	750,504
非流動資産			
有形固定資産	12,19		
航空機	18,36	827,587	887,212
航空機建設仮勘定		129,882	70,409
その他の有形固定資産		87,942	95,165
有形固定資産合計		1,045,413	1,052,787
のれん及び無形資産	13	89,662	87,637
持分法で会計処理されている投資	15	24,232	19,664
その他の金融資産	10,18,33	128,055	152,233
繰延税金資産	16	225,886	284,287
退職給付に係る資産	21	3,176	4,496
その他の非流動資産		23,036	20,046
非流動資産合計		1,539,462	1,621,153
資産合計		2,107,279	2,371,658

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,33	97,185	94,046
有利子負債	17,18,33	69,621	86,786
その他の金融負債	17,33	42,490	16,564
未払法人所得税		3,890	3,602
契約負債	25	215,239	240,224
引当金	22	3,750	2,188
その他の流動負債		44,714	27,073
流動負債合計		476,893	470,486
非流動負債			
有利子負債	17,18,33	445,525	841,677
その他の金融負債	17,33	23,479	26,464
繰延税金負債	16	108	1,968
引当金	22	15,667	26,289
退職給付に係る負債	21	153,169	151,028
その他の非流動負債		10,899	9,601
非流動負債合計		648,850	1,057,030
負債合計		1,125,744	1,527,517
資本			
資本金		273,200	273,200
資本剰余金		273,557	273,617
利益剰余金		352,965	176,406
自己株式		408	408
その他の包括利益累計額			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		35,468	35,512
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		12,877	41,018
在外営業活動体の外貨換算差額		201	390
その他の包括利益累計額合計		48,144	76,921
親会社の所有者に帰属する持分合計		947,459	799,736
非支配持分		34,075	44,404
資本合計		981,535	844,141
負債及び資本合計		2,107,279	2,371,658

【連結損益及びその他の包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6,25		
国際線旅客収入		27,969	70,887
国内線旅客収入		174,006	235,736
その他の売上収益		279,249	376,089
売上収益合計		481,225	682,713
その他の収入	26	13,397	22,745
営業費用	27		
人件費		254,809	245,724
航空燃油費		96,788	145,456
減価償却費、償却費及び減損損失	12,13, 14,19	190,585	178,785
その他の営業費用		342,854	370,259
営業費用合計		885,037	940,226
営業利益(は損失)		390,414	234,767
持分法による投資損益(は損失)	15	7,582	9,901
投資・財務・法人所得税前利益(は損失)	6	397,997	244,668
投資から生じる収益・費用	28		
投資収益		2,694	10,878
投資費用		3,003	5,708
財務・法人所得税前利益(は損失)		398,306	239,498
財務収益・費用	29		
財務収益		1,799	1,986
財務費用		7,570	9,105
税引前利益(は損失)	6	404,078	246,617
法人所得税費用	16	116,202	65,272
当期利益(は損失)		287,875	181,345
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		286,693	177,551
非支配持分		1,182	3,793
その他の包括利益	30		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		3,284	2,817
確定給付制度の再測定		2,394	3,876
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		87	63
純損益に振り替えられることのない項目合計		977	996
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		34,411	30,710
在外営業活動体の外貨換算差額		138	672
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,445	88
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		35,718	31,295
税引後その他の包括利益		36,695	32,291
当期包括利益		251,179	149,054

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		249,956	145,405
非支配持分		1,223	3,649
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	31	764.99	406.29
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	-	-

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	181,352	182,437	645,408	408	28,793	23,146
当期利益（は損失）	-	-	286,693	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	3,275	35,871
当期包括利益合計	-	-	286,693	-	3,275	35,871
新株の発行	91,848	91,120	-	-	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	152
自己株式の取得	-	-	-	0	-	-
支配継続子会社に対する持分変動利益剰余金への振替	-	0	-	-	-	-
所有者との取引等合計	91,848	91,120	5,749	0	3,399	152
2021年3月31日時点の残高	273,200	273,557	352,965	408	35,468	12,877

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額			合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円			
2020年4月1日時点の残高	141	-	5,506	1,014,295	35,321	1,049,617
当期利益（は損失）	-	-	-	286,693	1,182	287,875
その他の包括利益	60	2,349	36,736	36,736	40	36,695
当期包括利益合計	60	2,349	36,736	249,956	1,223	251,179
新株の発行	-	-	-	182,968	-	182,968
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	152	152	-	152
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
支配継続子会社に対する持分変動利益剰余金への振替	-	-	-	0	22	23
所有者との取引等合計	-	2,349	5,749	-	-	-
2021年3月31日時点の残高	201	-	48,144	947,459	34,075	981,535

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2021年4月1日時点の残高	273,200	273,557	352,965	408	35,468	12,877
当期利益（は損失）	-	-	177,551	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	2,867	30,518
当期包括利益合計	-	-	177,551	-	2,867	30,518
配当金	-	-	-	-	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	2,377
自己株式の取得	-	-	-	0	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	7	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	59	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	992	-	2,911	-
所有者との取引等合計	-	59	992	0	2,911	2,377
2022年3月31日時点の残高	273,200	273,617	176,406	408	35,512	41,018

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額			合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	201	-	48,144	947,459	34,075	981,535
当期利益（は損失）	-	-	-	177,551	3,793	181,345
その他の包括利益	591	3,903	32,146	32,146	144	32,291
当期包括利益合計	591	3,903	32,146	145,405	3,649	149,054
配当金	-	-	-	-	3,077	3,077
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	2,377	2,377	-	2,377
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
子会社の支配獲得に伴う変動	7	-	-	-	9,044	9,044
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	59	8,010	8,070
利益剰余金への振替	-	3,903	992	-	-	-
所有者との取引等合計	-	3,903	3,369	2,317	13,977	11,660
2022年3月31日時点の残高	390	-	76,921	799,736	44,404	844,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益(は損失)	404,078	246,617
減価償却費、償却費及び減損損失	12,13, 14,19	190,585
固定資産除売却損益(は益)	2,150	727
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,677	2,966
受取利息及び受取配当金	2,313	1,796
支払利息	2,927	7,660
為替差損益(は益)	956	1,921
持分法による投資損益(は益)	7,582	9,901
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	2,597	26,844
棚卸資産の増減額(は増加)	4,809	2,421
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	27,036	4,713
契約負債の増減額(は減少)	36,705	24,103
その他	32,550	36,579
小計	229,565	98,203
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	10,045	5,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,519	103,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	12,13	89,686
固定資産の売却による収入	12,13	1,442
その他の金融資産の取得による支出	33	8,118
その他の金融資産の売却、償還による収入	33	2,254
子会社の支配獲得による支出	7,32	-
子会社の支配獲得による収入	7,32	-
貸付けによる支出		2,026
貸付金の回収による収入		746
利息の受取額		378
配当金の受取額		1,928
その他		2,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,012	173,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	32	54
長期借入れによる収入	32	256,886
長期借入金の返済による支出	32	20,539
社債の発行による収入	32	-
社債の償還による支出	32	-
株式の発行による収入	23	182,657
非支配持分からの払込による収入		-
利息の支払額		1,412
配当金の支払額		31
非支配持分への配当金の支払額		-
リース負債の返済による支出	32	24,501
その他		4,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,624	359,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,094	3,926
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,186	85,891
現金及び現金同等物の期首残高	329,149	408,335
現金及び現金同等物の期末残高	408,335	494,226

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本航空株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は、東京都品川区東品川二丁目4番11号です。当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社です。

当社グループの事業内容は、主に航空運送事業です。各事業の内容については注記「25. 売上収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表の発行は、2022年6月19日に代表取締役社長執行役員 赤坂祐二によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、原則として当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しております。

関連会社については、原則として当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した場合に取得法を用いて会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産および負債は原則として取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額に対する比例的な取り分として測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において、取得日時点で存在した事実および状況について新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その後在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(4) 金融商品

a 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

非デリバティブ金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で測定しております。

負債性金融商品である金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

また、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

なお、報告期間を通じて、負債性金融商品のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は保有しておりません。

資本性金融商品である金融資産

純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に認識するという指定をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当該指定は、個々の資本性金融資産ごとに実施しています。また、取消不能なものとして継続的に適用しております。

なお、報告期間を通じて、資本性金融商品のうち純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は保有しておりません。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、投資収益の一部として当期の純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するとした資本性金融商品の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に累積された金額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

b 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、売買目的保有として分類されたもの、又はデリバティブである場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。その他の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

c 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

d デリバティブ及びヘッジ会計

外貨建債務については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨オプション取引及び為替予約取引等を利用しております。また、航空燃料の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、関連する取引費用は発生時に費用として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、文書化をしております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジ比率については、ヘッジ対象の価格変動に対応するヘッジ手段の価格変動の度合い等の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効部分は発生しないと想定していますが、予定取引をヘッジ対象としているため、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る場合があります。その場合には、ヘッジの非有効部分が生じます。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた予定取引の発生可能性が非常に高いわけではなくなったものの、引き続き発生が見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、預入期間1年以内の定期預金を含む随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から販売に要するコストの見積額を控除した額です。原価は、主として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価並びに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

認識および測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去および設置していた場所の原状回復費用に関する当初見積費用を含めることとしております。

減価償却および耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。土地および建設仮勘定は減価償却していません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりです。

航空機	8 - 20年
その他	2 - 65年

なお、減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っていません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

(9) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア	5年
--------	----

なお、償却方法、見積耐用年数および残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループでは、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部については、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用权資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リースおよび原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、個々の契約に基づくリース開始日現在で支払われていないリース料総額の現在価値で計上し、リース期間にわたってリース料の支払いに応じてリース負債の元本返済と実効金利法に基づく利息の支

払いを認識しております。リースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合には、通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いています。

使用権資産は、リース負債の計上額に既に支払い済みの対価やリース終了に際して発生が見込まれる原状回復費用の見積額等の調整を加えた取得原価で計上し、リース期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、毎期末日において減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、のれんを除き減損損失を戻入しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として回収可能価額まで戻入しております。

(12) 従業員給付

(a) 退職後給付

従業員の退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度

確定給付型退職後給付制度に関する確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を独立した年金数理人が予測単位積増方式により毎期算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じるすべての給付負債（資産）の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、純損益として即時に認識しております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が勤務サービスを提供した期間に費用として認識しております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務サービスが提供された時点で費用として計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物・航空機等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績および見積書等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数や賃借期間を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

独禁法関連引当金

独禁法関連引当金は、価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備え、課徴金支払命令の金額等を基に見積り、認識・測定しております。各国独禁当局の判断や訴訟の結果により、支払額が見積額と異なる場合があります。将来において経済的便益の流出が予想される時期は、連結会計年度末日より1年を経過した後と見込んでおりますが、将来の各国独禁当局の判断や訴訟の動向等により影響を受けます。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等、およびIFRS第16号「リース」に基づくリース収入を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

具体的な収益認識の基準は注記「25．売上収益」に記載しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が収益・費用に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、および資本に直接認識される項目に関連する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象とする純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される、または負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。
その他の借入コストは、それが発生した期間の費用として純損益で認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定に基づく見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績および報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した、経営者の最善の見積り及び判断に基づいておりますが、将来における実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、固定資産の減損や繰延税金資産の認識等のもととなる将来業績の見積りは、当社グループの中期経営計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染拡大による航空需要への影響の度合い、需要回復までの期間、回復後の需要予測ならびに燃油価格、為替に関する市況変動の予測を主要な仮定として織り込んでおります。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、日本および世界各国でワクチン接種が進み、日本国内外での人の移動が徐々に回復しておりますが、当社グループにおいては、国際航空運送協会（IATA）が作成している需要回復シナリオなどを参考にして、今後一定期間かけて航空需要が回復し、2023年度には新型コロナウイルス感染拡大以前の利益水準まで回復する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 見積り

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

収益認識（注記「3.重要な会計方針（14）収益」、注記「25.売上収益」）

航空運送に係る収益は、対価の受領時等において契約負債として認識し、航空輸送役務の完了時に収益計上しております。

航空輸送に使用される予定のない航空券販売（失効見込みの未使用航空券）は、航空券の条件や過去の傾向を考慮して適切な認識のタイミングを見積り、収益認識しております。

また、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。

付与したマイレージの内、将来顧客が行使することが見込まれる分を履行義務として認識し、顧客がマイレージの利用に際して選択するサービスの構成割合を考慮して独立販売価格を見積り、取引価格はこれらの履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は契約負債として認識し、マイレージの利用に従い収益計上しております。

当連結会計年度末における契約負債の金額は240,224百万円です。

航空機等の減価償却費（注記「3.重要な会計方針（7）有形固定資産」）

航空機、航空機エンジン部品および客室関連資産等の各構成要素の耐用年数決定にあたり、将来の経済的使用可能予測期間を考慮して、減価償却費を算定しております。

当連結会計年度末における航空機の金額は887,212百万円です。

固定資産の減損（注記「3.重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「14.非金融資産の減損」）

期末日現在の対象資産（帳簿価額：有形固定資産1,052,787百万円、のれん及び無形資産87,637百万円）について、減損が生じている可能性を示す事象があるかを検討し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産について減損損失の計上要否の検討を行っております。

当連結会計年度においては、対象資産の大部分を占める航空運送事業セグメントに含まれる航空運送事業について、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により営業損失が計上されたため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

当該航空運送事業の見積将来キャッシュ・フローについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映しつつ、当該事業で使用する主な資産である航空機の見積耐用年数に合わせたキャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて現在価値に割り引いた使用価値を見積回収可能価額として算定し検討したところ、見積回収可能価額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、当連結会計年度の減損損失は、主に退役が決定した航空機に係る部品について、資金生成単位を変更し、見積回収可能価額まで減額したものです。

繰延税金資産の認識（注記「3.重要な会計方針（16）法人所得税費用」、注記「16.法人所得税」）

当社グループは、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。当社および一部の国内連結子会社は連結納税制度を利用しており、連結納税制度の適用対象法人においては、法人税は連結納税グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行い、地方税は各法人の将来課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。税務上の繰越欠損金については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映しつつ、最長10年間の繰越期間内において予測される将来の課税所得等の見積に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度および控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債の金額は、それぞれ284,287百万円および1,968百万円です。

（2）会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、国から示された東京国際空港の将来施設整備計画に基づく原状回復義務に係る新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行い、4,767百万円の引当金（資産除去債務）を計上しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失、投資・財務・法人所得税前損失、財務・法人所得税前損失、税引前損失は、それぞれ2,645百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については注記「6.セグメント情報」に記載しております。

（3）判断

連結の範囲（注記「3.重要な会計方針（1）連結の基礎」）

当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

5.未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書および解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりです。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	未定	単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国際線及び国内線の定期及び不定期航空運送事業を行っております。したがって、当社グループは、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりです。
 なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結（注）3
	航空運送事業	（注）1		（注）2	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	395,584	85,641	481,225	-	481,225
セグメント間収益	36,237	21,988	58,225	58,225	-
合計	431,821	107,629	539,451	58,225	481,225
投資・財務・法人所得税前利益（は損失）	403,374	5,405	397,968	28	397,997
投資収益	-	-	-	-	2,694
投資費用	-	-	-	-	3,003
財務収益	-	-	-	-	1,799
財務費用	-	-	-	-	7,570
税引前利益（は損失）	-	-	-	-	404,078
その他の項目					
減価償却費、償却費及び減損損失	188,226	2,382	190,609	24	190,585
持分法による投資損益（は損失）	7,771	185	7,586	3	7,582

（注）1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益及びその他の包括利益計算書の投資・財務・法人所得税前利益（は損失）と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結（注）3
	航空運送事業	（注）1		（注）2	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	609,291	73,422	682,713	-	682,713
セグメント間収益	33,274	22,950	56,225	56,225	-
合計	642,565	96,373	738,939	56,225	682,713
投資・財務・法人所得税前利益（は損失）	250,185	5,683	244,502	166	244,668
投資収益	-	-	-	-	10,878
投資費用	-	-	-	-	5,708
財務収益	-	-	-	-	1,986
財務費用	-	-	-	-	9,105
税引前利益（は損失）	-	-	-	-	246,617
その他の項目					
減価償却費、償却費及び減損損失	176,864	1,945	178,810	24	178,785
持分法による投資損益（は損失）	10,011	189	9,822	79	9,901

- （注）1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。
- 3 セグメント利益は、連結損益及びその他の包括利益計算書の投資・財務・法人所得税前利益（は損失）と調整を行っております。
- 4 注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおり、当連結会計年度において、国から示された東京国際空港の将来施設整備計画に基づく原状回復義務に係る新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行い、4,767百万円の引当金（資産除去債務）を計上しております。これにより、当連結会計年度の投資・財務・法人所得税前損失が航空運送事業で2,645百万円増加しております。

（3）製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
348,262	55,939	50,798	26,226	481,225

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
416,053	96,325	126,609	43,726	682,713

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分方法

地理的近接度により区分しております。

各区分に属する国又は地域

アジア・オセアニア: 中国、韓国、台湾、インド、インドネシア、オーストラリア、グアム
 シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア

米州: アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ

欧州: イギリス、フランス、ドイツ、フィンランド、ロシア

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、特定の顧客への売上収益であって、連結損益及びその他の包括利益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 前連結会計年度において個別に重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（春秋航空日本株式会社の子会社化）

（1）企業結合の概要

1. 被取得企業の概要

被取得企業の名称 春秋航空日本株式会社（2021年11月1日 スプリング・ジャパン株式会社に社名変更）

事業の内容 中国特化型LCC事業

2. 取得日

2021年6月28日

3. 取得した議決権付き資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 5.5%

取得日に追加取得した議決権比率 61.2%

取得後の議決権比率 66.7%

4. 企業結合を行った理由

当社グループは、今後の回復・成長が見込まれる観光等のマーケットへ対応するため、LCC事業を強化する取り組みを進めております。春秋航空日本株式会社を連結子会社化し、春秋旅行を含む春秋グループとの共同経営を通じ、両社の強みを掛け合わせ、今後の成長が期待できる中国インバウンドマーケットをリードすることで、収益の獲得に資するものと考えております。

5. 被取得企業の支配の獲得方法

債券の現物出資による新株の取得

（2）取得日現在における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値

（単位：百万円）

取得対価の公正価値	
取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値	0
取得日に追加取得した被取得企業株式の公正価値	0
取得資産および引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	2,140
その他の流動資産	859
非流動資産	19,062
流動負債	7,506
非流動負債	16,000
取得資産および引受負債の公正価値（純額）	1,444
非支配持分のれん	938
のれん	505

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の比例的な取り分として測定しています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

（3）グループ業績への企業結合の影響

報告期間に関する連結損益及びその他の包括利益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益および純損益の金額に重要性はありません。なお、当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における当社グループの業績に与える影響は重要性がないため開示しておりません。

(株式会社JALUXの子会社化)

(1) 企業結合の概要

1. 被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社JALUX
 事業の内容 卸売業(商事・流通)

2. 取得日

2022年3月24日

3. 取得した議決権付き資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 21.6%
 取得日に追加取得した議決権比率 38.7%
 取得後の議決権比率 60.3%

4. 企業結合を行った理由

当社グループは非航空事業領域において新たな商品・サービスやビジネスの創造への取り組みを進めております。株式会社JALUXをその中核的な会社と位置付けており、連結子会社化により今後の取り組みを株式会社JALUXと一体となって進めることにより、非航空事業領域の拡大を実現し収益の獲得に資するものと考えております。

5. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

(2) 取得日現在における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値

(単位: 百万円)

取得対価の公正価値	
取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値	6,988
取得日に追加取得した被取得企業株式の公正価値	12,533
取得資産および引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	5,425
その他の流動資産(注)	32,377
非流動資産	20,018
流動負債	21,089
非流動負債	12,882
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	23,848
非支配持分	9,982
のれん	5,656

(注) 取得した「営業債権及びその他の債権」の契約上の総額は13,934百万円であり、企業結合日現在の公正価値は13,877百万円です。

当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に取得した資産および引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産および負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の比例的な取り分として測定しています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(3) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は400百万円であり、連結損益及びその他の包括利益計算書の「投資費用」に計上しております。

(4) 段階取得に係る差益

当社グループが取得日以前に保有していた株式会社JALUXに対する資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、6,988百万円となり、当該企業結合により2,809百万円の段階取得に係る差益を認識し、連結損益及びその他の包括利益計算書の「投資収益」に計上しております。

(5) グループ業績への企業結合の影響

報告期間に関する連結損益及びその他の包括利益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益および純損益の金額に重要性はありません。なお、当該企業結合が期首に実施されたと仮定し

た場合の当連結会計年度における当社グループの業績に与える影響は重要性がないため開示しておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	408,335	494,226
(預入期間1年以内の定期預金を含む)		
合計	408,335	494,226

現金及び預金はいずれも償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。1年以内に回収が見込まれない額に重要性はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び営業未収入金	62,625	99,630
その他	14,135	20,691
合計	76,760	120,322

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注)1		
株式等	83,913	88,431
償却原価で測定する金融資産		
保証金	21,651	25,420
貸付金	6,341	7,418
債券	7,040	6,317
その他	501	2,326
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産(注)2	17,233	53,569
投資事業有限責任組合への出資	5,506	12,107
合計	142,188	195,593
流動資産	14,133	43,359
非流動資産	128,055	152,233
合計	142,188	195,593

(注)1 純投資目的以外の目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(注)2 デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。しかし、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、デリバティブ資産の公正価値変動のほとんどすべてを、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分として、その他の包括利益に認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
市場性あり	50,340	50,681
市場性なし	33,572	37,750
合計	83,913	88,431

上述のうち、主な市場性のある銘柄の公正価値は次のとおりです。市場性のある銘柄は、取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
日本空港ビルデング(株)	23,926	24,586
イオン(株)	11,378	9,000
(株)オリエンタルランド	6,251	8,839

市場性のない銘柄は、主に空港ビルの管理及び運営事業を営む取引先等への出資であり、取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
百万円	百万円	百万円	百万円
689	285	1,203	209

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した又は公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 3,399百万円及び 2,911百万円です。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
百万円	百万円	百万円	百万円
30	1,320	4	994

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
貯蔵品	22,020	24,436
その他	1,660	6,843
合計	23,680	31,279

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ105,849百万円及び155,772百万円です。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,058百万円及び59百万円です。

12.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額

	航空機	航空機 建設仮勘定	土地	建物	その他の 建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	843,623	102,519	853	32,663	7,531	23,369	1,010,559
取得(注)1・2	2,539	86,315	-	1,037	5,904	1,390	97,186
減価償却費	116,888	-	-	3,355	-	5,348	125,592
減損損失	7,835	249	-	-	-	-	8,085
振替	58,702	58,702	-	2,738	7,714	4,976	-
処分	2,035	-	-	206	-	284	2,526
在外営業活動体の外貨換 算差額	-	-	-	0	-	4	5
その他	0	-	-	234	1,620	12	1,374
2021年3月31日	778,104	129,882	853	33,112	4,099	24,120	970,173
取得(注)1・2	5,378	101,234	-	1,484	1,918	2,698	112,714
企業結合による取得	-	-	549	1,458	89	241	2,338
減価償却費	106,993	-	-	5,985	-	5,667	118,646
減損損失	255	-	-	19	-	15	290
振替	160,707	160,707	-	1,090	3,658	2,568	-
処分	2,653	-	-	92	-	113	2,859
在外営業活動体の外貨換 算差額	-	-	-	2	0	12	15
その他	0	-	-	4,927	462	0	4,465
2022年3月31日	834,287	70,409	1,402	35,978	1,986	23,844	967,908

(注)1 前連結会計年度および当連結会計年度において圧縮記帳をした、国及び地方公共団体から受領した離島運航用機材更新実施に係る政府補助金等は、それぞれ516百万円および2,307百万円であり、取得の金額から控除して表示しております。

なお、この政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(注)2 前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産の取得に起因する借入コストを当該資産の取得原価の一部として資産化しております。前連結会計年度および当連結会計年度に資産計上した借入コストは、それぞれ268百万円および726百万円です。なお、その際に適用した資産化率はそれぞれ0.18%および0.41%です。

取得原価

	航空機	航空機 建設仮勘定	土地	建物	その他の 建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	1,366,402	102,519	853	62,583	7,531	53,868	1,593,757
2021年3月31日	1,398,662	129,882	853	65,247	4,099	57,491	1,656,237
2022年3月31日	1,517,344	70,409	1,402	74,711	1,986	61,915	1,727,769

減価償却累計額及び減損損失累計額

	航空機	航空機 建設仮勘定	土地	建物	その他の 建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	522,778	-	-	29,920	-	30,498	583,197
2021年3月31日	620,557	-	-	32,135	-	33,370	686,064
2022年3月31日	683,056	-	-	38,732	-	38,071	759,860

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	-	95,642	134	95,777
増加(注)	-	23,071	65	23,136
償却費	-	28,114	26	28,140
減損損失	-	11	-	11
処分	-	540	-	540
在外営業活動体の外貨換算差額	-	1	2	0
その他	-	517	40	557
2021年3月31日	-	89,531	130	89,662
増加(注)	-	22,519	0	22,519
企業結合による取得	6,162	442	25	6,630
償却費	-	30,073	3	30,077
減損損失	-	4	-	4
処分	-	599	1	601
在外営業活動体の外貨換算差額	-	0	0	0
その他	-	491	-	491
2022年3月31日	6,162	81,324	151	87,637

取得原価

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	-	238,366	193	238,559
2021年3月31日	-	256,269	193	256,463
2022年3月31日	6,162	271,389	216	277,767

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	-	142,723	58	142,782
2021年3月31日	-	166,738	63	166,801
2022年3月31日	-	190,064	64	190,129

(注) ソフトウェアの増加額は、主として内部開発によるものです。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、売却および除却予定資産または遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益及びその他の包括利益計算書の「減価償却費、償却費及び減損損失」に計上しております。

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に事業構造改革の一環で早期退役を実施する航空機について、売却契約を締結した、または退役が決定することにより当該資産の用途とグルーピングの単位を変更し、代替投資が予定されておらず、売却想定価額が帳簿価額を下回ることが見込まれること等により、当該資産の帳簿価額を売却契約等に基づいた処分コスト控除後の公正価値により測定し算定した回収可能価額 1,735百万円まで減額する金額を計上しております。当該公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されております。

前連結会計年度に認識した減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	用途	資産の種類	金額
航空運送事業	売却および除却予定資産 または遊休資産	航空機	7,835
		航空機建設仮勘定	249
その他	売却および除却予定資産 または遊休資産	無形資産	11
合計			8,096

当連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に退役を決定した航空機に関する部品について、当該資産の用途とグルーピングの単位を変更し、代替投資が予定されておらず、売却想定価額が帳簿価額を下回ることが見込まれること等により、当該資産の帳簿価額を売却契約等に基づいた処分コスト控除後の公正価値により測定し算定した回収可能価額 20百万円まで減額する金額を計上しております。当該公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されております。

当連結会計年度に認識した減損損失の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	用途	資産の種類	金額
航空運送事業	売却および除却予定資産 または遊休資産	航空機	255
		その他	28
その他	事業用資産	有形固定資産 無形資産	6 4
合計			295

(2) のれんの減損テスト

非金融資産の減損に関し、のれんを配分したセグメント及び帳簿価額については次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	帳簿価額
航空運送事業	505
その他	5,656

のれんを配分した資金生成単位については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。

見積将来キャッシュ・フローの算定は、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者により承認された5年以内の事業計画に基づくキャッシュ・フローの算定と、事業計画が対象とする期間を超える期間については、各期とも成長率をゼロとして予測されるキャッシュ・フローの算定に基づいております。

のれんを配分した資金生成単位の事業における見積将来キャッシュ・フローについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映しつつ、当該事業で使用する主な資産の見積耐用年数に合わせたキャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて現在価値に割り引いた使用価値を見積回収可能価額として算定し検討したところ、見積回収可能価額が帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、見積回収可能額が帳簿価額を十分に上回っているため、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	21,558	16,688

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	7,327	10,153
その他の包括利益に対する持分取込額	1,545	255
当期包括利益に対する持分取込額	5,781	10,409

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	2,674	2,976

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	255	252
その他の包括利益に対する持分取込額	12	103
当期包括利益に対する持分取込額	268	356

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社および共同支配企業はありません。

(3) 関連会社の損失に対する持分の認識を停止している未認識の持分

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期の関連会社の損失に対する未認識の持分	4,161	1,113
関連会社の損失に対する未認識の持分の累計額	4,161	1,113

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)							
	2020年 4月1日	純損益を 通じて認 識	その他の 包括利益 において 認識	資本に直 接認識	企業 結合	その他	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円
繰延税金資産							
退職給付に係る負債	45,896	173	853				46,576
契約負債	52,775	15,868					36,907
減価償却損金算入限度 超過額	4,510	679					3,831
未実現利益	3,628	67					3,561
機材関連繰延負債	2,750	70					2,679
減損損失	2,276	15					2,291
資産除去債務	1,539	2					1,536
未払賞与	810	452					358
キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分	9,319		9,109			65	144
繰越欠損金	10,291	138,173					148,464
その他	4,479	154		310		56	4,579
合計	138,278	120,719	8,256	310	-	121	250,931
繰延税金負債							
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	12,302		3,094	90			15,305
キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分	20		5,584				5,604
退職給付に係る資産	304	1,047	264				1,086
資産除去債務	692	101					794
その他	2,858	496					2,361
合計	16,177	651	8,414	90	-	-	25,153

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

	2021年 3月31日	純損益を 通じて 認識	その他の 包括利益 において 認識	資本に直 接認識	企業 結合	その他	2022年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産							
退職給付に係る負債	46,576	1,624	87				44,864
契約負債	36,907	15,037					21,869
減価償却損金算入限度 超過額	3,831	764					3,066
未実現利益	3,561	252					3,308
機材関連繰延負債	2,679	58					2,738
減損損失	2,291	3			34		2,330
資産除去債務	1,536	1,425					2,962
未払賞与	358	45			45		358
キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分	144		1,144			1,021	22
繰越欠損金	148,464	89,758			857		239,081
その他	4,579	608			176	83	5,280
合計	250,931	74,129	1,231	-	1,114	938	325,882
繰延税金負債							
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	15,305		21	65	1,133		16,526
キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分	5,604		12,031		60		17,697
退職給付に係る資産	1,086	1,255	1,727				1,558
資産除去債務	794	1,016			61		1,871
その他	2,361	3,515			31		5,908
合計	25,153	3,275	13,781	65	1,287	-	43,563

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	3,273	20,998
将来減算一時差異	13,865	11,956
合計	17,138	32,955

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	1,544
2年目	-	1,586
3年目	-	1,207
4年目	-	1,349
5年目以降	3,273	15,312
合計	3,273	20,998

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、142,980百万円及び158,566百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における、法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	当期税金費用	3,865
繰延税金費用	120,067	70,853
合計	116,202	65,272

繰延税金費用は、以下を除き、主に一時差異等の発生と解消に係るものです。

報告期間において発生した税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識したことにより、前連結会計年度の繰延税金費用が138,173百万円、当連結会計年度の繰延税金費用が90,143百万円それぞれ減少しております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ920百万円、26百万円であり、繰延税金費用に含めております。

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入（繰延税金資産の回収可能性の評価）により生じた費用の額が含まれております。これに伴い繰延税金費用は、当連結会計年度において、812百万円増加しています。

当社および国内の連結子会社の法定実効税率は、前連結会計年度において、30.2%、当連結会計年度において、30.1%の税率が適用されています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.2	30.1
持分法による投資損益	0.6	1.2
未認識の繰延税金資産の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む。)	1.3	2.9
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の平均実際負担税率	28.8	26.5

17. 有利子負債及びその他の金融負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (注) 1	返済期限
	百万円	百万円	%	
流動				
短期借入金	33	1,292	0.3	-
コマーシャル・ペーパー	-	2,598	0.2	-
1年内返済予定の 長期借入金	28,917	48,437	0.3	-
1年内償還予定の 社債(注) 2	9,991	9,983	0.2	-
1年内返済予定の リース負債	30,578	24,470	0.7	-
割賦未払金	100	2	1.8	-
非流動				
長期借入金(注) 2	320,711	529,235	1.3	2023年12月15日～ 2057年11月30日
社債(注) 3	79,598	258,276	1.1	2024年3月19日～ 2058年10月11日
リース負債	45,203	54,154	0.9	2023年4月28日～ 2033年7月19日
長期割賦未払金	12	10	1.8	2026年9月26日
合計	515,147	928,463	-	-
流動負債	69,621	86,786	-	-
非流動負債	445,525	841,677	-	-
合計	515,147	928,463	-	-

借入金、社債及び割賦未払金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(注) 1 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2 長期借入金の一部は、一定期間経過後に金利のステップアップが発生します。

また、一定期間経過後の各利払日において期限前返済が可能な契約となっております。

(注) 3 社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円			
日本航空(株)	第1回無担保社債	2016年12月20日	9,963	9,969	0.470	無	2026年 12月18日
日本航空(株)	第2回無担保社債	2016年12月20日	9,991 (9,991)	-	0.170	無	2021年 12月20日
日本航空(株)	第3回無担保社債	2018年9月21日	9,948	9,955	0.399	無	2028年 9月21日
日本航空(株)	第4回無担保社債	2018年9月21日	9,930	9,934	0.960	無	2038年 9月21日
日本航空(株)	第5回無担保社債	2019年3月20日	9,964	9,976	0.220	無	2024年 3月19日
日本航空(株)	第6回無担保社債	2019年12月16日	9,957	9,968	0.130	無	2024年 12月16日
日本航空(株)	第7回無担保社債	2019年12月16日	9,941	9,948	0.280	無	2029年 12月14日
日本航空(株)	第8回無担保社債	2020年3月19日	9,966	9,983 (9,983)	0.200	無	2023年 3月17日
日本航空(株)	第9回無担保社債	2020年3月19日	9,925	9,929	0.700	無	2040年 3月19日
日本航空(株)	第10回無担保社債	2021年6月10日	-	29,867	0.580	無	2026年 6月10日
日本航空(株)	第11回無担保社債	2022年3月1日	-	9,937	0.700	無	2027年 3月1日
日本航空(株)	第1回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)(注)2	2021年10月12日	-	148,788	1.600	無	2058年 10月11日
合計			89,589 (9,991)	268,259 (9,983)			

(注)1 ()内書きは、1年以内の償還予定額です。

(注)2 2028年10月の利払日の翌日以降に金利のステップアップが発生します。

また、2028年10月以降の各利払日において期限前償還が可能な契約となっております。

(2) その他の金融負債の内訳

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債		
長期固定資産支払手形	34,957	16,706
預り金	30,516	26,215
その他	15	15
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債(注)	480	91
合計	65,970	43,028
流動負債	42,490	16,564
非流動負債	23,479	26,464
合計	65,970	43,028

(注) デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。しかし、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、デリバティブ負債の公正価値変動のほとんどすべてを、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分として、その他の包括利益に認識しております。

18. 担保資産

担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
航空機	447,243	459,846
その他	14,208	9,779
合計	461,452	469,625

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	24,719	42,286
長期借入金	266,859	274,023
合計	291,578	316,309

担保提供資産は、金融機関との取引における一般的な取極めにより、返済期限の到来した債務の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合等に、当該担保を処分し、債務返済額に充当又は相殺する権利を、金融機関が有することを約定されております。

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社
- ・熊本国際空港株式会社
- ・北海道エアポート株式会社

19. リース

(1)借手側

当社グループでは、主に資金の効率的な運用、資産管理に係る事務負担の軽減や資産の入替に係る柔軟性の確保等を目的として、航空機、不動産、各種設備等の賃貸借契約を締結しております。これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産およびリース負債を認識しております。ただし、短期リースおよび原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

上記契約のうち、一部賃貸借契約には、借手がリース期間を延長する又は解約するオプション並びに借手が契約対象資産を購入するオプションが付されています。

リースを延長する又は解約するオプション並びに契約対象資産を購入するオプションは、契約対象資産の収益性、近隣マーケットの環境変化およびオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行わせることとしておりますが、リース開始日において、行使されることが合理的に確実であるとはいえない場合には、その延長又は解約対象期間はリース期間に含めておらず、当該期間におけるリース料並びに購入オプション価格はリース負債の測定に含めておりません。

リースを延長する又は解約するオプション並びに契約対象資産を購入するオプションは、いずれも、重大な事象又は状況の変化の発生時に見直すこととしており、当連結会計年度においては見直しをしておりません。

なお、当社グループにおいては、変動リースおよび原資産の価値が少額であるリース、残価保証を含む契約、又は契約しているにもかかわらず未だ開始していないリースに重要性はありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	航空機	建物	その他	
2021年3月31日	49,482	17,379	8,377	75,240
2022年3月31日	52,924	24,748	7,205	84,878

(注) 航空機の使用権資産は、連結財政状態計算書の「航空機」に含まれております。また、建物およびその他の使用権資産は、連結財政状態計算書の「その他の有形固定資産」に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用およびキャッシュ・アウト・フローは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
航空機を原資産とするもの	13,747	15,864
建物を原資産とするもの	11,003	10,343
その他を原資産とするもの	4,003	3,558
使用権資産の減価償却費合計	28,755	29,766
リース負債に係る支払利息	274	418
短期リースに係る費用	5,566	6,617
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	32,358	41,595
使用権資産の増加額	30,715	39,521

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、次のとおりです。
なお、契約上のキャッシュ・フローは、利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度(2021年3月31日)	75,781	76,737	31,024	29,163	16,548
当連結会計年度(2022年3月31日)	78,625	80,488	25,536	39,480	15,470

(2)貸手側

当社グループは貸手として、ファイナンス・リースに分類される不動産や機械装置の賃貸を行っています。
前連結会計年度及び当連結会計年度の正味リース投資未回収額に対する金融収益は67百万円及び62百万円です。
ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1年以内	308	814
1年超2年以内	308	687
2年超3年以内	308	671
3年超4年以内	308	523
4年超5年以内	308	517
5年超	1,595	2,109
合計	3,135	5,323
未獲得金融収益	433	452
正味リース投資未回収額	2,701	4,870

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。1年を超えて決済される見込みの額に重要性はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業未払金	85,618	90,360
その他	11,566	3,686
合計	97,185	94,046

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 従業員給付

当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。また、従業員の退職等に際して、IFRSに準拠した数理計算による確定給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、寿命リスク等に晒されていますが、重要なリスクではないと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当連結会計年度末において、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については38社が有しております。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等3基金等を有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有しております。

当社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入しております。また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	393,741	390,172
制度資産の公正価値	344,426	345,274
小計	49,315	44,898
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	100,677	101,634
確定給付負債及び資産の純額	149,992	146,532
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	153,169	151,028
退職給付に係る資産	3,176	4,496
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	149,992	146,532

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	495,969	494,418
当期勤務費用	15,127	16,216
利息費用	2,411	2,022
再測定		
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	4,411	3,854
実績の修正により生じた数理計算上の差異	5,337	2,608
給付支払額	28,856	28,309
企業結合による影響額	-	2,723
その他	17	5,980
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	494,418	491,807

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ6.7年、7.1年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	345,577	344,426
利息収益	2,157	1,873
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	6,237	4,445
事業主からの拠出金	11,802	6,832
従業員からの拠出金	701	700
給付支払額	21,766	21,207
企業結合による影響額	-	2,938
その他	283	5,264
制度資産の公正価値の期末残高	344,426	345,274

当社グループは、翌連結会計年度(2023年3月期)に7,141百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	8,803	-	8,803	9,567	-	9,567
資本性金融商品						
国内株式	3,850	-	3,850	2,882	-	2,882
外国株式	9,258	-	9,258	14,882	-	14,882
負債性金融商品						
国内債券	10,309	-	10,309	12,412	-	12,412
外国債券	34,495	-	34,495	29,635	-	29,635
生保一般勘定	-	270,877	270,877	-	267,470	267,470
その他	-	6,830	6,830	-	8,422	8,422
合計	66,717	277,708	344,426	69,381	275,893	345,274

当社グループの制度資産の運用方針は、規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、定期的に定められた許容リスクの範囲内で目標収益率および投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成の見直し時には、確定給付制度債務の変動との連動性が高くなるよう、構成割合、採用する制度資産の検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	%	%
割引率(加重平均値)	主として0.4	主として0.5

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.1%上昇した場合	5,535	5,563
割引率が0.1%低下した場合	5,609	5,639

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,971百万円、当連結会計年度2,028百万円です。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりです。

	資産除去債務	独禁法関連引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	13,379	6,039	19,418
期中増加額(注)	12,548	202	12,750
割引計算の期間利息費用	67		67
期中減少額(目的使用)	3,486		3,486
期中減少額(戻入)	271		271
2022年3月31日	22,236	6,242	28,478

(注) 注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおり、当連結会計年度において、国から示された東京国際空港の将来施設整備計画に基づく原状回復義務に係る新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行い、4,767百万円の引当金(資産除去債務)を計上しております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	3,750	2,188
非流動負債	15,667	26,289
合計	19,418	28,478

各引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針(13)引当金」に記載しております。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	千株	千株
授権株式数		
普通株式	700,000	700,000
第1種優先株式	12,500	12,500
第2種優先株式	12,500	12,500
第3種優先株式	12,500	12,500
第4種優先株式	12,500	12,500
合計	750,000	750,000
発行済株式総数(注)1		
期首残高	337,143	437,143
期中増減(注)2	100,000	-
期末残高	437,143	437,143

(注)1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注)2 前連結会計年度における発行済株式数の増加は、公募増資および第三者割当増資によるものです。

(2) 自己株式および関連会社保有の当社株式

当社保有の自己株式および関連会社保有の当社株式は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	株数(千株)	株数(千株)
当社保有の自己株式	136	136
関連会社保有の当社株式	294	294

(3) 資本に含まれている剰余金の内容および目的

(a) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動といった一定の資本取引等によって生じる剰余金です。

(b) 利益剰余金

利益剰余金は、当連結会計年度および過年度に純損益として認識されたもの並びにその他の包括利益累計額から振り替えられたものから構成されております。

(4) その他の包括利益累計額の内容および目的

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の外貨換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)および資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額です。

また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異)および数理計算上の仮定の変更による影響額です。

これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額から利益剰余金に直ちに振替えております。

24. 配当金

(1) 配当金の支払額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	セグメント		計	内部取引調整	合計
	航空運送事業	その他			
	百万円	百万円			
国際線					
(フルサービスキャリア)					
旅客収入	27,917	-	27,917	-	-
貨物郵便収入	103,898	-	103,898	-	-
手荷物収入	333	-	333	-	-
小計	132,149	-	132,149	-	-
国内線					
(フルサービスキャリア)					
旅客収入	174,006	-	174,006	-	-
貨物郵便収入	24,928	-	24,928	-	-
手荷物収入	219	-	219	-	-
小計	199,154	-	199,154	-	-
国際線・国内線合計	331,304	-	331,304	-	-
旅行収入	-	56,981	56,981	-	-
その他(注)3	100,517	50,648	151,165	-	-
合計	431,821	107,629	539,451	58,225	481,225
顧客との契約から認識した収益					477,759
その他の源泉から認識した収益(注)2					3,466

(注)1 セグメントの各金額はセグメント間連結消去前の金額です。

2 その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

3 その他(航空運送事業)にはLCCにおける国際旅客収入51百万円を含みます。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	セグメント				
	航空運送事業	その他	計	内部取引調整	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国際線					
(フルサービスキャリア)					
旅客収入	68,785	-	68,785	-	-
貨物郵便収入	193,967	-	193,967	-	-
手荷物収入	746	-	746	-	-
小計	263,499	-	263,499	-	-
国内線					
(フルサービスキャリア)					
旅客収入	235,100	-	235,100	-	-
貨物郵便収入	24,404	-	24,404	-	-
手荷物収入	312	-	312	-	-
小計	259,817	-	259,817	-	-
国際線・国内線合計	523,316	-	523,316	-	-
旅行収入	-	47,383	47,383	-	-
その他(注)3	119,248	48,990	168,239	-	-
合計	642,565	96,373	738,939	56,225	682,713
顧客との契約から認識した収益					679,648
その他の源泉から認識した収益(注)2					3,065

(注)1 セグメントの各金額はセグメント間連結消去前の金額です。

2 その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

3 その他(航空運送事業)にはLCCにおける国際旅客収入2,102百万円と国内旅客収入636百万円を含みます。

当社グループは、国際線および国内線に関する旅客・貨物・郵便および手荷物の輸送業務を中心とした「航空運送事業」および「その他」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主としては顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていないものはありません。

なお、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客運送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したマイレージ分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、サービスの利用割合や失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は連結財政状態計算書の「契約負債」として繰延べ、マイレージの利用に従い収益を認識しております。

航空運送事業

航空運送事業セグメントにおいては、国際線および国内線の航空機による「旅客」、「貨物郵便」、「手荷物」の輸送に関連するサービス等を提供しており、主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。

旅客収入

主に航空機による旅客輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは運送約款等に基づき、顧客に対して国際線および国内線の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されます。販売に当たっては、売上値引きの実施や販売実績に応じた割戻の支払いを行うことがあるため、取引の対価には変動が生じる可能性があります。また取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

貨物郵便収入

主に航空貨物および航空郵便の輸送業務により得られる収入であり、当社グループは国際線および国内線に係る貨物および郵便の輸送サービスを行う義務を負っております。当該履行義務は貨物および郵便の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、貨物および郵便の航空輸送役務の完了後、主として2か月以内に受領しております。

手荷物収入

主に航空機による旅客輸送に付随して行う手荷物輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは顧客に対して国際線および国内線手荷物の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は手荷物の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、手荷物輸送当日において受領しております。

その他

主に、特典航空券を除くマイレージの特典サービスや航空運送に係る業務受託サービスから得られる収入であり、当該履行義務はサービスの完了をもって充足されます。

その他

その他の事業においては、航空輸送を利用した旅行の自社による企画販売や、クレジットカード事業等を行っております。これらの収益は主に、サービスの提供に伴い一定期間にわたって認識しております。また、取引の対価は主に、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	前連結会計年度期末 (2021年3月31日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	68,250	62,625	99,630
契約負債	251,809	215,239	240,224

契約負債は主に、役務提供時に収益を認識する航空運送契約および旅行契約について、顧客からの前受対価に関連するもの、および、当社グループ航空券やクレジットカードの利用のほか、提携他社サービス等の利用に伴って顧客に付与するマイレージの未行使分に関連するものです。

前連結会計年度において契約負債残高は36,570百万円減少しましたが、これは、主に当社グループ航空券の残高が減少したことによります。2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことに伴い、当社グループ航空券の払い戻しが増加し、販売が減少しました。前連結会計年度期首の契約負債残高のうち40,509百万円について、当社の履行義務は充足せず、当社グループ航空券の払い戻しにより残高が減少しております。また、契約負債の失効見込みの見積りの変更により、契約負債残高は前連結会計年度において6,126百万円減少しております。

当連結会計年度において契約負債残高は24,985百万円増加しましたが、これは、主に当社グループ航空券の残高が増加したことによります。当連結会計年度における契約負債の失効見込みの見積りの変更による契約負債残高の変動額に重要性はありません。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
報告期間に認識した収益のうち 期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	83,386	84,995

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	215,239	240,224

将来役務提供が見込まれる顧客からの前受対価に関連するものや、将来顧客が行使することが見込まれるマイレージに係る残存履行義務に配分した取引価格等について、顧客へのサービス提供の進捗に応じて、今後主に3年以内の期間にわたり収益を認識します。

(4) 契約コスト

当社グループにおいては、顧客との契約獲得のための増分コストおよび履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. その他の収入

その他の収入の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
補助金収入	11,721	18,701
固定資産処分益	656	2,388
その他	1,019	1,656
合計	13,397	22,745

(注) 補助金収入は主として、雇用調整助成金が含まれております。

27. 営業費用

営業費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	254,809	245,724
航空燃油費	96,788	145,456
減価償却費、償却費及び減損損失(注)1	190,585	178,785
運航施設利用費	38,490	34,572
旅行原価	22,113	18,689
整備費	58,197	69,153
貨客サービス費	11,015	14,854
航空販売手数料	3,776	7,754
その他(注)2	209,262	225,234
合計	885,037	940,226

(注)1 減損損失の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8,096百万円および295百万円です。

(注)2 固定資産の処分損が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,048百万円および1,957百万円含まれております。

28. 投資損益

投資収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
貸付金・債券等	578	729
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,351	999
その他の金融資産評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	631	6,179
その他	133	2,969
合計	2,694	10,878

投資費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融資産評価損		
償却原価で測定する金融資産		
貸付金・債券等	2,999	5,265
その他	3	442
合計	3,003	5,708

29. 財務損益

財務収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	77	61
その他	306	5
為替差益	1,414	1,918
合計	1,799	1,986

財務費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
リース負債	274	418
償却原価で測定する金融負債		
借入金・社債等	2,652	7,242
支払手数料等	4,324	1,227
その他	318	216
合計	7,570	9,105

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	6,354	2,797
税効果額	3,069	19
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	3,284	2,817
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,511	5,691
税効果額	1,117	1,814
確定給付制度の再測定	2,394	3,876
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	87	63
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	87	63
純損益に振替えられることのない項目合計	977	996
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		
当期発生額	32,289	70,176
組替調整額	16,815	26,289
税効果調整前	49,105	43,887
税効果額	14,693	13,176
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	34,411	30,710
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	138	673
組替調整額	-	0
税効果調整前	138	672
税効果額	-	-
在外営業活動体の外貨換算差額	138	672
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	1,445	88
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	1,445	88
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	35,718	31,295
その他の包括利益合計	36,695	32,291

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	286,693	177,551
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(は損失) (百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(は損失)(百万円)	286,693	177,551
期中平均普通株式数(千株)	374,766	437,007
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	764.99	406.29

(注)希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社の取得による支出および収入

当連結会計年度における子会社の取得に係る支払対価の総額は12,533百万円です。また、支払対価のうち現金及び現金同等物で構成される部分は12,533百万円です。

株式の取得により支配を獲得した子会社の株式取得時の資産および負債は次のとおりです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

現金及び現金同等物	7,566
その他の取得した資産	72,317
引き受けた負債	57,479

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2021年 3月31日
			企業結合 による変動	外貨換算差額	新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	87	54	-	-	-	-	33
長期借入金	111,982	236,346	-	-	-	1,300	349,629
社債	89,509	-	-	-	-	79	89,589
リース負債	75,541	24,501	-	28	24,148	621	75,781
割賦未払金	309	193	-	-	-	2	113
合計	277,430	211,596	-	28	24,148	1,998	515,147

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	2021年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2022年 3月31日
			企業結合 による変動	外貨換算差額	新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	33	19	1,240	-	-	-	1,292
コマーシャル・ ペーパー	-	-	2,598	-	-	-	2,598
長期借入金	349,629	215,171	10,749	-	-	2,123	577,673
社債	89,589	178,475	-	-	-	195	268,259
リース負債	75,781	32,951	15,748	1,631	18,472	57	78,625
割賦未払金	113	100	-	-	-	-	12
合計	515,147	360,612	30,337	1,631	18,472	2,261	928,463

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、自己資本比率、投資利益率（ROIC）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）および基本的1株当たり当期利益（EPS）です。当社グループの自己資本比率、ROIC、ROEおよびEPSは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本比率(%)	45.0	33.7
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ROIC(%)	20.6	12.4
ROE(%)	29.2	20.3
EPS(円)	764.99	406.29

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

ROICの計算式は次のとおりです。なお、当社は、当期利益から法人所得税費用、利息およびその他の財務収益・費用を除いた「財務・法人所得税前利益」をEBITと定義しております。また、ROICの計算式における「固定資産」は、棚卸資産と非流動資産の合計額から、繰延税金資産および退職給付に係る資産の金額を差し引いたものです。

$$\cdot \text{ROIC} = \text{EBIT (税引後)} / \text{期首} \cdot \text{期末固定資産平均}$$

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・燃油価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替リスク又は燃油価格の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

なお、当社グループは市場性のある有価証券を保有しておりますが、取引・協業関係の構築・維持・強化を目的としており、市場価格の変動リスクについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。信用リスクが著しく増加しているか否かの判定は、支払期日からの経過情報、事業状況又は財務状況の不利な変化等を考慮しております。信用減損金融資産には、債務不履行または債務者の重大な財政的困難等の状況の金融資産が含まれております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

当社グループの債権の区分ごとの信用リスクのエクスポージャー（貸倒引当金控除前）は次のとおりです。

- ・区分1：区分2および区分3以外の債権
- ・区分2：支払遅延の期間が相当程度長期化している取引先等に対する債権
- ・区分3：支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された債権

前連結会計年度（2021年3月31日）

	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産
	全期間の予想信用損失と同額を 貸倒引当金として計上するもの	信用減損金融資産
	百万円	百万円
区分1	76,631	-
区分2	984	-
区分3	3,976	1,355
合計	81,592	1,355

当連結会計年度（2022年3月31日）

	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産
	全期間の予想信用損失と同額を 貸倒引当金として計上するもの	信用減損金融資産
	百万円	百万円
区分1	119,819	-
区分2	1,772	-
区分3	2,840	10,603
合計	124,432	10,603

債務保証については、以下の保証債務残高の合計が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。保証債務の内訳は次のとおりです。

(銀行借入金等に対する保証)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
ジェットスター・ジャパン株式会社	9,000	9,121
JRE DEVELOPMENT Co.,Ltd.	-	1,333
JALUX SINGAPORE PTE.LTD.	-	305
従業員ローン	44	31

なお、ジェットスター・ジャパン株式会社に対する保証債務残高のうち4,560百万円については、他社から再保証を受けております。

(リース負債に対する保証)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
ジェットスター・ジャパン株式会社	2,948	2,577

このほか、提出会社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867	7,867

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、信用補完として受け入れた保証金は、次のとおり保有しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
長期預り金	8,264	9,716

当社グループでは、取引先の信用力や債権の回収状況に基づき、貸倒引当金を算定しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクが類似する債権ごとにグルーピングし、全期間の予想信用損失と同額を貸倒引当金として計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。

信用リスクが著しく増加していると判定されていないその他の債権については、原則として12カ月の予想信用損失と同額を貸倒引当金として計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。

ただし、信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失と同額を貸倒引当金として計上しており、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

債権については、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

当社グループが計上する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産
	全期間の予想信用損失と同額を 貸倒引当金として計上するもの	信用減損金融資産
	百万円	百万円
2020年4月1日	950	1,248
増加	3,993	108
減少	111	1
2021年3月31日	4,831	1,354
増加	1,797	2,496
減少	2,519	58
2022年3月31日	4,109	3,792

当期中の営業債権及びその他の債権の著しい増減が、貸倒引当金の増減の変動に与える影響は軽微です。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。また、当社は緊急時の流動性確保を目的として取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、一部の連結子会社においてもコミットメントライン契約を締結しております。

主な非デリバティブ金融負債の期日別残高は次のとおりです。流動負債のうち、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは次表に含めておりません。

なお、契約上のキャッシュ・フローは、利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	89,589	93,944	10,344	31,199	52,401
長期借入金	349,629	361,025	30,148	201,742	129,135
長期固定資産支払手形	34,957	34,957	19,845	15,112	-
長期預り金	8,264	8,264	-	-	8,264

当連結会計年度（2022年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	268,259	410,523	12,969	81,584	315,968
長期借入金	577,673	855,972	55,670	251,468	548,832
長期固定資産支払手形	16,706	16,706	-	16,706	-
長期預り金	9,716	9,716	-	-	9,716

(注) 社債および長期借入金の一部について期限前償還・期限前返済が可能な契約となっているものがあります。上記の契約上のキャッシュ・フローは、当該社債および長期借入金については契約上の償還期限・返済期限に基づいておりますが、契約上の期限より早期に償還・返済する可能性があります。

デリバティブ金融負債の期日別残高は次のとおりです。
前連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ金融負債	480	480	392	87	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ金融負債	91	91	66	25	-

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
コミットメントライン総額	300,000	308,000
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	308,000

(5) 為替リスク管理

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本とし、加えて大半が米ドルに連動した価格となる航空機燃料・航空機の取得にあたってはヘッジ取引を行っております。その結果、為替リスクに対するエクスポージャーは極小化されていると認識しております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、航空機の購入等の多額の設備投資を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場から資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達コストについては、金利の変動が影響するものの、重要性が乏しいため、金利変動リスクに係る感応度分析の開示は省略しております。

当社グループは、金利相場の状況について、モニタリングを行っております。

(7) 燃油価格の変動リスク管理

当社グループは、燃油価格の変動から生じる燃油費の支払額の変動リスクに晒されております。

当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、コモディティ・デリバティブ取引を行っており、また、燃油価格の上昇分を一部燃油特別付加運賃として顧客に転嫁しております。その結果、燃油価格の変動リスクに対するエクスポージャーは極小化されていると認識しております。

(8) ヘッジ活動

当社は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたり、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。

また、当社は、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。

なお、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効部分は発生しないと想定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は次のとおりです。
前連結会計年度（2021年3月31日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	平均レート
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
為替リスク						
為替予約取引	58,030	2,545	2,866	-	その他の金融資産	105.3円/米ドル
買建通貨オプション取引	68,359	21,138				
売建通貨オプション取引	60,956	18,826	1,673	-	その他の金融資産	82.8円～116.4円/米ドル
燃油価格変動リスク						
コモディティスワップ取引	72,352	23,813	12,586	480	その他の金融資産/負債	50.9米ドル/バレル

当連結会計年度（2022年3月31日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	平均レート
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
為替リスク						
為替予約取引	21,611	-	1,762	17	その他の金融資産/負債	112.4円/米ドル 131.4円/ユーロ 等
買建通貨オプション取引	90,345	27,642				
売建通貨オプション取引	83,339	25,223	5,646	32	その他の金融資産/負債	84.8円～125.8円/米ドル
燃油価格変動リスク						
コモディティスワップ取引	102,004	33,356	46,161	41	その他の金融資産/負債	64.3米ドル/バレル

為替リスクに対応するヘッジ取引においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており、一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

燃油価格変動リスクに対応するヘッジ取引においては、有効性の高いヘッジを行うため、燃油価格のうち、精製マージン等を除いた原油価格部分をリスク要素として取り出し、ヘッジ指定しております。当社グループの燃油取引価格は、製品または原油指標に連動して決定されており、燃油価格の変動は、為替影響を除くと、ほとんど全てが原油価格の変動によるものです。

キャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で、為替予約が約15ヶ月、通貨オプション及びコモディティスワップが約3年です。

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細は次のとおりです。

継続中のヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
為替リスク	3,242	5,487
燃油価格変動リスク	9,635	35,531

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ会計の適用による連結損益及びその他の包括利益計算書への影響は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	その他の包括利益に 認識された ヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益 に振り替えた金額	非金融 資産への 振替	振替により 純損益における影響を 受けた表示科目
	百万円	百万円	百万円	
為替リスク				
為替予約取引	1,344	92	152	旅行原価
通貨オプション取引	998	-	-	-
燃油価格変動リスク				
コモディティスワップ取引	20,213	11,682	-	航空燃油費

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	その他の包括利益に 認識された ヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益 に振り替えた金額	非金融 資産への 振替	振替により 純損益における影響を 受けた表示科目
	百万円	百万円	百万円	
為替リスク				
為替予約取引	1,902	208	2,377	その他の営業費用、 旅行原価
通貨オプション取引	3,738	773	-	航空燃油費
燃油価格変動リスク				
コモディティスワップ取引	43,457	17,405	-	航空燃油費

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。

また、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(9) 金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、マスターネットティング契約又は類似の契約の対象であり、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が生じるものです。

同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	その他の金融資産 デリバティブ	その他の金融負債 デリバティブ
	百万円	百万円
連結財政状態計算書に表示した金融資産及び負債の純額	17,233	480
連結財政状態計算書で相殺対象としなかった関連する金額	480	480
純額によるエクスポージャー	16,753	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	その他の金融資産 デリバティブ	その他の金融負債 デリバティブ
	百万円	百万円
連結財政状態計算書に表示した金融資産及び負債の純額	53,569	91
連結財政状態計算書で相殺対象としなかった関連する金額	91	91
純額によるエクスポージャー	53,478	-

(10) 金融商品の公正価値

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は次のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、流動の有利子負債）
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。活発な市場のない資本性金融商品等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しております。投資事業有限責任組合への出資については、組合財産に対する持分相当額により算定しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関から提示された為替相場等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

（非流動の有利子負債）

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品
償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。
なお、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品、及び重要性の乏しい金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債				
非流動				
社債	79,598	75,231	258,276	256,524
長期借入金	320,711	326,923	529,235	539,701
合計	400,309	402,154	787,512	796,225

(注) 社債の公正価値はレベル2に、長期借入金の公正価値はレベル3にそれぞれ分類しております。

公正価値で測定される金融商品
公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

	前連結会計年度(2021年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	50,340	-	33,572	83,913
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	5,506	5,506
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	17,125	-	17,125
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	107	-	107
合計	50,340	17,233	39,078	106,653
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	480	-	480
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	-	480	-	480

当連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	50,681	-	37,750	88,431
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	12,107	12,107
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	53,569	-	53,569
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	-	-	-
合計	50,681	53,569	49,857	154,108
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	91	-	91
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	-	91	-	91

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類される金融商品は活発な市場のない資本性金融商品等であり、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各銘柄の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類された金融商品の評価技法及びインプット

レベル3に分類した活発な市場のない資本性金融商品等について、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法等を用いて算定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価純資産倍率は1.1倍～1.2倍です。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しておりません。株価純資産倍率が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	40,554	39,078
利得及び損失		
純損益(注)1	627	6,175
その他の包括利益(注)2	3,678	3,032
購入等による増加	2,346	8,597
売却等による減少	771	962
期末残高	39,078	49,857
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動(注)1	627	6,175

- (注)1 連結損益及びその他の包括利益計算書の「投資収益」及び「投資費用」に含まれております。
2 連結損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

34. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。当社グループには重要な非支配持分がある子会社はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。なお、主要な経営幹部とは、当社の取締役(社外取締役を含む)としております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	372	322
計	372	322

主要な経営幹部に対する報酬の基本方針等(株式に基づく報酬を含む)は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレートガバナンスの状況等(4) 役員の報酬」に記載しております。

36. コミットメント

期末日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
航空機	952,147	816,715
その他の有形固定資産	2,000	-
無形資産	2,180	1,360
合計	956,327	818,076

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	133,032	290,647	498,480	682,713
税引前四半期 (当期) 利益 (は損失) (百万円)	83,885	154,446	188,692	246,617
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (は損失) (百万円)	57,919	104,976	128,322	177,551
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (は損失) (円)	132.54	240.22	293.64	406.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (は損失) (円)	132.54	107.68	53.42	112.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,936	472,672
営業未収入金	2 78,159	2 110,291
貯蔵品	20,371	22,932
前払費用	9,181	12,234
その他	2 59,539	2 105,607
貸倒引当金	8,031	15,583
流動資産合計	545,157	708,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,905	30,100
構築物	263	246
機械及び装置	8,627	9,458
航空機	1 667,258	1 738,308
車両運搬具	2,628	3,037
工具、器具及び備品	8,808	8,326
土地	747	747
建設仮勘定	132,577	71,232
有形固定資産合計	849,817	861,458
無形固定資産		
ソフトウェア	89,305	80,545
その他	0	0
無形固定資産合計	89,305	80,545
投資その他の資産		
投資有価証券	1 68,189	1 68,118
関係会社株式	1 72,313	1 78,239
関係会社社債	1 5,185	1 5,185
その他の関係会社有価証券	3,605	8,021
長期貸付金	1, 2 21,334	1, 2 29,709
長期前払費用	16,568	12,468
前払年金費用	30,582	21,027
繰延税金資産	174,520	229,205
その他	2 27,449	2 34,348
貸倒引当金	16,208	20,626
投資その他の資産合計	403,540	465,698
固定資産合計	1,342,663	1,407,701
資産合計	1,887,820	2,115,857

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 99,218	2 106,449
短期借入金	2 131,268	2 129,479
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 23,658	1 41,225
未払金	2 14,066	2 8,117
リース債務	2 517	2 524
割賦未払金	98	-
未払法人税等	1,121	865
未払費用	2 19,022	2 13,583
契約負債	203,408	224,619
預り金	2 16,162	2 10,032
航空運送預り金	5,290	8,806
その他	25,404	2,550
流動負債合計	549,236	556,254
固定負債		
社債	80,000	260,000
長期借入金	1 260,964	1 469,189
リース債務	2 297	2 3,099
退職給付引当金	69,090	69,636
独禁法関連引当金	6,039	6,242
その他	2 40,116	2 46,165
固定負債合計	456,507	854,332
負債合計	1,005,743	1,410,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,200	273,200
資本剰余金		
資本準備金	266,341	266,341
資本剰余金合計	266,341	266,341
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	306,025	99,733
利益剰余金合計	306,025	99,733
自己株式	408	408
株主資本合計	845,158	638,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,269	25,421
繰延ヘッジ損益	12,648	40,982
評価・換算差額等合計	36,918	66,404
純資産合計	882,077	705,270
負債純資産合計	1,887,820	2,115,857

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1 400,255	1 600,319
事業費	1 629,406	1 728,272
営業総利益(は損失)	229,150	127,953
販売費及び一般管理費	1, 2 113,238	1, 2 120,021
営業利益(は損失)	342,389	247,975
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,416	1 4,386
為替差益	2,456	4,203
その他	1 5,564	1 15,938
営業外収益合計	10,437	24,528
営業外費用		
支払利息	1 1,451	1 5,751
その他	1 15,877	1 12,065
営業外費用合計	17,328	17,817
経常利益(は損失)	349,280	241,264
特別利益		
固定資産売却益	1 2	1 1,305
関係会社株式売却益	1 563	-
その他	311	11
特別利益合計	877	1,316
特別損失		
関係会社支援損	-	1 12,708
関係会社株式評価損	13,122	11,785
貸倒引当金繰入額	4 16,000	4 7,746
投資有価証券評価損	3,023	5,760
事業構造改革費用	3 8,680	-
その他	1 2,408	1 1,318
特別損失合計	43,234	39,318
税引前当期純利益(は損失)	391,637	279,266
法人税、住民税及び事業税	1,690	5,706
法人税等調整額	103,845	67,267
法人税等合計	105,536	72,974
当期純利益(は損失)	286,101	206,292

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	592,126	592,126	408	947,564
当期変動額							
新株の発行	91,848	91,848	91,848				183,696
当期純利益（は損失）				286,101	286,101		286,101
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	91,848	91,848	91,848	286,101	286,101	0	102,405
当期末残高	273,200	266,341	266,341	306,025	306,025	408	845,158

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,345	21,807	4,462	943,102
当期変動額				
新株の発行				183,696
当期純利益（は損失）				286,101
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	6,924	34,456	41,380	41,380
当期変動額合計	6,924	34,456	41,380	61,025
当期末残高	24,269	12,648	36,918	882,077

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	273,200	266,341	266,341	306,025	306,025	408	845,158
当期変動額							
当期純利益(は損失)				206,292	206,292		206,292
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	206,292	206,292	0	206,292
当期末残高	273,200	266,341	266,341	99,733	99,733	408	638,866

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,269	12,648	36,918	882,077
当期変動額				
当期純利益(は損失)				206,292
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,151	28,333	29,485	29,485
当期変動額合計	1,151	28,333	29,485	176,806
当期末残高	25,421	40,982	66,404	705,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券		償却原価法
子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない 株式等以外のもの	決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法 売却原価は移動平均法
	市場価格のない 株式等	移動平均法による原価法又は償却原価法
その他の関係会社有価証券		移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生した翌事業年度より11年～14年で定額法により費用処理しております。
過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

(2) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当社は、国際線および国内線の航空機による旅客、貨物郵便、および手荷物の輸送サービスを主な事業としております。通常、航空輸送役務が完了した時点で当社の履行義務が充足され、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

提出会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定に基づく見積りを行っております。これらの見積りは、過去の実績及び事業年度の末日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した、経営者の最善の見積り及び判断に基づいておりますが、将来における実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した事業年度及びそれ以降の将来の事業年度において認識されます。

なお、固定資産の減損や繰延税金資産の認識等のもととなる将来業績の見積りは、当社グループの中期経営計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染拡大による航空需要への影響の度合い、需要回復までの期間、回復後の需要予測ならびに燃油価格、為替に関する市況変動の予測を主要な仮定として織り込んでおります。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、日本および世界各国でワクチン接種が進み、日本国内外での人の移動が徐々に回復しておりますが、当社グループにおいては、国際航空運送協会（IATA）が作成している需要回復シナリオなどを参考にして、今後一定期間かけて航空需要が回復し、2023年度には新型コロナウイルス感染拡大以前の利益水準まで回復する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

(1) 収益認識

航空運送に係る収益は、対価の受領時等において契約負債として認識し、航空輸送役務の完了時に収益計上しております。

航空輸送に使用される予定のない航空券販売（失効見込みの未使用航空券）は、航空券の条件や過去の傾向を考慮して適切な認識のタイミングを見積り、収益認識しております。

また、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。

付与したマイレージの内、将来顧客が行使することが見込まれる分を履行義務として認識し、顧客がマイレージの利用に際して選択するサービスの構成割合を考慮して独立販売価格を見積り、取引価格はこれらの履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は契約負債として認識し、マイレージの利用に従い収益計上しております。

契約負債の金額は前事業年度末203,408百万円、当事業年度末224,619百万円です。

(2) 航空機等の減価償却費

航空機、航空機エンジン部品及び客室関連資産等の各構成要素の耐用年数決定にあたり、将来の経済的使用可能予測期間を考慮して、減価償却費を算定しております。

航空機の金額は前事業年度末667,258百万円、当事業年度末738,308百万円です。

(3) 固定資産の減損

期末日現在の対象資産について、減損が生じている可能性を示す事象があるかを検討し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産について減損損失の計上要否の検討を行っております。

対象資産となる有形固定資産の帳簿価額は、前事業年度末849,817百万円、当事業年度末861,458百万円、無形固定資産の帳簿価額は前事業年度末89,305百万円、当事業年度末80,545百万円です。

当事業年度においては、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により営業損失が計上されたため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。当該資産の見積将来キャッシュ・フローについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映しつつ、経済的残存使用年数に合わせたキャッシュ・フローを算定し検討したところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

なお、当事業年度の減損損失は、退役が決定した航空機に係る部品について、資産のグルーピングの単位を変更し、見積回収可能価額まで減額したものです。

(4) 繰延税金資産の認識

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金が将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を認識しております。

当社は連結納税制度を利用しており、法人税は連結納税グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行い、地方税は当社の将来課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。税務上の繰越欠損金については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映しつつ、最長10年間の繰越期間内において予測される将来の課税所得の見積に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度および控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

繰延税金資産の金額は前事業年度末174,520百万円、当事業年度末229,205百万円です。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「固定資産売却益」は、2百万円です。

前事業年度において、区分掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資有価証券売却益」は、11百万円です。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は、3,023百万円です。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、国から示された東京国際空港の将来施設整備計画に基づく原状回復義務に係る新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行い、4,767百万円の資産除去債務を計上しております。

これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2,645百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
航空機	436,334百万円	449,780百万円
関係会社株式	0	0
関係会社社債	5,185	5,185
長期貸付金	3,330	3,330
投資有価証券	5,693	2,933
計	450,543	461,229

担保付き債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	23,658百万円	41,225百万円
長期借入金	260,964	269,189
計	284,622	310,414

担保提供資産は、金融機関との取引における一般的な取り極めにより、返済期限の到来した債務の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合等に、当該担保を処分し、債務返済額に充当又は相殺する権利を、金融機関が有することを約定されております。

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、各社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく各社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・ 関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社
- ・ 熊本国際空港株式会社
- ・ 北海道エアポート株式会社

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	36,745百万円	58,137百万円
短期金銭債務	169,248	176,363
長期金銭債権	24,121	31,866
長期金銭債務	75	1,083

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。

(銀行借入金等に対する保証)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	9,000百万円	9,121百万円
株式会社北海道エアシステム	2,025百万円	2,479百万円
その他	8百万円	4百万円

なお、ジェットスター・ジャパン株式会社に対する保証債務残高のうち4,560百万円については、他社から再保証を受けております。

(リース債務に対する保証)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	2,948百万円	2,577百万円

(前受金精算に対する保証)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ZIPAIR Tokyo	-	1,100百万円

このほか、当社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社（譲渡人）が、国土交通省航空局（譲受人）と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 当社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円	300,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	50,496百万円	60,434百万円
営業費用	199,003	246,003
営業取引以外の取引高	16,078	32,737

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	3,959百万円	7,666百万円
人件費	23,909	25,336
社外役務費	25,792	28,393
減価償却費	24,591	27,858
賃借料	12,200	12,387
その他	22,785	18,378
計	113,238	120,021

3 事業構造改革費用

(前事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業構造改革費用の主な内訳は、事業構造改革の一環で実施した航空機の早期退役に係る減損損失7,458百万円などが含まれています。

4 関係会社貸倒引当金繰入額

(前事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特別損失に属する貸倒引当金繰入額16,000百万円は、関係会社との取引に対して計上しております。

(当事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

特別損失に属する貸倒引当金繰入額7,746百万円は、関係会社との取引に対して計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	13,181	4,419

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	58,630
関連会社株式	4,920
合計	63,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,231	6,952	4,721
関連会社株式	6,531	8,209	1,678
合計	8,762	15,162	6,399

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	64,560
関連会社株式	4,916
合計	69,476

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,309百万円	10,884百万円
契約負債	37,008	21,848
退職給付引当金	20,830	20,932
繰延ヘッジ損失	144	22
関係会社株式	9,830	15,322
減価償却損金算入限度超過額	3,750	2,896
機材関連繰延負債	2,679	2,738
資産除去債務	2,521	3,964
減損損失	2,237	2,230
独禁法関連引当金	1,820	1,876
未払賞与	219	192
繰越欠損金	127,951	210,486
その他	5,324	3,469
繰延税金資産小計	221,630	296,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,182	30,143
評価性引当額小計	21,182	30,143
繰延税金資産合計	200,447	266,722
繰延税金負債		
前払年金費用	9,220	6,320
その他有価証券評価差額金	10,505	10,926
繰延ヘッジ利益	5,604	17,636
その他	596	2,632
繰延税金負債合計	25,927	37,516
繰延税金資産(負債)純額合計	174,520	229,205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表注記「7.企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結財務諸表注記「25.売上収益」に同様の情報を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	28,905	6,883	74	5,614	30,100	28,689
	構築物	263	23	14	27	246	135
	機械及び装置	8,627	1,951	27	1,093	9,458	5,483
	航空機	667,258	177,800 1	7,476 4 (255)	99,273	738,308	658,472
	車両運搬具	2,628	1,981	74	1,498	3,037	4,411
	工具、器具及び備品	8,808	2,342	61	2,762	8,326	18,168
	土地	747				747	
	建設仮勘定	132,577	100,809 2	162,154		71,232	
	計	849,817	291,793	169,882 (255)	110,269	861,458	715,361
無形 固定 資産	ソフトウェア	89,305	23,110 3	908	30,961	80,545	
	その他	0		0		0	
	計	89,305	23,100	908	30,961	80,545	

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は減損損失の計上額です。

2. 主な増加

1 航空機購入	155,279百万円
予備原動機・部品購入	9,754百万円
2 航空機導入時支払金	80,791百万円
航空機購入前払金	14,483百万円
3 旅客系システム投資	12,877百万円
本社IT環境投資	5,164百万円
空港システム投資	2,196百万円

3. 主な減少

4 航空機売却	740百万円
予備原動機・部品売却	1,139百万円
部品売却・廃棄に伴う減損	255百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,239	11,995	26	36,209
独禁法関連引当金	6,039	202	-	6,242

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取次場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することによ り行う。
外国人等の株主名簿への 記載・記録の制限	<p>航空法第120条の2に関連して当社定款には次の規定がある。</p> <p>第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に 記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることによ り次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上 を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録す ることを拒むものとする。</p> <p>(1)日本の国籍を有しない人 (2)外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3)外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体</p> <p>2. 当社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項又は第8項に基づ く振替機関からの通知に係る株主のうち前項各号のいずれかに掲げる者の有す る株式のすべてについて株主名簿に記載又は記録することとした場合に前項各 号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占める こととなるときは、前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決 権の3分の1以上を占めることとならないように当該株式の一部に限って株主 名簿に記載又は記録する方法として国土交通省令で定める方法に従い、株主名 簿に記載又は記録する。</p>

株主に対する特典	毎年3月31日、並びに9月30日現在の株主に対し、次の基準により、当社グループの国内定期航空路線の株主割引券（片道1区間を50%割引）を配布する。 (1)発行基準		
	所有株式数	3月31日現在の株主	9月30日現在の株主
	100株 ~ 199株	1枚	-
	200株 ~ 299株	1枚	1枚
	300株 ~ 399株	2枚	1枚
	400株 ~ 499株	2枚	2枚
	500株 ~ 599株	3枚	2枚
	600株 ~ 699株	3枚	3枚
	700株 ~ 799株	4枚	3枚
	800株 ~ 899株	4枚	4枚
	900株 ~ 999株	5枚	4枚
	1,000株 ~ 1,099株	5枚	5枚
	1,100株 ~ 99,999株	5枚 + 1,000株超過分 500株ごとに1枚	同左
	100,000株 ~	203枚 + 100,000株超過分 1,000株ごとに1枚	同左
上記に加え、3年(7基準日)連続で株主名簿に同一株主番号で記録されている株主に対しては、次の基準により、追加で株主割引券を配布する。 300株 ~ 999株・・・・・・各7基準日目に1枚 1,000株 ~ 9,999株・・・・・・各7基準日目に2枚 10,000株 ~各7基準日目に3枚 (2)対象となるJALグループ国内路線・割引率 当社、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、琉球エアコミューター(株)各社の国内全定期航空路線について、大人普通運賃（小児の場合は小児運賃）1名分の片道1区間が、株主割引券1枚で50%割引で利用が可能。但し、ファーストクラス、クラスJ各料金には適用できない。 (3)株主割引券有効期限 3月31日基準日発行分：6月1日～翌年11月30日、9月30日基準日発行分：12月1日～翌々年5月31日 (4)その他 ・販売座席数には限りがあり、また、便によっては設定がない場合がある。 ・予約日を含め3日以内に航空券を購入しない場合は、予約が取り消しとなる。			

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第72期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月18日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月18日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第73期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月4日関東財務局長に提出。
(第73期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月4日関東財務局長に提出。
(第73期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月3日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書
2021年6月21日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
2021年9月10日関東財務局長に提出。
2022年2月2日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類(普通社債)及び添付資料
2021年10月6日関東財務局長に提出。
2022年2月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有吉 真哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された指定国際会計基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の前提となるITシステムの信頼性及びマイレージに関する重要な見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(25.売上収益)に記載のとおり、日本航空株式会社の当連結会計年度の航空運送事業セグメントにおいて売上収益642,565百万円が計上されている。同セグメントのフルサービスキャリアの売上収益のうち303,885百万円は旅客収入(国際線旅客収入68,785百万円及び国内線旅客収入235,100百万円)であり、連結売上収益の44%を占めている。</p> <p>また、連結財政状態計算書において、顧客からの前受対価の受領時に認識された契約負債及びマイレージの付与時に繰延処理された契約負債240,224百万円が計上されている。</p> <p>日本航空株式会社及び連結子会社では、旅客収入は、対価の受領時等において契約負債として認識し、航空輸送役務の完了時に収益計上している。</p> <p>また、日本航空株式会社は、会員顧客向けのマイレージプログラムを運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じてマイレージを付与している。会員顧客は、付与されたマイレージを日本航空株式会社のグループ及び提携他社によるサービスに利用することができる。日本航空株式会社では、付与したマイレージに対し履行義務を認識し、契約負債として繰延べている。その後、マイレージの利用に伴い収益計上している。なお、航空輸送役務とマイレージに対する履行義務に航空券の取引価格を配分する際には、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分計算される。</p> <p>収益認識の前提となるITシステムの信頼性</p> <p>旅客収入の収益認識プロセスにおいて利用する航空券に関する情報は、複数の提携会社から入手する情報を含む大量の取引データを対象として、異なるシステム間のインターフェースや乗り継ぎ区間ごとの航空券価格の配分計算等に関する複雑なシステム処理を通じて生成されている。</p> <p>マイレージに関する情報についても、マイレージを利用できるサービスの種類はグループ内サービスである特典航空券やツアー等に加え、提携会社のポイントや電子マネーへの交換など多岐にわたり、複雑なITシステムに依拠して生成されている。</p> <p>このように、旅客収入の収益認識プロセス全体を通じて業務処理システムの自動化統制に高度に依存しており、大量データを基礎とした複雑な処理が行われている。このため、航空券やマイレージに関するデータがITシステムにおいて正確かつ網羅的に処理されない場合には、適切な会計期間において正確に収益計上が行われない可能性がある。</p> <p>マイレージに関する重要な見積りの合理性</p> <p>航空輸送役務とマイレージに対する履行義務に航空券の取引価格を配分する際には、マイレージの独立販売価格を見積もる必要があり、マイレージが将来失効する割合や会員顧客がマイレージの利用に際して選択するサービスの構成割合を考慮して算定している。また、当該見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大が航空旅客需要及びマイレージ利用状況に与える影響を加味している。マイレージが将来失効する割合や会員顧客がマイレージの利用に際して選択するサービスの構成割合に関しては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識の前提となるITシステムの信頼性及びマイレージに関する重要な見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識の前提となるITシステムの信頼性及びマイレージに関する重要な見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>収益認識の前提となるITシステム及びマイレージに関する見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>関連するITシステムのアクセス管理やプログラムの変更管理その他の全般統制</p> <p>異なるシステム間のインターフェースや乗り継ぎ区間ごとの航空券価格の配分計算におけるデータの受渡しや処理の正確性を確保するための統制</p> <p>マイレージが将来失効する割合や会員顧客がマイレージの利用に際して選択するサービスの構成割合が適切に算定されることを担保するための統制</p> <p>(2)収益認識の正確性及び適時性の検討</p> <p>上記の内部統制の評価結果を踏まえて、収益認識の正確性及び適時性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当期の需要変動に基づく航空券価格の推移を加味した推定単価に基づく旅客収入の推定値を算出し、連結損益及びその他の包括利益計算書計上額と比較し、その乖離の理由が合理的であるかどうかを検証した。</p> <p>当連結会計年度の期首及び期末日付けで計上されている旅客収入の認識の基礎となる航空券データについて、運航実績情報と照合した。</p> <p>契約負債を算定する際の基礎となるマイレージ残高データ等を独自に出力・集計し、経営者による出力・集計結果と照合することで、正確性を検証した。</p> <p>経営者の採用したマイレージが将来失効する割合や会員顧客がマイレージの利用に際して選択するサービスの構成割合について、過去の実績の推移及びその変動要因を検討し、経営者の仮定の適切性を評価した。特に新型コロナウイルス感染症の拡大が航空旅客需要及びマイレージ利用状況に与える影響を分析し、マイレージの失効割合及び利用されるサービスの構成割合の将来予測に適切に反映されているかどうかを検証した。</p>
日本航空株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本航空株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、繰延税金資産284,287百万円が計上されている。また、連結財務諸表注記(16.法人所得税)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は325,882百万円である。このうち、日本航空株式会社において計上された繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は266,722百万円であり、連結総資産の11%に相当する。なお、当該繰延税金資産には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産210,486百万円が含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識される。</p> <p>日本航空株式会社が営む航空運送事業では、疫病の世界的な拡大が発生した場合、各国政府による入境制限や移動の制限・自粛要請といった人の移動に関する規制の発動のほか、企業や利用者の感染防止を目的とした自発的な航空機利用の回避によって航空旅客需要が大幅に減少する。日本航空株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当連結会計年度において重要な税務上の欠損金が生じているが、経営者は最長10年間の繰越期間内において予測される将来の課税所得等の見積に基づき、税務上の繰越欠損金全額に対する繰延税金資産を含む上記の繰延税金資産266,722百万円の回収可能性は認められると判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生見込額は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、当該計画には以下の仮定が使用されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による航空旅客需要への影響、需要回復までの期間及び回復後の需要予測</p> <p>燃油価格及び外国為替相場に関する市況変動の予測</p> <p>これらの仮定には、今後一定期間かけて航空旅客需要が回復し、2023年度には新型コロナウイルス感染症の拡大以前の利益水準まで回復するとの経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本航空株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本航空株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定を含む、将来課税所得の予測プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画の策定の前提となる航空旅客需要及び市況変動の予測に関する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来課税所得の発生見込額の合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来課税所得の発生見込額について、その基礎となる事業計画の内容との整合性を確かめた。その上で、当該計画の策定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び関連部署の担当者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による航空旅客需要への影響、需要回復までの期間及び回復後の需要予測について、国際航空運送協会(IATA)による市場予測レポート、同業他社が公表している同種の需要予測の内容並びに当連結会計年度までに確認された一時的な需要回復期における需要回復スピードの実績との整合性を確かめた。</p> <p>燃油価格及び外国為替相場に関する市況変動について、足元の実績に加えて、外部の調査機関が公表している予測レポート及び金融機関が公表している相場見通しの内容との整合性を確かめた。</p> <p>また、上記の主要な仮定の適切性についての評価結果、並びに過去の計画の達成状況及び当該計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来の課税所得の発生見込額を独自に見積もった。その上で、当該見積額を経営者が見積もった将来課税所得の発生見込額と比較するとともに、繰延税金資産の回収可能性の判断に対する余裕度も含めて、繰延税金資産の回収可能額に与える影響について検討した。</p>

航空運送事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本航空株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産1,052,787百万円及びのれん及び無形資産87,637百万円が計上されている。連結財務諸表注記(4.重要な会計上の見積り及び判断)に記載のとおり、このうち航空運送事業セグメントに含まれる航空運送事業に関するもの(売却及び除却予定資産等の個別グルーピングする資産を除く)が対象資産の大部分を占めている。</p> <p>当連結会計年度において、航空運送事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により営業損失が計上され、今後も影響が続くと見込まれることから、減損の兆候を認識し、減損テストを実施している。その実施に当たり、航空運送事業における回収可能価額については、主要な資産である航空機の残存耐用年数にわたる見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映させた割引率を用いて現在価値に割り引いて算定した使用価値により測定している。その結果、経営者は航空運送事業における回収可能価額が固定資産の帳簿価額を超えることから、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>減損テストに用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、当該計画には以下の仮定が使用されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による航空旅客需要への影響、需要回復までの期間及び回復後の需要予測</p> <p>燃油価格に関する市況変動の予測</p> <p>これらの仮定には、今後一定期間かけて航空旅客需要が回復し、2023年度には新型コロナウイルス感染症の拡大以前の利益水準まで回復するととの経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、航空運送事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、航空運送事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>航空運送事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画の策定の前提となる航空旅客需要及び市況変動の予測に関する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断において重要となる将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる事業計画の内容との整合性を確かめた。その上で、当該計画の策定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び関連部署の担当者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による航空旅客需要への影響、需要回復までの期間及び回復後の需要予測について、国際航空運送協会(IATA)による市場予測レポート、同業他社が公表している同種の需要予測の内容並びに当連結会計年度までに確認された一時的な需要回復期における需要回復スピードの実績との整合性を確かめた。</p> <p>燃油価格に関する市況変動について、足元の実績に加えて、外部の調査機関が公表している予測レポート及び金融機関が公表している相場見通しの内容との整合性を確かめた。</p> <p>また、経営者が使用した割引率について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引率の計算手法について対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を検討した。</p> <p>インプットデータと外部機関が公表している市場データとを照合し、インプットデータの合理性を検討した。</p> <p>さらに、上記の主要な仮定の適切性についての検討結果、並びに過去の計画の達成状況及び当該計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの発生見込額を独自に見積もった。その上で、当該見積額を経営者が見積もった将来キャッシュ・フローの発生見込額と比較するとともに、減損損失の認識の要否の判定に与える余裕度も含めて、使用価値の金額に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、指定国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、指定国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本航空株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月22日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有吉 真哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の前提となるITシステムの信頼性及びマイレージに関する重要な見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識の前提となるITシステムの信頼性及びマイレージに関する重要な見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識の前提となるITシステムの信頼性及びマイレージに関する重要な見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本航空株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産229,205百万円が計上されている。また、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は266,722百万円であり、総資産の13%に相当する。なお、当該繰延税金資産には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産210,486百万円が含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識される。</p> <p>日本航空株式会社が営む航空運送事業では、疫病の世界的な拡大が発生した場合、各国政府による入境制限や移動の制限・自粛要請といった人の移動に関する規制の発動のほか、企業や利用者の感染防止を目的とした自発的な航空機利用の回避によって航空旅客需要が大幅に減少する。日本航空株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当事業年度において重要な税務上の欠損金が生じているが、経営者は最長10年間の繰越期間内において予測される将来の課税所得等の見積に基づき、税務上の繰越欠損金全額に対する繰延税金資産を含む上記の繰延税金資産266,722百万円の回収可能性は認められると判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生見込額は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、当該計画には以下の仮定が使用されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による航空旅客需要への影響、需要回復までの期間及び回復後の需要予測 燃油価格及び外国為替相場に関する市況変動の予測</p> <p>これらの仮定には、今後一定期間かけて航空旅客需要が回復し、2023年度には新型コロナウイルス感染症の拡大以前の利益水準まで回復するとの経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「日本航空株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本航空株式会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産861,458百万円及び無形固定資産80,545百万円が計上されている。</p> <p>当事業年度において、日本航空株式会社が営む航空運送事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により営業損失が計上され、今後も影響が続くと見込まれることから、減損の兆候を認識し、減損損失の計上の要否について検討している。その結果、経営者は航空運送事業に関する資産グループ（売却及び除却予定資産等の個別グルーピングする資産を除く）の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を超えることから、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>減損損失の計上要否の検討に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、当該計画には以下の仮定が使用されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要への影響、需要回復までの期間及び回復後の需要予測燃油価格に関する市況変動の予測</p> <p>これらの仮定には、今後一定期間かけて航空旅客需要が回復し、2023年度には新型コロナウイルス感染症の拡大以前の利益水準まで回復するとの経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「航空運送事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。